新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2019年12月 (第2回訂正分)

株式会社JMDC

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年12月6日に関東財務局長に提出し、2019年12月7日にその届出の効力は生じております。

の 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年11月13日付をもって提出した有価証券届出書及び2019年11月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し3,865,000株(引受人の買取引受による売出し3,100,000株・オーバーアロットメントによる売出し765,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2019年12月6日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2019年12月6日に、日本国内における販売に供される株式数が752,600株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対する販売に供される株式数が2,347,400株と決定されております。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には______野を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

2019年12月6日に決定<u>された</u>引受価額<u>(2,743.50円)</u>にて、当社と元引受契約を締結<u>した</u>後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額<u>(発行価格2,950円)</u>で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄: 「2,664,450,000」を「2.743.500.000」に訂正「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄: 「2.664.450.000」を「2.743.500.000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
- 5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を 勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

<u>6.</u>本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1.」を「<u>2.950</u>」に訂正「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1.」を「<u>2.743.50</u>」に訂正

「資本組入額(円)」の欄: 「未定(注)3.」を「<u>1,371.75</u>」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4.」を「<u>1株につき2.950</u>」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定<u>いたしました。その状況については、以下のとおり</u>であります。

<u>発行価格の決定に当たりましては、仮条件(2.780円~2.950円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。</u>

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,950円と決定いたしました。

なお、引受価額は2.743.50円と決定いたしました。

- 2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格<u>(2.950円)</u>と会社法上の払込金額(2,363円)及 び2019年12月6日に決定<u>された</u>引受価額<u>(2.743.50円)</u>とは各々異なります。発行価格と引受価額との 差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。 <u>なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1.371.75円(増加する資本準備金の額の総額2.743.500.000円)と決定いたしました。</u>
- 4. 申込証拠金<u>には、</u>利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額<u>(1株につき2.743.50円)</u>は、 払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。(略)
- 8. 「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、新株式の発行も中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄:

- 2. 引受人は新株式払込金として、2019年12月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額<u>(1株につき2.743.50</u>円)を払込むことといたします。
- 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額<u>(1株につき206.50円)</u>の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と<u>2019年12月6日</u>に元引受契約を締結<u>いたしました。</u>

5【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄:「5,328,900,000」を「5,487,000,000」に訂正「差引手取概算額(円)」の欄:「5,292,900,000」を「5,451,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使涂】

上記の手取概算額5.451百万円については、①当社における設備資金としてのシステム投資、②連結子会社における設備資金としての投融資に充当する予定であります。また、残額につきましては運転資金としての人件費に充当する予定であります。

- ① 既存事業における顧客及びデータ量の拡大に対応するための資金として1,703百万円 (2020年3月期:320百万円、2021年3月期:660百万円、2022年3月期:723百万円)、PepUpのサービス対象を拡大するための資金として560百万円 (2021年3月期:530百万円、2022年3月期:30百万円)、保有データの増加対応に伴う次世代データ基盤構築のため資金として1,485百万円 (2021年3月期:630百万円、2022年3月期:855百万円)を充当する予定であります。
- ② 連結子会社である株式会社ドクターネットにおける、顧客及び取扱い画像数の拡大に効率的に対応するための基幹システムの改善及びサーバー容量の増加のための資金として771百万円(2020年3月期:251百万円、2021年3月期:260百万円、2022年3月期:260百万円)、連結子会社である株式会社ユニケソフトウェアリサーチにおける、クラウド型の新製品開発のための資金として443百万円(2020年3月期:197百万円、2021年3月期:165百万円、2022年3月期:81百万円)を充当する予定であります。

また、残額につきましては、ヘルスビッグデータ事業の事業基盤の獲得・拡大を目的とした人員の拡大に伴う人件費として2021年3月期に489百万円を充当する予定であります。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2019年12月6日に決定された引受価額 (2.743.50円) にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出 要項」において「引受人」という。) は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格 2.950円) で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数(株)」の欄:「3,100,000」を「<u>752,600</u>」に訂正「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「8,881,500,000」を「<u>2,220,170,000</u>」に訂正「計(総売出株式)」の「売出数(株)」の欄:「3,100,000」を「<u>752,600</u>」に訂正「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「8,881,500,000」を「<u>2,220,170,000</u>」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2. 引受人の買取引受による売出しに係る株式3.100.000株の一部は、引受人の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されます。なお、海外販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を<u>勘案した結果、2.347.400株と決定いたしました。</u>海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 3. 上記売出数752,600株は、日本国内における販売(以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「国内販売株数」という。)に供される株式数であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

- 5. 売出価額の総額は、国内販売株数に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- <u>6.</u> 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一であります。
- 7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を<u>勘案した結果、</u>オーバーアロットメントによる売出しを<u>行います。</u>

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式 (オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件 (オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

- **8.** 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
- (注) 6. の全文削除及び7. 8. 9. の番号変更
- 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】
 - (2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄:「未定(注)1. (注)2.」を「2.950」に訂正

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)2.」を「2.743.50」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)2.」を「<u>1株につき2.950</u>」に訂正「元引受契約の内容」の欄:「未定(注)3.」を「<u>(注)3.</u>」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一<u>の理由により決定いたしました。</u>ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一<u>の理由により決定</u>いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 野村證券株式会社 3,100,000株

<u>引受人が全株買取引受けを行います。上記金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式</u> 数が含まれます。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額 <u>(1株につき206.50円)</u>の総額は引受人の手取金となります。

- 4. 上記引受人と2019年12月6日に元引受契約を締結いたしました。
- 3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄: 「2,191,725,000」を「2.256.750.000」に訂正「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄: 「2,191,725,000」を「2.256.750.000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を <u>勘案した結果、</u>野村證券株式会社が行う売出しであります。
- <u>5.</u> 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一であります。
- (注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

- 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】
 - (2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄:「未定(注)1.」を「2,950」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)1.」を「1株につき2,950」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一<u>の理由により、2019年12月6日に決定いたしました。</u>ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるノーリツ鋼機株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、765,000株<u>について</u>貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2020年1月10日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2019年12月16日から2020年1月8日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

2019年11月13日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)に係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外販売が**行われます。**

海外販売の概要は以下のとおりであります。

(1) (省略)

(2) 売出数 2,347,400株

(売出数は、海外販売株数<u>であります。</u>)

(3) 売出価格 1株につき2.950円

(4) 引受価額 1株につき2.743.50円

(5) 売出価額の総額 6.924.830.000円

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2019年11月 (第1回訂正分)

株式会社JMDC

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年11月29日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

〇 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年11月13日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 2,000,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2019年11月29日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し3,865,000株(引受人の買取引受による売出し3,100,000株・オーバーアロットメントによる売出し765,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2)役員の状況」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」及び「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

2【募集の方法】

2019年12月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2019年11月29日<u>開催</u>の取締役会において決定された会社法上の払込金額(2.363円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄: 「2,585,400,000」を「2.664.450.000」に訂正「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄: 「2,585,400,000」を「2.664.450.000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 5. <u>仮条件(2,780円~2,950円)の平均価格(2,865円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は5,730,000,000円となります。</u>

3【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄:「未定(注)2.」を「2.363」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

<u>仮条件は、2,780円以上2,950円以下の価格といたします。</u>

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年12月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的 に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額<u>(2.363円)</u>及び2019年12 月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受 人の手取金となります。
- 8. 引受価額が会社法上の払込金額 (2.363円) を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、新株式の発行も中止いたします

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数:「未定」を「<u>野村證券株式会社980,000、みずほ証券株式会社306,000、SMBC日興証券株式会社306,000、三菱UFJ</u> <u>モルガン・スタンレー証券株式会社306,000、株式会社SB</u> I 証券76,500、マネックス証券株式会社25,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1. 上記引受人と発行価格決定日(2019年12月6日)に元引受契約を締結する予定であります。
- **2.** 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄:「5,170,800,000」を「5,328,900,000」に訂正「差引手取概算額(円)」の欄:「5,134,800,000」を「5,292,900,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、<u>仮条件(2,780円~2,950円)の平均価格(2,865円)を基礎として算出した見込額</u>であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額5.292百万円については、①当社における設備資金としてのシステム投資、②連結子会社における設備資金としての投融資に充当する予定であります。また、残額につきましては運転資金としての人件費に充当する予定であります。

- ① 既存事業における顧客及びデータ量の拡大に対応するための資金として1,703百万円 (2020年3月期:320百万円、2021年3月期:660百万円、2022年3月期:723百万円)、PepUpのサービス対象を拡大するための資金として560百万円 (2021年3月期:530百万円、2022年3月期:30百万円)、保有データの増加対応に伴う次世代データ基盤構築のため資金として1,485百万円 (2021年3月期:630百万円、2022年3月期:855百万円)を充当する予定であります。
- ② 連結子会社である株式会社ドクターネットにおける、顧客及び取扱い画像数の拡大に効率的に対応するための基幹システムの改善及びサーバー容量の増加のための資金として771百万円 (2020年3月期:251百万円、2021年3月期:260百万円、2022年3月期:260百万円)、連結子会社である株式会社ユニケソフトウェアリサーチにおける、クラウド型の新製品開発のための資金として443百万円 (2020年3月期:197百万円、2021年3月期:165百万円、2022年3月期:81百万円)を充当する予定であります。

また、残額につきましては、ヘルスビッグデータ事業の事業基盤の獲得・拡大を目的とした人員の拡大に伴う人件費として2021年3月期に<u>330</u>百万円を充当する予定であります。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄: [8,618,000,000] を [8,881,500,000] に訂正「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄: [8,618,000,000] を [8,881,500,000] に訂正

<欄外注記の訂正>

- 5. 売出価額の総額は、<u>仮条件(2,780円~2,950円)の平均価格(2,865円)で算出した見込額であります。</u>なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 7. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)<u>2.</u>に記載した振替機関と同一であります。
- 3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄: 「2,126,700,000」を「2.191.725.000」に訂正「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄: 「2,126,700,000」を「2.191.725.000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 5. 売出価額の総額は、仮条件(2.780円~2.950円)の平均価格(2.865円)で算出した見込額であります。
- 6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)<u>2.</u>に記載した振替機関と同一であります。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

4 【経営上の重要な契約等】

「上記の企業結合の詳細等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. 企業結合」に記載のとおりであります。」の前に1行追加

第4【提出会社の状況】

- 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (2) 【役員の状況】
 - ① 役員一覧

<欄内の記載の訂正>

「取締役(監査等委員) 林 南平」の「略歴」の欄:

「2015年6月 大興電子通信㈱ 社外取締役就任<u>(現任)</u>」を「2015年6月 大興電子通信㈱ 社外取締役就任」に訂正

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

<欄内の記載の訂正>

「移動年月日 2018年7月31日」の単価が494円の欄:「(注)12」を「(注)18」に訂正

「移動年月日 2019年3月7日 移動後所有者の氏名又は名称 生駒 恭明」の「移動後所有者の提出会社との関係等」の欄:

「当社の元役員(大株主上位10名)(注)17」を「<u>特別利害関係者等</u>(大株主上位10名)<u>・当社の元役員</u>(注) 17」に訂正

「移動年月日 2019年7月25日」の「価格(単価) (円)」の欄: ()書の下に「<u>(注)18</u>」を追加

「移動年月日 2019年7月25日 移動後所有者の氏名又は名称 長谷川 雅子(戸籍名:芋川 雅子)」の「移動後所有者の提出会社との関係等」の欄:

「特別利害関係者等(大株主上位10名、当社子会社の取締役)(注)17」を「特別利害関係者等(大株主上位10名、当社子会社の代表取締役)(注)17」に訂正

<欄外注記の訂正>

12. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。なお、詳細は以下のとおりであります。

行使時の払込金額	100円
<u>行使期間</u>	2018年7月3日から2018年7月31日
行使の条件	2013年9月25日の取締役会決議に基づく、「新株予約権発行要項」に定められております。

18. 移動価格は、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権及び第5回新株予約権の行使条件による価格であります。

(注) 18. の追加

第2【第三者割当等の概況】

2 【取得者の概況】

新株予約権⑤

<欄外注記の訂正>

- 1. 山元雄太は本書提出日現在において当社の取締役を退任しております。
- 3. 木村真也は本書提出日現在において当社の代表取締役を退任しております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2019年11月



株式会社 JMDC

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式4,726,000千円(見込額)の募集及び株式8,618,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式2,126,700千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2019年11月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等について は今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 JMDC

東京都港区芝大門二丁目5番5号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。

詳細は、本文の該当ページをご参照ください。なお、「※」を付している用語については「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に 用語説明を設け記載しております。

JMDCグループについて

企業理念

健康で豊かな人生をすべての人に

データとICT^{**2}の力で持続可能な国民医療制度の実現を目指す

医療分野において、社会課題として取りざたされている「医療費の増大(2025年問題)*1」「医療の地域格差」「生活習慣病の増大」「労働力不足」といった問題に取り組みます。

企業理念の実現のための積極的な投資

個人の健康な生活のため、その結果としての持続可能な国民医療制度の実現のため、人材やテクノロジー に積極的に投資し、医療ビッグデータを活用した新しい取組みやサービス開発にチャレンジし続けます。 特に現在は下記をテーマにした開発を進めております。

• 超重症化予防 : 生活習慣病等の重症化予防のための個別介入サービス

・ ポリファーマシー対策 : 安全性、効率性に問題のある多剤併用の抑制

• Big Data for Children: 難病を含めた小児医療の発展に対するデータを活用した支援

・健康経営・企業における従業員の健康管理や健康への投資の支援

■データと ICT を用いて健康で豊かな人生に貢献する当社の取組みのイメージ図



グループ体制







株式会社 JMDC

- ·保険者**3 支援
- PHR**5
- ・医療ビッグデータ

メディカルデータベース株式会社

・薬剤 DB*7 の構築・販売と医療機関向けの 薬剤 DB を活用したシステムの開発・提供

遠隔医療事業

DOCTOR NET

株式会社ドクターネット 有限会社エムアイ・コミュニケーションズ

医解网 (上海) 科技有限公司

・医療機関に対する遠隔画像診断*8 を含めた 診断及び治療に関わる領域でのデジタルソ リューションの提供

調剤薬局支援事業



株式会社ユニケソフトウェアリサーチ

・調剤薬局に対する業務システム(レセコン**)、電子薬歴**¹⁰ など)の開発・提供

株式会社日本メディケートプラン/ 有限会社 神田登栄薬局

・自社開発ソリューションの企画・開発・テ ストのための調剤薬局の運営

株式会社JMDCの事業について



保険者支援

主に健康保険組合に対して、紙・画像レセプトを含めたレセプト*4データ、健診データ、台帳*11データ等をデータベース化した上で、保健事業においてデータを活用してPDCAに活用することを支援する様々なサービスを提供しております。

■保健事業を支援する様々なサービスの例

- データベース構築 分析ツール
- ●らくらく健助
- 健康課題分析
- 専任担当による コンサルティング
- Plan Do
 Act Check
- ●各種通知サービス
- ●ICT サービス
- ●各ソリューション毎 の検証
- ●あらゆる保健事業を 健診とレセプトに結 び付け検証
- 健康年齢による医療 費抑制検証



PHR (パーソナルヘルスレコード)

当社は、保険者支援サービスを提供している健康保険組合に対して、 当社開発の健康情報プラットフォーム [PepUp] (ペップアップ)による個人向け健康ポータルサイトを運営しております。現在、PepUpの発行ID数は140万を超えており、ユーザー数は順調に増加しています。PepUp上で今後様々な健康増進サービスを展開します。

■PepUp のスマートフォンアプリケーション画面のイメージ図







医療ビッグデータ

保険者支援の中で健康保険組合より二次利用許諾を得て受領したレセプトデータ及び健診データの匿名加工データから、600万人規模の医療ビッグデータを構築し、製薬企業、研究機関、生損保企業等に提供しております。また、今後PHRサービスの中で取得する健康情報等、他のデータについても、適切な手続きを経て、医療ビッグデータとして活用していく予定です。



株式会社JMDCの事業について

JMDCの強み

今後も成長が期待されている医療データ関連市場

政府の政策として、「全世代型社会保障への変革*」が取り上げられ、中でも、保険者には国家的課題である医療費の適正化に向けて大きな役割が期待されており、その達成のため予防を含めた医療全体に対するデータを活用したエビデンスに基づいた活動の重要性が高まっております。さらに「改正個人情報保護法」「次世代医療基盤法」などの法的基盤の整備も進み、市場成長が続いております。

※アベノミクスにおける「成長戦略実行計画」(2019年6月21日に閣議決定)での文言

高い参入障壁

- ・700万人以上の収集データ 700万人以上の健康保険組合員のデータを収集
- ・低水準の解約率 2013年度以降、189の健康保険組合と契約を締結し、 解約は7組合のみ
- 長期間にわたるデータ追跡性 業界のパイオニアとして2005年にまで遡ったデータの利活用が可能



株式会社ドクターネットの事業について

遠隔読影のリーディングカンパニー

日本の医療施設は約11万施設(厚生労働省「医療施設動態調査」平成30年10月末概数)存在するのに比して、放射線診断専門医は約5,500名(公益社団法人日本医学放射線学会HP)となっており、放射線診断専門医の過重労働や専門医の診断がつかず誤診につながる症例が問題となっております。そのような中で、ドクターネットは650人の専門医リソースを活用し、700の医療施設に遠隔読影マッチングサービスを展開しております。また、本サービスは契約医療機関の継続性が高く、更に契約医療機関数と契約放射線診断専門医数が相乗的に増加する構造となっているため、安定的に成長しております。

契約医療機関

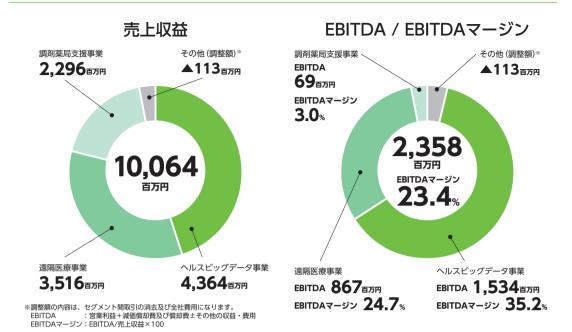
700施設 2019年3月末

放射線診断専門医



650人 2019年3月末

報告セグメント別売上収益及びEBITDA / EBITDAマージン (2019年3月期)

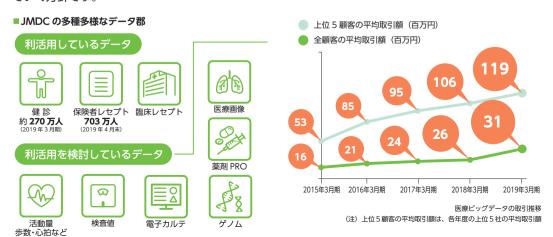


成長戦略

「高付加価値化」を通じた取引額の向上

製薬企業や生損保企業に対して、データ利活用サービスの幅を拡げ、提供できる付加価値を上げていくことを目指しております。現在のデータベース提供に加えて、今後は医療ビッグデータを顧客が効率的かつ情報管理しやすい形で活用しうる分析環境を提供し、さらに、データベースを前提としたコンサルティングやアプリケーション開発を提供することで、サービスの付加価値を増やし、顧客あたりの取引額を高めていく方針です。

また、今後さらにデータの量及び種類を拡大していくことも目指しております。データは1つ1つ単体で存在するのに比べて、組み合わさることで相乗的な価値を出しうる特性を有しており、その特性を活用することで健康・医療に関する様々な因果をデータで解析し、学術、事業での更なる利活用の機会につなげていく方針です。



データ利活用による医療における価値創出

グループとして有するデータとICTと医療現場でのサービス提供の力を、医療の高度化及び効率化のため に積極的に活用します。



AI-RAD / 遠隔画像診断

診断アシストエンジン*16プラットフォーム の構築

名医紹介/病院経営改善

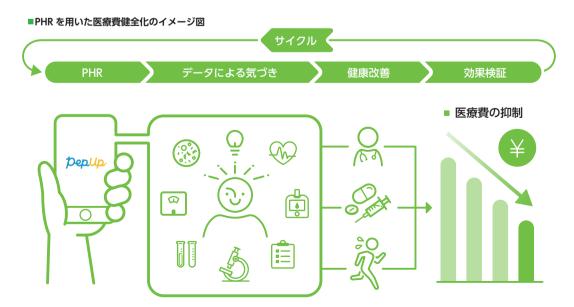
画像データとAIテクノロジー*15を活用した DPC*6・論文データを活用し、医療の高度化、 薬剤師による薬剤データの利活用を推進す 効率化に貢献

スマートファーマシー*17

ることによる調剤薬局の付加価値を向上

社会生活者に対する医療費の健全化につながるソリューションを提供

保険者支援サービスを提供する取引先の健康保険組合の加入者数が1,000万人を超えることを目指してお ります。当社の健康情報プラットフォーム「PepUp」を通してその1,000万人とつながり、各個人の健 康情報を蓄積します。その情報から各個人の健康状態を見える化し、状態に合わせたソリューションを提 供します。この取組みを通して、医療の個別化やアウトカムベースでの医療を実現し、医療業界全体の効 率化に貢献し、医療費抑制を実現することを目指しております。



主要な経営指標等の推移

(1)連結経営指標等 (単位:百万円)

回次	国際会計基準			
	第5期	第6期	第7期第2四半期	
決 算 年 月	2018年3月	2019年3月	2019年9月	
売上収益	3,022	10,064	5,626	
税引前(四半期)利益	596	1,410	855	
親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益	390	1,010	590	
親会社の所有者に帰属する当期(四半期)包括利益	390	1,009	589	
親会社の所有者に帰属する持分	1,752	6,117	6,756	
総資産額	5,254	18,965	19,618	
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	200.94	264.75	_	
基本的1株当たり当期(四半期)利益 (円)	44.77	47.73	25.20	
希薄化後1株当たり当期(四半期)利益 (円)	36.46	43.42	24.17	
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.3	32.3	34.4	
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	25.1	25.7	_	
株価収益率 (倍)	_	_	_	
営業活動によるキャッシュ・フロー	978	1,756	1,036	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△348	△330	△797	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△218	1,232	△221	
現金及び現金同等物の期末 (四半期末) 残高	977	3,634	3,652	
従業員数 (人)	145	441	_	
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(32)	(47)	(-)	

(分) 平均臨時雇用者数) (47) (一)

(注) 1. 第6明より、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。
2. 売上収益には、消費免得は含まれておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 東5明及び背島仰沙・地方では、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 東5明及び背島仰沙・地方では、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 東5明及び背島仰沙・地方では、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 東5明及び背島仰沙・地方では、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 当社は、2018年6月18日付つで普通株式1株につき、1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、東5期の期首に当該株式が割かいます。
5. 当社は、2018年6月18日付つで普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、東5期の期首に当該株式が割かいますもが行われたと仮定し、1株当たり現会社所有各帰風持分、基本的1株当たり当期(四半期 利益及び希謝代と様、株当たり到明(四半期) 利益を育定しております。
6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除さ、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数パートタイマー人材会社からの派遣社員は、4間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 第6期において、株式交換及び株式取得により株式会社とクターネット、ユニケグループ(株式会社ユニケソフトウェアリサーチ及びその子会社、並びに管理目的会社である株式会社Launchpad13から構成されるグループの総約、等を連結の関加に含めたことから、売上収益、総資産額、従業員数が増加し、現会社所有者帰属特分比率が低下しております。なお、ユニケグループは2018年5月に連結子会社に含まれたため、第6期については、2018年5月1日から2019年3月31日までの11ヵ月間の業績を連結しております。

(2)提出会社の経営指標等

(単位:百万円)

回 次	日本基準					
	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	
売上高	1,849	2,005	2,215	2,813	3,599	
経常利益	438	450	561	775	753	
当期純利益	315	247	160	577	387	
資本金	100	100	100	100	646	
発行済株式総数 (株)	4,360	4,360	4,360	4,360	11,552,521	
純資産額	820	1,068	1,229	1,806	5,308	
総資産額	3,251	3,377	3,519	4,195	9,296	
1株当たり純資産額 (円)	186,333.73	243,028.56	279,947.47	206.23	229.27	
1株当たり配当額 (円)	_	_	_	_	_	
(フゟ!休ヨにり中间昨ヨ額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
1株当たり当期純利益 (円)	72,405.84	56,694.82	36,918.91	66.26	18.31	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	_	_	_	_	_	
自己資本比率 (%)	25.0	31.4	34.7	42.9	57.0	
自己資本利益率 (%)	48.2	26.4	14.1	38.3	10.9	
株価収益率 (倍)	_	_	_	_	_	
配当性向 (%)	_	_	_	_	_	
従業員数 (人)	82	91	103	126	174	
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(27)	(31)	(32)	(32)	

- (分、平均臨時雇用者数) (11) (27) (31) (32) (32) (32) (32) (31) ホ. た高には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は23,975.042株となっております。
 3. 当社は、2018年6月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は23,975.042株となっております。
 3. 当社は、2018年6月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を2、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第5期の期首に当該株式が別のいずれもが行われたと仮定し、1株当たり約員産額の2が1株当たり到順料和拡充でしております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期終利益については、新体予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 6. 1株当たり配当額及び第当性向については、配当実績がないため、記載しておりません。
 6. 1株当たり配当額及び第当性向については、配当実績がないため、記載しておりません。
 6. 3本51規及び第4間の財務語表については、開発諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PWCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4間については、会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき費出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PWCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4間については、第5期の第2031年で行っております。会社法計算書類においては、当該設議から12号の規定と基づく監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4間について、第5期の課題が目立を行っております。会社法計算書類においては、当該設議が関連的における経幹利益及び当期終利益の減少は、主に、新規事業開発中の10の条件会社であるヘルスデータ・ブラットフォーム株式会社を2018年11月に吸収合併したことによる・第6のであります。
 1. 門校東会計に係る会計基準1の一部改正し位業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第6期の期首から適用しており、第5期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 2. そこで、東京証券取り所自主規制法人、(別 日本取号所自主規制法人の目を含れて10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式が創を行っております。
 2. そこで、東京証券取り所自主規制法人、(別 日本取号所自主規制法人)の可以を対しております。
 3. 当期表、100号では、100号を参加さが対しません。なお、101税は、100号では、100 となります。 なお、第2期、第3期及び第4期の数値 (1株当たり配当額についてはすべての数値) については、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

□ 次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決 算 年 月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
1株当たり純資産額 (円)	93.17	121.51	139.97	206.23	229.27
1株当たり当期純利益 (円)	36.20	28.35	18.46	66.26	18.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	_	_	_	_	_
1株当たり配当額 (円)	_	_	_	_	_
(うち1株当たり中間配当額) ログ	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

主要な連結指標等の推移(IFRSに基づく数値)

売上収益



▶ 総資産額



▶ 税引前(四半期)利益



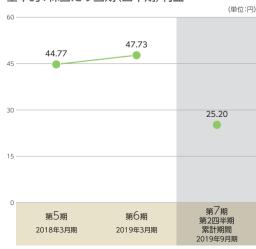
▶ 1株当たり親会社所有者帰属持分



▶ 親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益



▶ 基本的1株当たり当期(四半期)利益



表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第 2 売出要項	5
1. 売出株式(引受人の買取引受による売出し)	5
2. 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)	6
3. 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)	7
4. 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	26
5. 従業員の状況	27
第2 事業の状況	28
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	28
2. 事業等のリスク	30
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
4. 経営上の重要な契約等	42
5. 研究開発活動	42
第3 設備の状況	43
1. 設備投資等の概要	43
2. 主要な設備の状況	43
3. 設備の新設、除却等の計画	44
第4 提出会社の状況	45
1. 株式等の状況	45
2. 自己株式の取得等の状況	56
3. 配当政策	57
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	58

第 5 経理の状況	70
1. 連結財務諸表等	71
(1) 連結財務諸表	71
(2) その他	149
2. 財務諸表等	150
(1) 財務諸表	150
(2) 主な資産及び負債の内容	161
(3) その他	161
第6 提出会社の株式事務の概要	162
第7 提出会社の参考情報	163
1. 提出会社の親会社等の情報	163
2. その他の参考情報	163
第四部 株式公開情報	164
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	164
第2 第三者割当等の概況	169
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	169
2. 取得者の概況	174
3. 取得者の株式等の移動状況	185
第3 株主の状況	186
[監査報告書]	189

【表紙】

 【提出書類】
 有価証券届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年11月13日

 【会社名】
 株式会社JMDC

【英訳名】 JMDC Inc.

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目5番5号

【電話番号】 03-5733-5010

【事務連絡者氏名】 執行役員副社長 兼 CFO 山元 雄太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目5番5号

【電話番号】 03-5733-5010

【事務連絡者氏名】 執行役員副社長 兼 CFO 山元 雄太

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 4,726,000,000円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 8,618,000,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 2,126,700,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会 社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証

券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,000,000(注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2019年11月13日開催の取締役会決議によっております。
 - 2. 発行数については、2019年11月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 - 3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

2019年12月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2019年11月29日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額 (円)	資本組入額の総額 (円)
入札方式のうち入札による募集	_	_	_
入札方式のうち入札によらない募集	_	_	_
ブックビルディング方式	2,000,000	4, 726, 000, 000	2, 585, 400, 000
計(総発行株式)	2,000,000	4, 726, 000, 000	2, 585, 400, 000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2019年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 - 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格 (2,780円) で算出した場合、本募集における発行価格の総額 (見込額) は5,560,000,000円となります。
 - 6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 - 7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

- (1) 【入札方式】
- ①【入札による募集】 該当事項はありません。
- ②【入札によらない募集】 該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注)1.	未定 (注) 2.	未定 (注)3.	100	自 2019年12月9日(月) 至 2019年12月12日(木)	未定 (注)4.	2019年12月15日(日)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2019年11月29日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年12月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2019年11月29日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2019年12月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2019年11月13日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2019年12月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5. 株式受渡期日は、2019年12月16日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募 集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規 程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7. 申込みに先立ち、2019年12月2日から2019年12月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、新株式の発行も中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 青山支店	東京都港区北青山三丁目 6 番12号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社 みずほ証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 株式会社SBI証券 マネックス証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 東京都港区六本木一丁目6番1号 東京都港区赤坂一丁目12番32号	未定	 買取引受けによります。 引受人は新株式払込金として、2019年12月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
∄ †	_	2,000,000	_

- (注) 1.2019年11月29日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 - 2. 上記引受人と発行価格決定日(2019年12月6日)に元引受契約を締結する予定であります。
 - 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使涂】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5, 170, 800, 000	36, 000, 000	5, 134, 800, 000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,780円)を基礎として算出した見込額であります。
 - 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額5,134百万円については、①当社における設備資金としてのシステム投資、②連結子会社における設備資金としての投融資に充当する予定であります。また、残額につきましては運転資金としての人件費に充当する予定であります。

- ① 既存事業における顧客及びデータ量の拡大に対応するための資金として1,703百万円 (2020年3月期:320百万円、2021年3月期:660百万円、2022年3月期:723百万円)、PepUpのサービス対象を拡大するための資金として560百万円 (2021年3月期:530百万円、2022年3月期:30百万円)、保有データの増加対応に伴う次世代データ基盤構築のため資金として1,485百万円 (2021年3月期:630百万円、2022年3月期:855百万円)を充当する予定であります。
- ② 連結子会社である株式会社ドクターネットにおける、顧客及び取扱い画像数の拡大に効率的に対応するための基幹システムの改善及びサーバー容量の増加のための資金として771百万円(2020年3月期:251百万円、2021年3月期:260百万円、2022年3月期:260百万円)、連結子会社である株式会社ユニケソフトウェアリサーチにおける、クラウド型の新製品開発のための資金として443百万円(2020年3月期:197百万円、2021年3月期:165百万円、2022年3月期:81百万円)を充当する予定であります。

また、残額につきましては、ヘルスビッグデータ事業の事業基盤の獲得・拡大を目的とした人員の拡大に伴 う人件費として2021年3月期に172百万円を充当する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項を ご参照下さい。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2019年12月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出 要項」において「引受人」という。) は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

1127 (1) 1 (N. E. C. 12 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)								
種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称				
_	入札方式のうち入札 _ による売出し _		_	_				
_	入札方式のうち入札 によらない売出し	_	_	_				
普通株式	ブックビルディング 方式	3, 100, 000	8, 618, 000, 000	東京都港区麻布十番一丁目10番10号 ノーリツ鋼機株式会社 3,100,000株				
計(総売出株式)	_	3, 100, 000	8, 618, 000, 000	-				

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 2. 引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、引受人の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)される予定であります。なお、海外販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2019年12月6日)に決定されますが、海外販売株数は本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
 - 3. 上記売出数3,100,000株には、日本国内における販売(以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「国内販売株数」という。)に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数3,100,000株は、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2019年12月6日)に決定されますが、国内販売株数は本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数以上とします。
 - 4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
 - 5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格 (2,780円) で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
 - 6. 売出数等については今後変更される可能性があります。
 - 7. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。
 - 8. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式 (オーバーアロットメントによる 売出し)」及び「4 売出しの条件 (オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 - 9. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

- 2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】
 - (1)【入札方式】
 - ①【入札による売出し】 該当事項はありません。
 - ②【入札によらない売出し】 該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注) 2.	自 2019年 12月9日(月) 至 2019年 12月12日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3 .

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
 - 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

- 3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2019年12月6日)に決定する予定であります。
 - なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額 は引受人の手取金となります。
- 4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(柞	朱)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
_	入札方式のうち入札 による売出し			_
_	入札方式のうち入札 によらない売出し	_	_	_
普通株式	ブックビルディング 方式	765, 000	2, 126, 700, 000	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号 野村證券株式会社 765,000株
計(総売出株式)	_	765, 000	2, 126, 700, 000	_

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況 を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る 売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
 - 2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバー アロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカ バー取引」という。)を行う場合があります。
 - なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
 - 3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 - 4. 「第1 募集要項」における株式の発行又は「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - 5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,780円)で算出した見込額であります。
 - 6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。
- 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】
 - (1) 【入札方式】
 - ①【入札による売出し】 該当事項はありません。
 - ②【入札によらない売出し】 該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1 .	自 2019年 12月9日(月) 至 2019年 12月12日(木)	100	未定 (注) 1 .	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	_	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式 について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるノーリツ鋼機株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、765,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2020年1月10日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。また、主幹事会社は、2019年12月16日から2020年1月8日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるノーリツ鋼機株式会社並びに当社株主である松島陽介、山元雄太、杉田玲夢、木村真也、上沢仁、岡山太郎、生駒恭明、長谷川雅子(戸籍名:芋川雅子)、山田猛、宮原禎及び貞廣亜紀は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2020年3月14日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2020年6月12日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者(株式会社PKSHA Technology)及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

上記のほか、第6回新株予約権、第7回新株予約権、第8回新株予約権、第9回新株予約権、第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の割当てに関し、当該新株予約権の割当てを受けた者は、当該新株予約権について、上場後1年を経過する日までの間は、当該新株予約権を行使しない旨当社と合意しております。

4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

2019年11月13日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)に 係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投 資家に対して海外販売が行われる予定であります。

海外販売の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式の種類

(2) 売出数 未定

> (売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの 需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。最終的な海外販売 株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数 未満とします。)

(3) 売出価格 未定

> (「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様の決定方法により、売出価格決定日に、下記(4)に記載の引受価額と 同時に決定される予定であります。)

(4) 引受価額

(日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条に規定さ れる方式により、売出価格決定日に決定されます。)

(5) 売出価額の総額

(6) 株式の内容 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

であります。なお、単元株式数は100株であります。

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しに係る売出数を買取引 (7) 売出方法

受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部を当該引受

人の関連会社等を通じて、海外販売いたします。

「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (8) 引受人の名称

ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名 「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の 売出人

(10)売出しを行う地域 欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11)受渡年月日 2019年12月16日(月)

(12) 当該有価証券を金融商品取引 所に上場しようとする場合に おける当該金融商品取引所の

名称

株式会社東京証券取引所

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

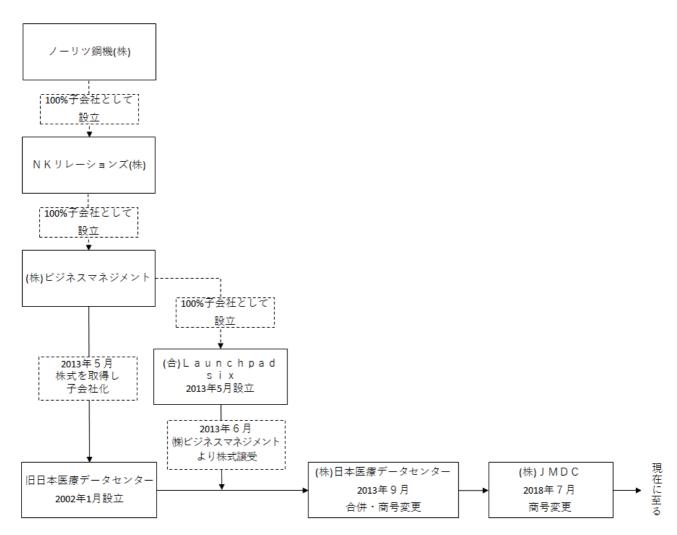
当社は、2002年1月31日に設立された株式会社日本医療データセンター(以下「旧日本医療データセンター」という。)を前身としております。同社は当時ほとんど存在しなかった医療に関する現実に即したデータ(リアルワールドデータ)の収集・提供を行うことで、医療の進化を支援しながら着実に業績を伸ばしてまいりました。

このような中、ノーリツ鋼機株式会社の子会社であるNKリレーションズ株式会社により設立された株式会社ビジネスマネジメントは、2013年5月2日に旧日本医療データセンターの株式を取得し子会社化を実施しました。その後2013年6月25日に旧日本医療データセンターの管理目的のために設立された株式会社Launchpad six (現在の株式会社JMDC) に株式譲渡を行った上で、2013年9月1日に同社が旧日本医療データセンターの吸収合併を行い、商号を株式会社Launchpad sixから株式会社日本医療データセンターに変更し、2018年7月1日に株式会社JMDCに変更しております。

本書に関して、株式会社 J M D C が旧日本医療データセンターの業務を主たる業務として継続して行っているため、両社を一連の継続企業として記載をしております。また、必要に応じて旧日本医療データセンター、株式会社 J M D C の表記を分けて記載しております。

なお、当社の親会社であった株式会社ビジネスマネジメントは2018年4月1日にNKリレーションズ合同会社に吸収合併され、消滅しております。さらに、NKリレーションズ合同会社は2018年9月1日にノーリツ鋼機株式会社に吸収合併されたことに伴い、当社の親会社はノーリツ鋼機株式会社のみとなっております。

創業以来、今日に至るまでの会社の変遷を図示すると、以下のようになります。



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

(1) 連結経宮指標等				
121 Mp	国際会計基準			
回次	第5期	第6期		
決算年月		2018年3月	2019年3月	
売上収益	(百万円)	3, 022	10, 064	
税引前利益	(百万円)	596	1, 410	
親会社の所有者に帰属する当期 利益	(百万円)	390	1, 010	
親会社の所有者に帰属する当期 包括利益	(百万円)	390	1,009	
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,752	6, 117	
総資産額	(百万円)	5, 254	18, 965	
1株当たり親会社所有者帰属持 分	(円)	200. 94	264. 75	
基本的1株当たり当期利益	(円)	44. 77	47. 73	
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	36. 46	43. 42	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	33. 3	32. 3	
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	25. 1	25. 7	
株価収益率	(倍)		_	
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	978	1, 756	
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△348	△330	
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△218	1, 232	
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	977	3, 634	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	145 (32)	441 (47)	

- (注) 1. 第6期より、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。
 - 2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 - 4. 第5期及び第6期の連結財務諸表については、IFRSに準拠して作成しており、金融商品取引法第193条の2第 1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
 - 5. 当社は、2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第5期の期首に当該株式分割のいずれもが行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。
 - 6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を ()外数で記載しております。
 - 7. 第6期において、株式交換及び株式取得により株式会社ドクターネット、ユニケグループ(株式会社ユニケソフトウェアリサーチ及びその子会社、並びに管理目的会社である株式会社Launchpadl3から構成されるグループの総称)等を連結の範囲に含めたことから、売上収益、総資産額、従業員数が増加し、親会社所有者帰属持分比率が低下しております。なお、ユニケグループは2018年5月に連結子会社に含まれたため、第6期については、2018年5月1日から2019年3月31日までの11ヵ月間の業績を連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

Test Viles		日本基準						
回次	DV		第3期	第4期	第5期	第6期		
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月		
売上高	(百万円)	1,849	2, 005	2, 215	2, 813	3, 599		
経常利益	(百万円)	438	450	561	775	753		
当期純利益	(百万円)	315	247	160	577	387		
資本金	(百万円)	100	100	100	100	646		
発行済株式総数	(株)	4, 360	4, 360	4, 360	4, 360	11, 552, 521		
純資産額	(百万円)	820	1, 068	1, 229	1, 806	5, 308		
総資産額	(百万円)	3, 251	3, 377	3, 519	4, 195	9, 296		
1株当たり純資産額	(円)	186, 333. 73	243, 028. 56	279, 947. 47	206. 23	229. 27		
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	(-)	(-)	- (-)		
1株当たり当期純利益	(円)	72, 405. 84	56, 694. 82	36, 918. 91	66. 26	18. 31		
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	(円)		_	_	_	_		
自己資本比率	(%)	25. 0	31. 4	34. 7	42.9	57. 0		
自己資本利益率	(%)	48. 2	26. 4	14. 1	38. 3	10. 9		
株価収益率	(倍)	_	_	_	_	_		
配当性向	(%)	_	_	_	_	_		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	82 (11)	91 (27)	103 (31)	126 (32)	174 (32)		

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社は、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は23,975,042株となっております。
 - 3. 当社は、2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第5期の期首に当該株式分割のいずれもが行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当実績がないため、記載しておりません。
 - 7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 8. 第5期及び第6期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年 大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた 有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期については、「会社計算規則」(平 成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項 の規定に基づく監査を受けておりません。なお、第6期において、第5期の誤謬の訂正を行っております。会 社法計算書類においては、当該誤謬の訂正による影響額を第6期の期首の純資産の帳簿価額に反映させている ため、上記の金額と差異が生じております。
 - 9. 第6期における経常利益及び当期純利益の減少は、主に、新規事業開発中の100%子会社であるヘルスデータ・プラットフォーム株式会社を2018年11月に吸収合併したことによるものであります。
 - 10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第6期の期首から適用しており、第5期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

11. 当社は、2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第2期の期首に当該株式分割のいずれもが行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
四次	5月 4 7月	好 5 朔		分り物	好 0 朔	
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	
1株当たり純資産額	(円)	93. 17	121. 51	139. 97	206. 23	229. 27
1株当たり当期純利益 (円)		36. 20	28. 35	18. 46	66. 26	18. 31
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	(円)	_		_	_	_
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2 【沿革】

「第二部 企業情報 第1 企業の概況 (はじめに)」に記載したとおり、当社は2013年5月に設立され、その後、2013年9月に旧日本医療データセンターを吸収合併し、同社の事業を承継しております。そこで以下では、旧日本医療データセンターの設立から消滅までと、当該吸収合併から現在に至るまでの2つに表を分けております。

<株式会社日本医療データセンター (旧日本医療データセンター、実質上の存続会社) の沿革>

年月	事項
2002年1月	株式会社日本医療データセンター〔資本金2億41百万円〕を東京都中野区に設立
2002年4月	東京都千代田区に本社事業所を移転
2006年4月	製薬会社向けインターネットアンケート調査事業を、株式会社インテージ(現 株式会社インテー
	ジホールディングス)に営業譲渡
2007年7月	資本金を3億90百万円に増資
2008年2月	オリンパス株式会社が、同社の発行済株式71.8%を取得し、子会社化
2010年6月	オリンパス株式会社が、同社の全株式を取得
2010年6月	資本金を5億47百万円に増資、その後資本金を1億円に減資
2010年7月	オリンパスビジネスクリエイツ株式会社がオリンパス株式会社から同社の全株式を取得
2013年5月	東京都港区に本社事業所を移転
2013年5月	株式会社ビジネスマネジメントが、オリンパスビジネスクリエイツ株式会社から同社の株式を取得
	し、子会社化
2013年5月	株式会社ビジネスマネジメントが、合同会社Launchpad six(現 株式会社JMD
	C) (資本金1百万円) を東京都港区に設立
2013年6月	合同会社Launchpad six (現 株式会社JMDC) が資本金を1億円に増資、その
	後、株式会社Launchpad sixに組織変更
2013年6月	株式会社Launchpad six(現 株式会社JMDC)が、株式会社ビジネスマネジメン
	トから同社の株式を取得
2013年9月	株式会社Launchpad six(現 株式会社JMDC)が、同社を吸収合併

<当社(形式上の存続会社)の沿革>

/ = IT ())>T(上の存続会社)の沿革>
年月	事項
2013年9月	商号を株式会社Launchpad sixから株式会社日本医療データセンター(現 株式会社
	JMDC)に変更
2015年6月	NKリレーションズ株式会社からヘルスデータ・プラットフォーム株式会社の全株式を取得し、子
	会社化
2016年6月	NKリレーションズ株式会社が、NKリレーションズ合同会社に組織変更
2018年4月	株式交換により株式会社ドクターネットを子会社化
2018年4月	NKリレーションズ合同会社が、株式会社ビジネスマネジメントを吸収合併
2018年5月	資本金を2億62百万円に増資
2018年5月	当社が、NKリレーションズ合同会社から株式会社Launchpad13の全株式を取得し、ユ
	ニケグループを子会社化
2018年7月	資本金を6億46百万円に増資
2018年7月	商号を株式会社日本医療データセンターから株式会社JMDCに変更
2018年9月	ノーリツ鋼機株式会社が、NKリレーションズ合同会社を吸収合併
2018年10月	株式会社ユニケソフトウェアリサーチが、メディカルデータベース株式会社の全株式を当社に譲渡
2018年11月	当社が、ヘルスデータ・プラットフォーム株式会社を吸収合併
2018年11月	株式会社ユニケソフトウェアリサーチが、株式会社ユニケシステムサポートを吸収合併
2018年12月	当社が、株式会社クリンタルの全株式を取得し、子会社化
2019年3月	株式会社ドクターネットが、有限会社エムアイ・コミュニケーションズの全株式を取得し、子会社
	化
2019年4月	当社が、株式会社クリンタルを吸収合併
2019年4月	株式会社ドクターネットが、中国での事業展開を目的として医解网(上海)科技有限公司を設立

3 【事業の内容】

当社グループ (当社及び当社の関係会社) は、ノーリツ鋼機株式会社を親会社とする企業集団に属し、当社及び子会社8社により構成されております。

当社グループは企業理念として、「健康で豊かな人生をすべての人に」を掲げております。現在日本において取りざたされている「医療費の増大(2025年問題(%1))」「医療の地域格差」「生活習慣病の増大」「労働力不足」といった社会課題に対しデータとICT(%2)の力で解決に取り組むことで、持続可能な国民医療制度の実現を目指してまいります。こういった社会課題は、超高齢化が早く進む日本が課題先進国として直面している問題であり、その中で培った解決ノウハウを用いて、将来同じ課題を抱えるであろうアジア諸国などにおいて国境を超えた解決に取り組んでいくことを目指しております。

この企業理念の実現、すなわち、個人の健康な生活のため、その結果としての持続可能な国民医療制度の実現のため、人材やテクノロジーに積極的に投資し、医療ビッグデータを活用した新しい取組みやサービス開発にチャレンジし続けます。特に、現在は下記をテーマにした開発を進めております。

・超重症化予防 : 生活習慣病等の重症化予防のための個別介入サービス

・ポリファーマシー対策 : 安全性、効率性に問題のある多剤併用の抑制

・Big Data for Children : 難病を含めた小児医療の発展に対するデータを活用した支援

・健康経営 :企業における従業員の健康管理や健康への投資の支援

当社グループは上記の企業理念を達成するため、ヘルスビッグデータ事業、遠隔医療事業、調剤薬局支援事業の3つの事業を営んでおります。各事業の概要は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

	(セグメントに属する会社)					
	当社、メディカルデータベース株式会社					
	(事業の概要)					
	・保険者(※3)支援:レセプト(※4)データ分析、及び、データに基づく健康増進・					
	医療費抑制ソリューションの提供					
ヘルスビッグデータ	・PHR(※5) : アプリやウェブによる個人向け健康情報プラットフォーム					
事業	・医療ビッグデータ : レセプトデータ、健診データ、DPC(※6)データなどの医療					
	データベースの構築、管理及び解析とそれらの学術及び産業界へ					
	の提供					
	・薬剤DB(※7) :薬剤DBの構築・販売と医療機関向けの薬剤DBを活用したシス					
	テムの開発・提供					
	・その他: 新規事業等					
	(セグメントに属する会社)					
	株式会社ドクターネット、有限会社エムアイ・コミュニケーションズ、医解网(上海)科					
学祖医摩里 森	技有限公司					
遠隔医療事業	(事業の概要)					
	・医療機関に対する遠隔画像診断(※8)を含めた診断及び治療に関わる領域でのデジタ					
	ルソリューションの提供					
	(セグメントに属する会社)					
	株式会社ユニケソフトウェアリサーチ、株式会社日本メディケートプラン、有限会社神田					
	登栄薬局、他1社					
調剤薬局支援事業	(事業の概要)					
	・調剤薬局に対する業務システム(レセコン(※9)、電子薬歴(※10)など)の開発・					
	提供					
	・自社開発ソリューションの企画・開発・テストのための調剤薬局の運営					

《用語説明》

※1 2025年問題

日本国内における団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者(75歳以上)に達することにより、介護・医療費などの社会保障費の急増が懸念されている問題の通称をいう。

※2 ICT

Information and Communication Technologyの略であり、情報・通信に関する技術の総称をいう。

※3 保険者

健康保険事業の運営主体のことをいう。健康保険の保険者には、全国健康保険協会(協会けんぽ)と健康保 険組合の2種類が存在する。

※4 レセプト

患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書をいう。

※5 PHR

Personal Health Recordの略。生涯型電子カルテとも言われ、複数の医療機関や薬局などに散らばる健康関連の情報を一元的に集約・管理する仕組みをいう。

※6 DPC

Diagnosis Procedure Combinationの略であり、診療群分類包括評価とも言われる。医療費の計算において、従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」と異なり、疾患に応じた計算を基本として医療費の計算が行われる。

※7 薬剤DB

医薬品の添付文書その他薬剤関連情報をもとに薬学的見解を加味して開発したデータベースをいう。

※8 遠隔画像診断

医用画像について、ICTを活用することで検査が行われた施設とは異なる場所から実施する診断をいう。

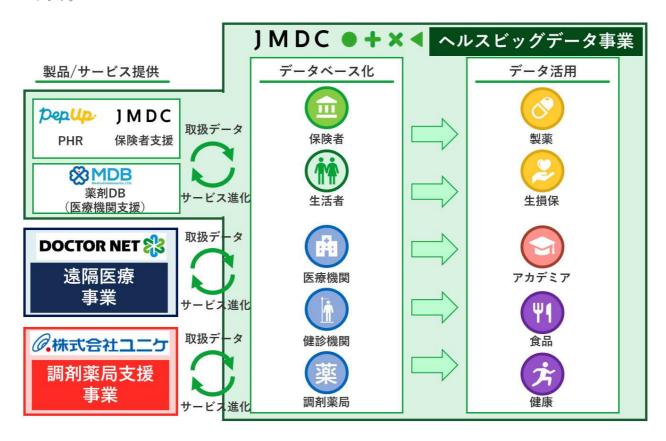
※9 レセコン

レセプトコンピュータの略。レセプトを作成するコンピュータ若しくはソフトウエアを指す。本書において、特段の記載がない限りは、調剤薬局で使用する医師の処方箋に基づくレセプト処理システムを指す。

※10 電子薬歴

医師から発行された処方箋に基づき、調剤・指導歴を電子化したものをいう。本書において、特段の記載がない限りは、調剤薬局で使用する電子薬歴システムを指す。

これら3つの事業の関係を、データの流れから整理すると、データにアクセスするための製品/サービス提供を行っているのが、ヘルスビッグデータ事業の中の保険者支援、PHR及び薬剤DBとなります。医療ビッグデータでは、ここでアクセスしたデータを適切な手続きを経てデータベース化し、そのデータベース及び解析結果等を学術及び産業界に提供しております。また、遠隔医療事業及び調剤薬局支援事業では、医療機関や調剤薬局へのデジタルソリューションの提供を通して、日々データにアクセスしております。かかる各事業の関係を示すと次の図のようになります。



各事業の具体的な内容については、次のとおりであります。

〈ヘルスビッグデータ事業〉 (当社・メディカルデータベース株式会社(以下「MDB」という。)

ヘルスビッグデータ事業の売上収益の推移を、保険者支援及びPHR、医療ビッグデータの提供、薬剤DB、その他(新規事業等)に分けると下記のとおりであります。

(ヘルスビッグデータ事業の売上構成)

会社	事業の概要	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
当社	保険者支援及びPHR(百万円)	158	274	616	703
	医療ビッグデータ (百万円)	1, 751	1, 973	2, 356	2, 897
	その他(新規事業等)(百万円)	99	28	69	120
MDB	薬剤DB (百万円)	661	708	787	849

- (注) 1. 上記の売上は経営管理上の各社の個別数値であり、当社の数値には2018年11月に吸収合併したヘルスデータ・プラットフォーム株式会社及び2019年4月に吸収合併した株式会社クリンタルの数値が含まれております。また、MDBは2018年5月より連結財務諸表に取り込んでおりますが、上記はそれ以前からの数値も含めて記載しております。
 - 2. MDBは決算期変更の影響から、2016年3月期は2015年3月~2016年2月の数値を記載しております。
 - 3. 2017年3月期から2018年3月期にかけての「保険者支援及びPHR」の売上の増加は、主にPHRサービスの立ち上げによるものであります。

(1) 保険者支援(当社)

当社は、主に健康保険組合に対して、紙・画像レセプトを含めたレセプトデータ、健診データ、台帳(※11)データ等をデータベース化すること、及び、そのデータを保健事業におけるPDCAに活用することを支援する様々なサービスを提供しております。例えば、他の保険者との比較による医療費分析・ハイリスク者抽出等の実態把握型のデータ分析・将来医療費予測・詳細レポート作成等のコンサルティング業務の他、個人宛通知物の作成、データに基づく施策の効果検証等を提供しております。これらのサービスにおいては、健康保険組合員の個人情報を扱うため、当社の中でも物理的・技術的に厳格に隔離され、また、管理された環境で活動を実施しております。一方で、この保険者支援サービスの一環として、健康保険組合が保有するレセプトデータ及び健診データを匿名加工化したデータを、第三者提供許諾(二次利用許諾)を得た上で受領しております。この匿名加工データをもとに(3)の医療ビッグデータを構築しております。

■保健事業を支援する様々なサービスの例



《用語説明》

※11 台帳

健康保険組合において組合加入者の情報を登録したものをいい、加入者台帳ともいわれる。

以下の表のとおり、2019年4月末時点において、当社が継続契約を締結して取引をしている健康保険組合数は207組合となっており、その加入者数の合計は703万人となっております。また、当該加入者数のうち、二次利用許諾を受けているのは611万人となっております。なお、2016年3月末時点で全国の健康保険組合の加入者数は約2,900万人(出所:厚生労働省HP)とされております。継続契約顧客の解約がほとんど発生していない(下記グラフ「取引健保数の契約年度別推移」のとおり、2013年度以降、189の健康保険組合と新たに契約を締結し、そのうち解約は7組合のみ)ことが、当社の保険者支援サービスに対する顧客の評価を示しており、また、当社の事業に対する高い参入障壁となっているものと考えております。

(取引健保数と加入者数の推移)

	2014年 4月末	2015年 4月末	2016年 4月末	2017年 4月末	2018年 4月末	2019年 4月末
取引健保数 (組合)	48	85	97	116	172	207
取引健保の加入者数(万人)	224	308	359	397	578	703

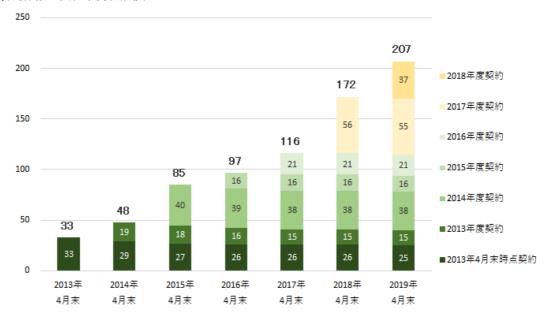
(注)上記の取引健保数及び取引健保の加入者数は、各時点において当社と継続契約を締結している(単発取引を除く)健保のみを集計しております。また、前事業年度の営業活動の結果として4月1日に開始する契約が多数存在すること、及び、当社として加入者数を集計できるのが月末であることから、4月末を集計基準月としております。

(参考:契約健保の健診受診者数の推移)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
契約健保の健診受診者数 (万人)	101	137	167	206	244	261	265

(注) 二次利用許諾を受けている健診データの対象となる受診者数のみを集計しております。各年度は、4月から3月における契約健保の健診受診者数であります。

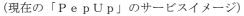
(取引健保数の契約年度別推移)



(注)縦軸は取引健保数(件)を示しております。なお、取引健保数は、各時点において当社と継続契約を締結している(単発取引を除く)健保のみを集計しております。

(2) PHR (パーソナルヘルスレコード) (当社)

当社は、保険者支援サービスを提供している健康保険組合に対して、当社開発の健康情報プラットフォーム「PepUp」(ペップアップ)による個人向け健康ポータルサイトを運営しております。「PepUp」を契約いただいている健康保険組合の加入者に対して、健康年齢(健診結果をもとに算出された医療費予測からみた健康状態を年齢に置き換えて示す指標であり、実年齢や同世代と比較して自身の健康状態を把握することを可能にするサービス)、ポイントプログラム、医療費通知、ニュース等、健康に関するコンテンツを提供しております。また、この健康情報プラットフォームに当社開発の名医紹介サービス「clintal」(クリンタル)・重症化予防・保健指導等の健康増進サービスを追加することで、単なる健康情報の提供の場にとどまらず、健康管理や健康増進活動の場へと発展させ、医療費抑制に貢献することによる収益化を目指しております。





以下の表のとおり、2019年9月末時点において取引健康保険組合の加入者等の1,483千人に対してIDを付与しております。

(「PepUp」ID発行数推移)

	2016年12月末	2017年12月末	2018年12月末	2019年9月末
I D付与数(千人)	94	443	1, 077	1, 483

(3) 医療ビッグデータ (当社)

■医療ビッグデータの活用例 注に健保組合や保険会社で活用 ・疾病ごとの有病率や罹患率を計算 ・健診結果から疾病の発病率などをモデリング 全に製薬企業や研究機関で活用 ・時系列で追跡し疾病の因果を追うことが可能 ・治療効果や副作用の発生状況を解析

《用語説明》

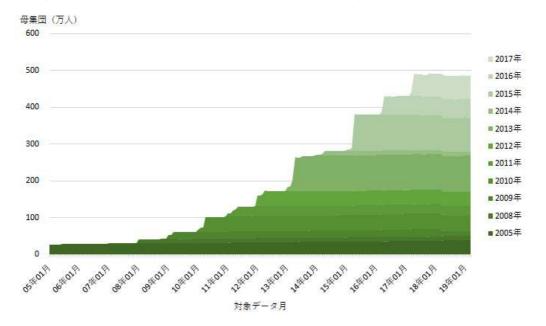
※12 ポピュレーションヘルス

集団全体の健康向上を効率的に実現する政策をいう。

当社は、(1)の保険者支援の中で健康保険組合より二次利用許諾を得て受領したレセプトデータ及び健診データの匿名加工データから、600万人規模の医療ビッグデータを構築し、以下の表のとおり、そのうち約500万人規模のデータベースを提供しており、その量は月ごとに増大しております。当社は2005年まで遡ったデータベースを保有しており、その提供が可能であることが、新規参入者に対する高い参入障壁となっております。さらに、今後PHRサービスの中で取得する健康情報等、他のデータについても、適切な手続きを経て、医療ビッグデータとして活用していく予定であります。

現在は、製薬企業、研究機関及び生損保企業等に対し、個別の要望事項に対して当該データベースから必要なデータを抽出・分析するサービス「アドホック販売」を行うとともに、汎用的なネットオンライン型のデータ検索・集計パッケージツール「JMDC Data Mart」の提供及び当社のデータベース自体の一部又は全部へのアクセス権を付与する「フルデータベース販売」を行っております。

(データ取得開始年(加入健保の契約年)別の提供用データベース規模)



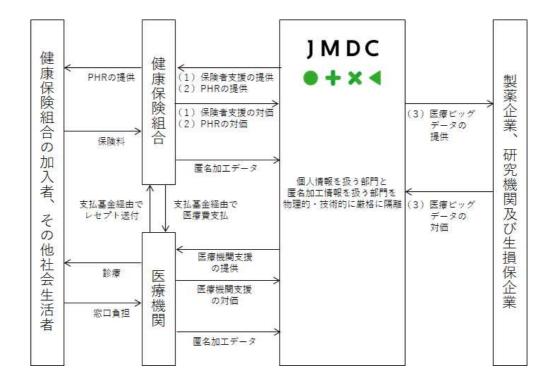
医療ビッグデータに関しては、2019年3月期において製薬企業及び生損保企業88社との取引があり、その取引先数が増加しております。また、平均取引額も、上位5顧客の平均取引額は年間119百万円、全顧客の平均取引額は年間31百万円となっており、大きく伸長しております。

(医療ビッグデータの取引推移)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
取引先数(製薬企業及び生損保企業)	48	70	75	86	88
上位5顧客の平均取引額(百万円)	53	85	95	106	119
全顧客の平均取引額(百万円)	16	21	24	26	31

⁽注)上位5顧客の平均取引額は、各年度の取引額の上位5社の平均取引額であります。

上記(1)~(3)の当社(JMDC)が実施している事業を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(4) 薬剤DB (MDB)

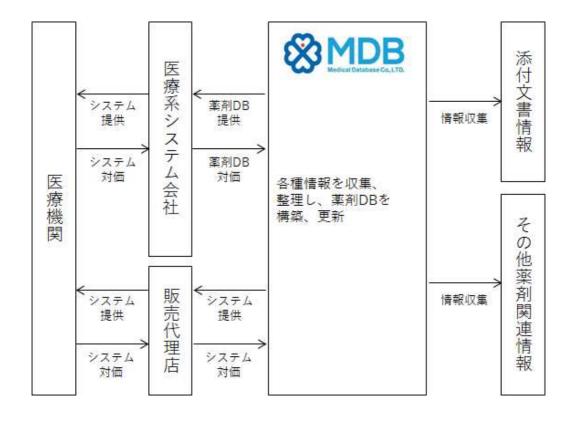
当社の連結子会社であるMDBは、医薬品添付文書をはじめとした医薬品の情報をもとに、MDBの薬剤師の薬学的見解を加味したデータベースを開発し、医療系システム会社へのデータベースの提供を行うとともに、大規模病院向け部門システムの開発・販売・保守を行っております。自社開発システムを通じて病院内のDPCデータや電子カルテ(※13)データなどの病院由来のデータと連携をしており、適切な手続きを経た上で、これらのデータベース化にも取り組んでおります。

《用語説明》

※13 電子カルテ

医師により患者の病名・症状・検査値データ・処方内容等が記載されたものをカルテといい、これを電子化したものを電子カルテという。

MDBが実施している事業を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



〈遠隔医療事業〉 (株式会社ドクターネット(以下「DN」という。)・有限会社エムアイ・コミュニケーションズ (以下「MIC」という。)・医解网(上海)科技有限公司(以下「DNC」という。)

遠隔医療事業の売上収益の推移を、遠隔読影マッチングサービス、遠隔読影インフラ、その他(新規事業等)に 分けると下記のとおりであります。

(遠隔医療事業の売上構成)

事業の概要	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
	3月期	3月期	3月期	3月期	3月期
遠隔読影マッチングサービス (百万円)	1,435	1, 791	2, 053	2, 431	2,711
遠隔読影インフラ (百万円)	205	234	276	320	353
その他(新規事業等)(百万円)	457	495	308	398	418

(注)上記の売上は経営管理上のDN及びMICの単純合算数値であります。また、DNは2018年4月より連結財務諸表に取り込んでおりますが、上記はそれ以前からの数値も含めて記載しております。MICについては連結加入タイミングの2019年3月期より数値を取り込んでおります。なお、DNCは2019年4月に設立・連結子会社化したため、上記の売上には含まれておりません。

当社の連結子会社であるDN、MIC及びDNCは、「いつでもどこでも、高品質の画像診断を」をモットーに契約読影医群をデジタル環境でつなぎ、医療機関に対して遠隔画像診断サービスを提供しております。日本の医療施設は約11万施設(出所:厚生労働省「医療施設動態調査」平成30年10月末概数)存在するのに比して、放射線診断専門医は約5,500名(出所:公益社団法人日本医学放射線学会HPの専門医一覧、2017年11月時点)となっており、放射線診断専門医の過重労働や専門医の診断がつかず誤診につながる症例が問題となっております。そのような中で、当社グループの遠隔画像診断サービスの利用によりクライアントである医療機関は不足する放射線診断専門医の採用に苦慮することなく読影リソースとスキルを活用することができ、最適な医療判断を行うことができます。当社グループとして、2019年3月末時点で、契約読影医が650名、契約医療機関が700施設の規模にまで成長した中で、オペレーション改善によるコスト競争力強化、24時間365日対応、専門性の高い読影医のマッチング等のサービス品質向上といった規模を活かした差別化要因を構築しております。今後も、システム対応を含めたオペレーションを最適化し、契約読影医及び医療機関双方の満足度を向上していくことが責務だと考えております。

この遠隔読影マッチングサービスを通して、多くの画像診断データに日々アクセスしており、ディープラーニング(※14)を中心とするAI テクノロジー(※15)を用いた診断アシストエンジン(※16)を日々の読影の中で活用できるようにする診断アシストプラットフォーム「AI -RAD」の開発等にも取り組んでおります。さらには、読影ニーズが増加している中国・東南アジアにおける展開を推進しております。

《用語説明》

※14 ディープラーニング

コンピュータによる機械学習の手法であり、深層学習ともいわれる。

※15 A I テクノロジー

Artificial Intelligence (人工知能) を活用することで学習・推論・判断のはたらきを人工的に実現する技術をいう。

※16 診断アシストエンジン

コンピュータを使用した医療における診断支援を実行する機構をいう。

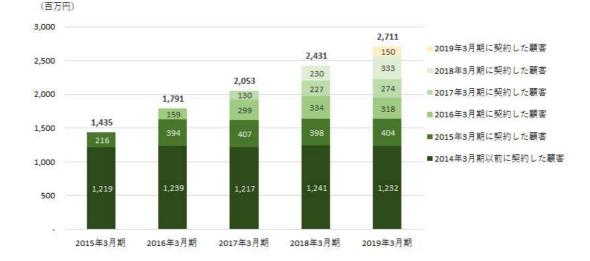
以下の表のとおり、遠隔読影サービス市場は拡大しております。その中で、当社グループが提供している遠隔 読影マッチングサービスは、契約医療機関数と契約放射線診断専門医数が相乗的に増加する構造となっているこ とから同市場におけるシェアを上昇させております。また、過去の契約顧客からの売上が安定して推移している ことが、当社グループの遠隔読影マッチングサービスに対する顧客の評価を示しているものと考えております。

(市場規模)

		2015年	2016年	2017年
遠隔読影サービス	販売金額(百万円)	9, 897	10, 504	11, 434
	対前年比(%)	_	106. 1	108. 9

出所:矢野経済研究所「2018年版 医用画像システム(PACS)・関連機器市場の展望と戦略」

(遠隔読影マッチングサービスの顧客契約年度別売上推移)



(注) 上記の売上は経営管理上のDN及びMICの単純合算数値であります。また、DNは2018年4月より連結財務諸表に取り込んでおりますが、上記はそれ以前からの数値も含めて記載しております。 MICについては連結加入タイミングの2019年3月期より数値を取り込んでおります。なお、DNCは2019年4月に設立・連結子会社化したため、上記の売上には含まれておりません。

DN、MIC及びDNCが実施している事業を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



〈調剤薬局支援事業〉 (株式会社ユニケソフトウェアリサーチ(以下「USR」という。)・株式会社日本メディケートプラン(以下「JMP」という。)・有限会社神田登栄薬局(以下「KND」という。)・他1社)

当社の連結子会社であるUSR、JMP及びKNDは、調剤薬局向けの業務システム(レセコン、電子薬歴など)を提供し、薬剤を処方する薬剤師が必要な情報を適切に患者に提供できる環境「スマートファーマシー」(※17)の構築を目指しております。一方で、保険薬局市場は既に成熟市場に至っており、保険薬局数の伸び率はこの数年1%程度(出所:厚生労働省「衛生行政報告例」、平成30年度末現在)に留まっております。このため、USRのシステム販売事業においては、全体の約8割が既存顧客の買換え(リプレース)、約1割が既存顧客の新店開局、残る約1割が他社メーカーからのリプレース及び既存顧客以外の新店開局という構成比となっており、以下の表のとおり、顧客数は安定して推移しております。

現在は、調剤薬局向けの業務システムをクラウド化した新商品の開発に取り組んでおります。加えて、USRが業務システムを提供している調剤薬局では、日々レセプトデータや薬歴データが蓄積されており、今後適切な手続きを経て、当社グループの他のデータベースと組み合わせることで、より付加価値の高いデータベースの構築と調剤薬局向けソリューションの開発に取り組んでまいります。

《用語説明》

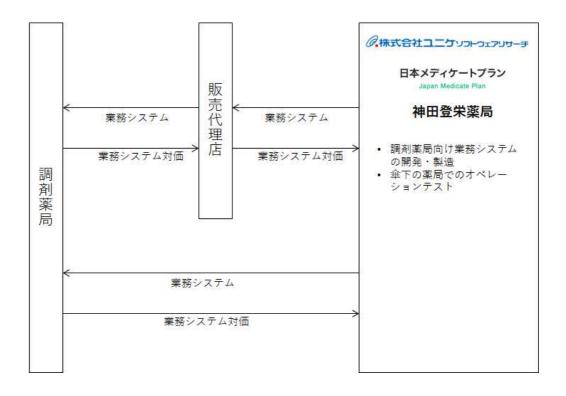
※17 スマートファーマシー

保険薬局や薬剤師が、服薬情報の把握や在宅での対応等の薬学的管理・指導などの機能を果たしつつ、セルフメディケーション(自分で自身の健康を管理すること)の拠点としての役割も担う近未来の薬局像としてユニケグループが掲げるビジョンをいう。

(システム導入調剤薬局数の推移)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
USRのシステム導入調剤薬局数	2, 893	2,876	2, 897

USR、JMP及びKNDが実施している事業を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
			被所有	
東京都港区	7, 025	持株会社	88. 4	役員の兼任あり。 取引関係あり
			所有	
東京都港区	40	ヘルスビッグデータ	100. 0	役員の兼任あり。 取引関係あり
東京都港区	50	ヘルスビッグデータ	100.0	役員の兼任あり。
東京都港区	100	遠隔医療	100.0	役員の兼任あり。 取引関係あり
兵庫県芦屋市	3	遠隔医療	100. 0 (100. 0)	
東京都港区	20	調剤薬局支援	100. 0 (100. 0)	役員の兼任あり。 取引関係あり
東京都新宿区	10	調剤薬局支援	100. 0 (100. 0)	
東京都千代田区	3	調剤薬局支援	100. 0 (100. 0)	
	東京都港区東京都港区東京都港区東京都港区東京都港区兵庫県芦屋市東京都港区東京都港区東京都港区	東京都港区 7,025 東京都港区 40 東京都港区 50 東京都港区 100 兵庫県芦屋市 3 東京都港区 20 東京都新宿区 10	東京都港区 7,025 持株会社 東京都港区 40 ヘルスビッグデータ 東京都港区 50 ヘルスビッグデータ 東京都港区 100 遠隔医療 兵庫県芦屋市 3 遠隔医療 東京都港区 20 調剤薬局支援 東京都新宿区 10 調剤薬局支援	住所 資本金 (百万円) 主要な事業の内容 有割合又は 被所有割合 (%) 東京都港区 7,025 持株会社 被所有 東京都港区 40 ヘルスビッグデータ 100.0 東京都港区 50 ヘルスビッグデータ 100.0 東京都港区 100 遠隔医療 100.0 兵庫県芦屋市 3 遠隔医療 100.0 東京都港区 20 調剤薬局支援 100.0 東京都新宿区 10 調剤薬局支援 100.0 東京都千代田区 3 調剤薬局支援 100.0 100.0 100.0 100.0 東京都千代田区 3 調剤薬局支援

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 - 2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 3. 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 4. 株式会社クリンタルは、2019年4月1日付にて当社に吸収合併され、消滅しております。
 - 5. 株式会社ドクターネット、株式会社ユニケソフトウェアリサーチについては、売上高(連結会社相互間の内部 売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。これらの会社の主要な損益情報等 (日本基準)は次のとおりであります。

主要な損益情報等	株式会社ドクターネット	株式会社ユニケソフトウェア リサーチ
(1) 売上高	3,473百万円	1,417百万円
(2) 経常利益	487百万円	559百万円
(3) 当期純利益	158百万円	574百万円
(4) 純資産額	2,280百万円	2,352百万円
(5) 総資産額	3,433百万円	2,768百万円

6. 2019年4月に株式会社ドクターネットが、中国での事業展開を目的として医解网(上海)科技有限公司を設立いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスビッグデータ	229 (30)
遠隔医療	98 (14)
調剤薬局支援	142 (1)
合計	469 (45)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、最近1年間の平均人員を ()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
200 (28)	37. 1	3. 1	6, 495, 183	

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスビッグデータ	200 (28)
合計	200 (28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 最近日までの1年間において従業員数が67名増加したのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、企業理念として、「健康で豊かな人生をすべての人に」を掲げております。医療分野において 社会課題として取りざたされている「医療費の増大 (2025年問題)」「医療の地域格差」「生活習慣病の増大」 「労働力不足」といった問題にデータとICTの力で解決に取り組むことで、持続可能な国民医療制度の実現を目 指してまいります。

(2) 経営環境

上記のような社会問題がクローズアップされる中で、政府の最重要政策の1つに「全世代型社会保障への変革(※1)」が取り上げられております。その中でも当社のサービス提供先である健康保険組合を含めた保険者に対しては「病気予防や介護予防についての、保険者のインセンティブ強化」を通じて、予防による「健康寿命の延伸」や「個人のQOL(※2)の向上」を目指すことが掲げられており、これらはデータに基づくエビデンスにより活動評価を行うこととされております。このように、保険者には国家的課題である医療費の適正化に向けて大きな役割が期待されており、その達成のため予防を含めた医療全体に対するデータを活用したエビデンスに基づいた活動の重要性が高まっております。加えて、医療費の適正化に向けて医療ビッグデータの利活用をより促進させる観点から、2017年5月に「改正個人情報保護法」が、2018年5月に「次世代医療基盤法」がそれぞれ施行され、こうした活動を後押しする法的基盤の整備が進んでおります。

以上のような状況の中で、医療データ関連市場は、今後ますますの社会的課題の高まりと、安心してデータを利活用できる法的基盤の整備の動きに合わせ、市場規模が一層拡大していくものと考えております。

また、ビッグデータの活用手法としてのAI技術、クラウド技術の進展等を通じて、医療機関や調剤薬局におけるICTソリューションの提供の幅も拡大していくものと理解しております。

また、当社グループの事業及び事業環境には下記のような特徴があります。

① データビジネスのコスト構造は固定費中心

当社グループが行っている医療ビッグデータビジネスにおいては、データベース化及びその管理にかかるコストはほとんどが人件費、サーバー費等の固定費であり、損益分岐点を超えた後は利益率が逓増していく構造となっております。したがって、データの利活用の幅や顧客の幅を拡げ、売上を拡大していくことが収益成長にとって重要であると考えております。

② 医療ビッグデータを量・種類ともに多く保有しており、かつ、成長中

当社グループは、すでに二次利用許諾を得て利活用を行っているレセプトデータ及び健診データだけでなく、病院由来のデータ(DPCデータ、検査値データ)、PHR事業における活動量データ、遠隔医療事業における画像診断データ、調剤薬局支援事業における調剤薬局由来のデータ(レセプトデータ、薬歴データ)など、様々なデータへアクセスしております。データの量及び種類の拡大は、データの付加価値を向上させるのみならず、同様の価値を有するデータベース構築の難易度を上げることになり、当該市場への参入障壁となると考えております。したがって、今後もデータの量及び種類の拡大を目指すことが経営戦略上、重要な要素になると考えております。

③ データを利活用した新たな事業創出が可能

当社グループは、医療におけるデジタルサービスの提供がさらに強く求められていく中で、データとICTと 医療現場へのサービス提供の3つの力を兼ねそろえた事業創出が可能であると考えております。現状の優位性を 活かして積極的に新規事業領域に対して取り組んでまいります。

《用語説明》

※1 全世代型社会保障への変革

アベノミクスにおける「成長戦略実行計画」(2019年6月21日に閣議決定)での文言。

※2 QOL

Quality Of Lifeの略であり、生活の質ともいわれる。治療や療養生活を送る患者の肉体的、精神的、社会的、経済的、すべてを含めた生活の満足度を示す指標。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

上記の経営の基本方針及び経営環境を踏まえた中長期的な経営戦略は以下のとおりであります。

I. 「高付加価値化」を通じた取引額の向上

製薬企業や生損保企業に対して、データ利活用サービスの幅を拡げ、提供できる付加価値を上げていくことを目指しております。現在は、個別の要望事項に対して当該データベースから必要なデータを抽出・分析するサービス「アドホック販売」、汎用的なネットオンライン型のデータ検索・集計パッケージツール「JMDC Data Mart」、及び当社のデータベース自体の一部又は全部へのアクセス権の付与「フルデータベース販売」を行っていますが、今後は医療ビッグデータを顧客が効率的かつ情報管理しやすい形で活用しうる分析環境を提供し、さらに、データベースを前提としたコンサルティングやアプリケーション開発を提供することで、サービスの付加価値を増やし、顧客あたりの取引額を高めていく方針であります。

また、今後さらにデータの量及び種類を拡大していくことも目指しております。例えば、健康保険組合員向けの健康情報プラットフォーム「PepUp」の中で、すでに保有しているレセプトデータや健診データに加えて、活動量やゲノム(遺伝情報)等の情報を管理することにより、これらのインプットが健診データやレセプトデータが示すアウトカムにどのように影響するのかといった因果関係の解析が可能となります。 このようにデータは1つ1つ単体で存在するのに比べて、組み合わさることで相乗的な価値を出しうる特性を有しており、その特性を活用することで健康・医療に関する様々な因果をデータで解析し、学術、事業での更なる利活用の機会につなげていく方針であります。

Ⅱ. データ利活用による医療における価値創出

当社グループは、グループとして有するデータ、ICT及び医療現場でのサービス提供の力を医療の高度化及び効率化のために積極的に発揮し、医療費抑制に貢献してまいりたいと考えております。例えば、遠隔医療事業においては、遠隔読影マッチングサービスを通して、多くの画像診断データに日々アクセスしており、ディープラーニングを中心とするAIテクノロジーを用いた診断アシストエンジンを日々の読影の中で活用できるようにする診断アシストプラットフォーム「AI-RAD」の開発に取り組んでおります。さらには、読影ニーズが増加している中国に拠点を新設し、インバウンドでのセカンドオピニオンサービスの展開を推進しております。また、DPCデータや論文データを活用した名医紹介や病院経営改善、薬剤データを活用した遠隔服薬指導等の「スマートファーマシー」の構築といった取り組みも進化させてまいります。

Ⅲ. 社会生活者に対する医療費の健全化につながるソリューションを提供

当社は、保険者支援サービスを提供する取引先の健康保険組合の加入者数が1,000万人を超えることを目指しております。その1,000万人に対して、当社の健康情報プラットフォーム「PepUp」を通してつながることで、医療の個別化やアウトカムベースでの医療を実現し医療業界全体の効率化を図り、医療費抑制に貢献することを目指しております。具体的には、健康保険組合や企業と協力し、従業員個々人の健康状態に応じて高いリスクを持つ対象者を抽出し、その対象者に対してデータを用いた積極的な介入策を立案し、介入後のデータによる効果測定を行うことで、重症化予防活動において投資対効果という考え方を導入してまいります。また介入方法としては、名医紹介サービス「clintal」・重症化予防・保健指導等の医療的介入から、生活習慣病の予防のための健康コンテンツの提供・行動変容を促すポイントプログラムによるインセンティブ付けのような予防的介入まで様々なアプローチを当社グループ外部の事業者とも連携しながら提供していく方針であります。この事業においては、各介入方法の投資対効果を明確化し、向上させ、国家、保険者、企業からの適切な投資を促す中で、現在43兆円(出所:厚生労働省HP、平成30年度)の国民医療費の抑制に貢献することによる収益化を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社では、経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、EBITDAによる評価を行っております。EBITDAは営業利益+減価償却費及び償却費±その他の収益・費用で算出しております。EBITDAは当社グループ全体の評価の他、各報告セグメント利益に分解しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

近年、業種を問わずビッグデータを分析・活用する動きが活発に行われており、優秀な人材を安定して確保し続けることが課題となっております。当社グループは、ICTに関連する最新の技術を常に取り入れたサービスを提供するための研修を充実させてまいります。また、当社グループは、医療情報という非常に繊細な領域のデータを扱い、かつ、人命に関わる医療の領域でのソリューションを提供しているため、当社グループ全体として個人情報保護への高い遵法感と倫理感を前提として事業活動を実施することを最重要視しており、コンプライアンス体制強化のための従業員研修やルール整備を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業遂行には様々なリスクを伴います。本書提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは、以下のとおりであります。なお、これらは、当社グループが事業を遂行する上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

① 当社グループの事業について

当社グループは、ヘルスビッグデータ事業、遠隔医療事業、調剤薬局支援事業の各分野を新たな成長領域ととらえ、事業機会の捕捉・拡大及び収益力の強化に取り組んでおります。事業計画策定及び投資にあたっては慎重かつ精緻に調査を行っておりますが、予期せぬ事態により計画どおり進捗しなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の記載のとおり、中長期的な経営戦略を掲げております。しかしながら、当社グループがかかる目標を達成することができるか否かは、本「2 事業等のリスク」に記載された事項を含む多くのリスクや課題の影響を受けます。

中長期的な経営戦略を策定する中で、当社グループは、産業動向、新規取引先数、取引額、コスト変動等の 様々な前提を置いております。このような前提は必ずしも正しいという保証はなく、当社グループは前提が誤っ ていたことによる影響に対応して経営戦略又は事業運営を適時に変更することができない可能性があります。

② 他社との競合について

当社グループの競合他社は、その資本力、サービス・商品、技術開発力、価格競争力、顧客基盤、営業力、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、又は顧客を維持・獲得できないことも考えられ、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが競合他社より先駆けて導入した、又は高い優位性を有するサービス、商品又は販売手法に関して、競合他社がこれらと同等又はより優れたものを導入した場合や、競合他社が当社グループよりも低い価格でこれらを提供した場合、当社グループの施策が期待した効果を上げることができない場合、当社グループの優位性が低下し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取引先の与信リスクについて

当社グループは、新たな成長分野における事業機会を模索する中、各事業領域における新たな取引先の開拓を 積極的に行っております。取引先の個別与信の判断及び各事業領域の取引慣行等の事業ノウハウを習得しており ますが、景気後退等による不測の取引先の倒産等が発生することで、当社グループの財政状態及び業績に影響を 及ぼす可能性があります。

④ 情報システムへの依存について

当社はレセプトデータの分析をシステムに依存しております。また、当社の連結子会社である株式会社ドクターネットが提供しております遠隔読影マッチングサービスは、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、当社グループとしてセキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の強化、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、人為的過誤、自然災害、第三者によるセキュリティ侵害や不正アクセス等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに直接損害が生じ、提供するサービスの低下を招く等の影響を及ぼす他、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 当社グループが提供するサービス及び製品に関するクレームについて

当社グループが開発・販売を行うデータ情報、遠隔読影マッチングサービス、システム製品については、欠陥等の不具合を事前に回避するための十分な管理体制を確保しております。しかしながら、万が一不具合などの問題を回避できずユーザー等に損害を与えた場合は、損害賠償請求等が発生する可能性があり、当社グループの信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 遠隔画像診断サービスにおける誤診リスクについて

当社の連結子会社である株式会社ドクターネットでは、医療機関と放射線診断専門医(契約読影医)をデジタル環境でつなぎ、医療機関に対して遠隔画像診断サービスを提供しており、サービスの提供を契約読影医に依存しております。契約読影医は当社グループの独自の基準に従い、それぞれの得意分野、専門分野ごとにカテゴラ

イズされ、依頼に応じた最適なマッチングを行う他、当社グループによる独自の品質管理も実施しております。 しかしながら、契約読影医による予期せぬ不法行為の発生やトラブルなどが生じ、それに当社グループに重大な 過失が認められた場合には、損失補償および対外的な評価の悪化を通じて、当社グループの事業及び業績に影響 を及ぼす可能性があります。

⑦ 売上収益の季節的変動の影響について

当社が製薬企業、研究機関及び生損保企業に対し、個別の要望事項に対してデータベースから必要なデータを抽出・分析するサービス「アドホック販売」は下期にかけて需要が高まる傾向にあります。一方、当社が行っているデータビジネスのコスト構造は固定費中心であるため、結果として下期に利益が偏重する季節的変動があります。

(2) 法的規制について

⑧ 個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループは、個人情報取扱事業者として個人情報にかかる義務等の遵守を法令上求められております。 当社グループでは情報セキュリティポリシーを制定し、安全性及び信頼性に万全の対策を講じるとともに、特 に関連性の高い傘下のグループ会社では「プライバシーマーク」を取得する等個人情報保護に努めております が、人為的過誤、自然災害、第三者によるセキュリティ侵害や予測しない不正アクセス等により、個人情報その 他の顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩し、また、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・ 精神的損害に対する損害賠償等が発生する可能性があります。さらに顧客情報の漏洩等が当社グループの信用低 下や企業イメージの悪化につながることで、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性がありま す。

⑨ 特許及びその他の知的財産権について

当社グループが研究開発及び生産活動を行う中で様々な知的財産権にかかわる技術を使用しており、それらの知的財産権は当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたもの等であると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが所有する知的財産権に関して第三者から侵害される可能性もあり、その場合においても当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 許認可等に関するリスクについて

当社グループは、製薬の販売を営む子会社及び医療機器の販売を営む子会社を有しております。これらの子会社には、監督官庁の許認可等を受けて営業が可能となる事業が含まれているため、行政指導や許認可の取消し等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び事業計画に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 個人情報保護規制等の変化によるリスクについて

個人情報保護法の改訂により、匿名加工情報の利活用手続きが厳格化した場合に、当社が匿名加工されたレセプトデータや健診データを取得するためのコストが上昇するリスクがあります。レセプトの仕様変更があった場合には、レセプトの取込システムや分析システムの改修が必要となります。提供しているソフトウエアを改修しなければない場合、ソフトウエアの変更作業に伴う業務量の増大が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② その他の法的規制の変更に関するリスクについて

当社グループは医療保険制度、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(薬機法)による法規制を受けております。上記の法令について大幅な制度変更が実施され、提供しているソフトウエアを改修しなければない場合、ソフトウエアの変更作業に伴う業務量の増大が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは海外での事業活動を行っておりますが、予期しえない法規制・許認可制度の変更の発生等が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスク

③ 人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材を確保するとともに人材育成が重要な課題であると認識しております。このため、採用活動の充実、人材流出の防止に努めておりますが、必要とする人材の確保ができなかった場合や中核となる優秀な人材の流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 親会社グループとの関係について

本書提出日現在、当社の親会社のノーリツ鋼機株式会社は、当社の議決権の85.9%を所有しております。これに伴い、ノーリツ鋼機株式会社は、株主総会の特別決議を要する事項(例えば、吸収合併、事業譲渡承認、定款変更等を含みますが、これらに限りません)に関する決定権又は拒否権を保有するとともに、株主総会の普通決議を必要とする事項(例えば、取締役の選解任、剰余金の処分や配当等を含みますが、これらに限りません)に関する決定権又は拒否権を保有しております。したがって、株主総会の承認を必要とする事項に関し、ノーリツ鋼機株式会社が影響を及ぼす可能性があります。

また、ノーリツ鋼機株式会社との良好な関係は当社グループの事業の核であり、何らかの理由により関係が悪化した場合又は悪化したと受け取られた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社と当社の親会社の企業集団であるノーリツ鋼機グループとの間の主な関係等についての詳細は、下記に記載のとおりであります。

a. ノーリツ鋼機グループ内の他社との競合について

ノーリツ鋼機グループ内において、ヘルスケア事業には、当社グループ以外に、バイオマーカー検査事業を行うNKメディコ株式会社、遺伝子検査事業を行うGeneTech株式会社、歯科医院に対する歯科材料の通信販売事業を行うフィード株式会社、医療機関に対する経営コンサルテーション事業を行うエヌエスパートナーズ株式会社が属しております。これらの事業は、ヘルスケア関連事業ではありますが、ICTを活用したサービス提供を主としたものではなく、当社グループの行う医療ビッグデータ事業や医療機関や調剤薬局に対するICTを活用した支援事業とは、競合することはありません。

b. ノーリツ鋼機グループとの取引関係について

当社グループは、ノーリツ鋼機グループ内の各社と一部業務委託等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件となっております。当社グループの独立性の観点を踏まえ、関連当事者との取引については、当該取引の事業上の必要性と取引条件の妥当性等取引内容について審議し、社内規程に定められた承認を得ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を築いております。

(過去に当社がノーリツ鋼機グループの役職員に対して発行した新株予約権について)

当社は2013年9月に、ノーリツ鋼機グループに所属する役職員に対し当社の新株予約権を有償で発行しました。ノーリツ鋼機グループでは、投資事業を継続的に営む中で、投資ファンドやコンサルティング会社などの出身者で構成する投資チームを構築しておりました。そして、確実な投資回収のための投資担当者に対する業績伸長のインセンティブ付けを目的に、投資担当者の自己負担を伴う有償型の新株予約権を発行することをルール化しておりました。当社においてもノーリツ鋼機グループの当該方針に従い、新株予約権を発行しました。

今般当社が上場するにあたり、ノーリツ鋼機グループからの独立性を確保する観点から、当社が投資担当者へ発行した新株予約権の取り扱いについて、ノーリツ鋼機株式会社の監査等委員及び外部の弁護士を構成員とした特別委員会を設置し検討を行いました。検討の結果、当社がノーリツ鋼機グループの傘下に入った後、投資担当者の貢献もあり当社の業績が拡大した事実を踏まえ、当社の事業運営に直接かつ継続的に関与している者を除き、投資担当者へ発行した新株予約権を時価にて買い取ることとしました。当該方針に従い、2018年3月30日付でノーリツ鋼機株式会社の100%子会社であるNKリレーションズ合同会社へ当該新株予約権の譲渡が行われました。

(4) その他、経営成績に影響を及ぼす可能性のある事項について

⑤ 企業買収にかかるリスクについて

当社グループは、成長戦略実現のため、積極的に企業買収を実施する予定であります。企業買収にあたり、対象となる企業の資産内容や事業状況についてデューディリジェンス(適正価値精査)を実施し、事前にリスクを把握しております。しかしながら、事業環境や競合状況の変化等に伴って当社グループが期待する利益成長やシナジー効果が目論見どおりに実現できない可能性があり、また今後予期しない債務又は追加投入資金等が発生する可能性があり、これらが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 投資に伴う減損リスクについて

当社グループの所有する固定資産は将来の収益を生み出すことを前提に資産として計上しております。しかしながら、事業環境や競争状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを計上しております。当社グループは、当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

① 新株予約権による株式の希薄化について

当社グループでは、役員、従業員等を対象として、業績向上に対する意欲・士気向上、及び優秀な人材の確保のため、ストック・オプション制度を採用しております。

これらのストック・オプションの行使が行われた場合、発行済株式総数が増加することにより 1 株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

18 配当について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、内部留保の充実を図るため、配当を実施しておりません。将来的には、経営成績を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期につきましては、未定であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第6期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、株式交換及び株式取得により株式会社ドクターネット、ユニケグループ等を連結の 範囲に含めたことにより、資産、負債、資本が大幅に増加しております。

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比べ13,711百万円増加し18,965百万円となりました。 流動資産は、主として現金及び現金同等物及び営業債権及びその他の債権の増加等により、前連結会計年度末 と比べ4,241百万円増加の5,925百万円となりました。

非流動資産は、主として有形固定資産及びのれんの増加等により、前連結会計年度末と比べ9,471百万円増加の13,040百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ9,346百万円増加し12,848百万円となりました。 流動負債は、主として借入金の増加等により、前連結会計年度末と比べ4,403百万円増加の5,610百万円となり ました。

非流動負債は、主としてリース負債の増加等により、前連結会計年度末と比べ4,944百万円増加の7,238百万円となりました。

(資本)

当連結会計年度末における資本は、前連結会計年度末と比べ4,365百万円増加し6,117百万円となりました。これは主に、資本剰余金及び利益剰余金の増加等によるものであります。

第7期第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(資産

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比べ653百万円増加し19,618百万円となりました。流動資産は、主として営業債権及びその他の債権の増加等により、前連結会計年度末と比べ180百万円増加の6,105百万円となりました。非流動資産は、主としてその他の金融資産及び無形資産の増加等により、前連結会計年度末と比べ472百万円増加の13,512百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ13百万円増加し12,861百万円となりました。既存借入金のリファイナンス(借換え)により流動負債は、前連結会計年度末と比べ1,580百万円減少の4,030百万円となりましたが、一方で非流動負債は、前連結会計年度末と比べ1,592百万円増加の8,830百万円となりました。

(資本)

当第2四半期連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末と比べ639百万円増加し6,756百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加等によるものであります。

② 経営成績の状況

第6期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が持続した一方、米中間の貿易摩擦の激化、英国のEU離脱問題、保護貿易政策によるグローバル経済への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

こうした中で、当社グループが属するヘルステック市場においては、AI(人工知能)、ビッグデータ、ウェアラブルIoT、クラウドサービス等の本格的な普及の兆しが見え始めており、今後さらなる市場拡大が見込まれていると考えております。

このような事業環境のもと、当社グループは当連結会計年度に株式会社ドクターネット及びユニケグループを連結子会社とすることにより医療情報に係る企業集団としての強力な体制を構築いたしました。当社グループは医療ビッグデータを活用した社会生活者に向けた健康増進の取組み、デジタル化による医療の効率化、調剤薬局の情報化による薬局薬剤費の最適化を合わせ、グループ全体で国民医療費の健全化を目指すべく業務を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上収益は10,064百万円(前年同期比233.0%増)、営業利益は1,470百万円(前年同期比137.5%増)、EBITDA(注)は2,358百万円(前年同期比154.4%増)、EBITDAマージンは23.4%(前年同期は30.7%)となりました。

(注) EBITDA : 営業利益+減価償却費及び償却費±その他の収益・費用

EBITDAマージン: EBITDA/売上収益×100

また、当連結会計年度の組織再編の結果、ヘルスビッグデータ事業、遠隔医療事業、調剤薬局支援事業の3つの事業をそれぞれ報告セグメントとしております。セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、第6期連結会計年度において報告セグメントを変更したため、遠隔医療及び調剤薬局支援の前年同期比は算出しておりません。

「ヘルスビッグデータ]

ヘルスビッグデータ事業は、当社及び当連結会計年度にグループに加わったメディカルデータベース株式会社 (ユニケグループ)、同じく当連結会計年度にグループに加わった株式会社クリンタルで構成される事業であります。当事業は、健康保険組合の保健事業を推進するため、健康保険組合が保有するデータの分析サービスやその分析結果をもとに組合員への健診の受診勧奨や重症化予防のサポート等の保険者支援を行っております。また、こうした業務の付帯として蓄積された匿名加工情報をデータベース化し、学術・産業利用を進めてまいりました。

産業界では、製薬企業と生損保企業が主たる顧客となっております。製薬企業においては、各種製品の上市後の調査、開発シーズの優先順位付けのためのアンメット・メディカル・ニーズ(治験ニーズが存在するものの適正な薬剤がない状況)の発見など多方面においてデータの利活用が進んでおります。生損保企業においては、新商品開発のための疾病発生率や治療費分析、保険加入の引き受け条件の適切化などのデータ利活用が盛んになっております。当事業においては、医薬品関連データを有するメディカルデータベース株式会社により保有するデータベースの幅を拡げた他、株式会社クリンタルによって健康保険組合に対する支援の幅を拡げられるようになるなど、サービスの範囲が大幅に広がりました。

以上の結果、ヘルスビッグデータセグメントの売上収益は、前連結会計年度の3,022百万円から44.4%増の4,364百万円となり、セグメント利益(セグメントEBITDA)は前連結会計年度の927百万円から65.5%増の1,534百万円、EBITDAマージンは35.2%(前年同期は30.7%)となりました。

「遠隔医療〕

遠隔医療事業は、当連結会計年度にグループに加わった株式会社ドクターネットを中心とする事業であります。当事業は、放射線診断専門医が不足している医療機関とドクターネットに登録している契約読影医を遠隔読影システムで繋ぐ「遠隔読影マッチングサービス」を主要事業として推し進めてまいりました。

2019年3月には、有限会社エムアイ・コミュニケーションズを子会社化することにより、事業規模を拡大しました。中長期的な戦略として遠隔画像診断サービスにディープラーニングを中心としたAIテクノロジーを活用するための開発を続けており、産学連携の取り組みを進めております。

以上の結果、遠隔医療セグメントの売上収益は、3,516百万円となり、セグメント利益(セグメント EBITDA)は867百万円、EBITDAマージンは24.7%となりました。

[調剤薬局支援]

調剤薬局支援事業は、当連結会計年度にグループに加わった株式会社ユニケソフトウェアリサーチ(ユニケグループ)を中心とする事業であります。当事業は、「スマートファーマシー」の実現を目指し、保険薬局の経営及び業務支援のためのレセコン及び電子薬歴システムなどのシステム開発・販売事業を主要事業として推し進めてまいりました。

以上の結果、調剤薬局セグメントの売上収益は、2,296百万円となり、セグメント利益(セグメントEBITDA)は69百万円、EBITDAマージンは3.0%となりました。

第7期第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が持続した一方、米中間の貿易摩擦の激化、英国のEU離脱問題、保護貿易政策によるグローバル経済への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

こうした中で、当社グループが属するヘルステック市場においては、AI(人工知能)、ビッグデータ、ウェアラブルIoT、クラウドサービス等の本格的な普及の兆しが見え始めており、今後さらなる市場拡大が見込まれています。

このような事業環境のもと、当社グループは医療ビッグデータを活用した社会生活者に向けた健康増進の取組み、デジタル化による医療の効率化、調剤薬局の情報化による薬局オペレーションの最適化を合わせ、グループ全体で国民医療費の健全化を目指すべく業務を進めてまいりました。

また、前期にユニケグループ、株式会社クリンタル(当期に当社と合併により消滅)、有限会社エムアイ・コミュニケーションズを新たに連結子会社としたことが連結業績に寄与しました。

その他、前年同期に遠隔医療セグメントで計上した基幹システム開発の中止に伴う減損損失150百万円の反動により営業利益、税引前四半期利益、四半期利益が前年同期に比べそれぞれ増加しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上収益は5,626百万円(前年同期比28.3%増)、営業利益は888 百万円(前年同期比106.5%増)、税引前四半期利益は855百万円(前年同期比112.7%増)、四半期利益は590百 万円(前年同期比135.1%増)、EBITDAは1,316百万円(前年同期比54.3%増)、EBITDAマージンは23.4%(前年同期は19.5%)となりました。

(注) EBITDA : 営業利益+減価償却費及び償却費±その他の収益・費用

EBITDAマージン: EBITDA/売上収益×100

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

「ヘルスビッグデータ】

ヘルスビッグデータ事業は、健康保険組合の保健事業を推進するため、健康保険組合が保有するデータの分析サービスやその分析結果をもとに組合員への健診の受診勧奨や重症化予防のサポート等の保険者支援を行っております。また、こうした業務の付帯として受領した匿名加工情報をデータベース化し、学術・産業利用を進めてまいりました。

産業界では、製薬企業と生損保企業が主たる顧客となっております。製薬企業においては、各種製品の上市後の調査、開発シーズの優先順位付けのためのアンメット・メディカル・ニーズ(治験ニーズが存在するものの適正な薬剤がない状況)の発見など多方面においてデータの利活用が進んでおります。生損保企業においては、新商品開発のための疾病発生率や治療費分析、保険加入の引受け条件の適切化などのデータ利活用が盛んになっております。中でも当第2四半期連結累計期間においては、生損保企業向けのデータ利活用サービスや新規事業が順調に成長しました。

また、2018年5月にメディカルデータベース株式会社(ユニケグループ)が、また、同年12月に株式会社クリンタルが連結子会社に加わったことも増収に大きく貢献しました。

以上の結果、ヘルスビッグデータセグメントの売上収益は、前第2四半期連結累計期間の1,669百万円から42.3%増の2,375百万円となり、セグメント利益(セグメントEBITDA)は前第2四半期連結累計期間の375百万円から86.7%増の700百万円、EBITDAマージンは29.5%(前年同期は22.5%)となりました。

[遠隔医療]

遠隔医療事業は、放射線診断専門医が不足している医療機関と契約読影医を遠隔読影システムで繋ぐ「遠隔 読影マッチングサービス」を主要事業としております。

当事業では、2019年3月に有限会社エムアイ・コミュニケーションズを連結子会社化したこと等により、当第2四半期連結累計期間においても順調に成長しました。他方、当第2四半期連結累計期間においては、中国における新規事業開発及び新規システム開発等新たな投資によりコストを増加させました。

以上の結果、遠隔医療セグメントの売上収益は、前第2四半期連結累計期間の1,751百万円から11.3%増の1,948百万円となり、セグメント利益(セグメントEBITDA)は前第2四半期連結累計期間の491百万円から7.7%増の529百万円、EBITDAマージンは27.2%(前年同期は28.0%)となりました。

「調剤薬局支援〕

調剤薬局支援事業は、「スマートファーマシー」の実現を目指し、保険薬局の経営及び業務支援のためのレセコン及び電子薬歴システムなどのシステム開発・販売事業を主要事業としております。当第2四半期連結累計期間においては消費税の増税対応によるシステムリプレース需要の高まりを受け、堅調に推移しました。

当事業は2018年5月に連結子会社となった株式会社ユニケソフトウェアリサーチ(ユニケグループ)を中心とする事業であり、前第2四半期連結累計期間に含まれる売上収益は5か月分となっております。

以上の結果、調剤薬局支援セグメントの売上収益は、前第2四半期連結累計期間の1,010百万円から40.0%増の1,414百万円となり、セグメント利益(セグメントEBITDA)は前第2四半期連結累計期間の34百万円から408.8%増の173百万円、EBITDAマージンは12.2%(前年同期は3.4%)となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第6期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,657百万円増加し、3,634百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ778百万円増加し1,756百万円となりました。資金の増加の主な要因は、税引前利益1,410百万円、減価償却費及び償却費707百万円となっております。資金の減少の主な要因は、法人所得税の支払額693百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ18百万円減少の330百万円となりました。資金の増加の主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入975百万円となっております。資金の減少の主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出389百万円、有形固定資産の取得による支出369百万円、無形資産の取得による支出343百万円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ1,450百万円増加の1,232百万円となりました。資金の増加の主な要因は、短期借入れによる収入1,090百万円、新株予約権の行使による収入757百万円となっております。資金の減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出364百万円となっております。

第7期第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に 比べ18百万円増加し、3.652百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。 (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,036百万円(前年同期比82.8%増)となりました。これは主に、税引前四半期利益の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、797百万円(前年同期は741百万円の収入)となりました。これは主に、前年同期は連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が発生したこと、及び当第2四半期連結累計期間では設備投資による有形固定資産及び無形資産の取得による支出が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、221百万円(前年同期は1,566百万円の収入)となりました。これは主に、前年同期は短期借入れによる収入が発生した一方、当第2四半期連結累計期間は既存の短期借入金及び長期借入金の返済が進んだことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、ヘルスビッグデータ、遠隔医療、調剤薬局支援の3つのセグメントから構成されております。いずれも、受注生産形態をとらない事業であるため、セグメントごとに生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

第6期連結会計年度及び第7期第2四半期連結累計期間の販売の状況については下記のとおりであります。

セグメントの名称	第6期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第7期第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
	金額 (百万円)	前年同期比(%)	金額 (百万円)
ヘルスビッグデータ	4, 336	143. 5	2, 360
遠隔医療	3, 516	_	1, 948
調剤薬局支援	2, 211	_	1, 317
合計	10, 064	333. 0	5, 626

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 2. 総販売実績に対する割合が10%を超える相手先はありません。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 4. 第6期連結会計年度において報告セグメントを変更したため、遠隔医療及び調剤薬局支援の前年同期比は算出しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような会計上の見積り及び判断を必要としております。当グループは、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りの不確実性により、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の状況

第6期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、ヘルスビッグデータ事業、遠隔医療事業、調剤薬局支援事業の3つの事業をそれぞれ報告 セグメントとしております。各報告セグメントは取引先・商材に応じて収益構造が異なっております。

「ヘルスビッグデータ】

ヘルスビッグデータ事業は「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、 主として(1) 保険者支援、(2) PHR (パーソナルヘルスレコード)、(3) 医療ビッグデータ、(4) 薬剤D Bから構成されます。これらを取引先別に分解した結果及び分析状況は以下となります。なお、以下の分解 数値は経営管理上の各社の個別数値であり、連結財務諸表に取り込まれていない期間に計上された子会社の 売上が含まれております。

保険者支援及びPHR

健康保険組合に対する事業である保険者支援及びPHR事業では、主に取引先健康保険組合の拡大に注力しております。その結果として、当社の取り扱う医療ビッグデータが増加し医療ビッグデータ事業が加速すると同時に、PHRサービスを利用する健康保険組合加入者数が増加することで医療費抑制に向けた個人に対するソリューション提供を拡げていくことを目的としております。

かかる活動に注力した結果、当連結会計年度においては、継続契約している取引先健康保険組合数が172組合から207組合へと増加し、その加入者数は578万人から703万人へと増加いたしました。保険者支援及びPHR事業の売上は、前連結会計年度616百万円から14.1%増の703百万円となりました。

医療ビッグデータ

学術界並びに製薬企業及び生損保企業などの産業界に対してレセプトデータ等の医療ビッグデータ又はその解析結果を提供する医療ビッグデータ事業では、データの量及び質を向上させることを通じて、 取引先企業数及び1企業あたりの取引額の増加に注力しております。

かかる活動に注力した結果、当連結会計年度においては、取引先企業数が86から88へと増加し、その 1企業あたりの取引額は26百万円から31百万円へと増加いたしました。医療ビッグデータ事業の売上 は、前連結会計年度2,356百万円から23.0%増の2,897百万円となりました。

薬剤DB

薬剤DBの構築・販売と医療機関向けに服薬指導システム等の薬剤DBを活用したシステムの開発・販売を行う薬剤DB事業は、薬剤DBの利用先である医療用システムメーカーとの取引拡大と当社の薬剤DBを活用したシステムを活用する医療機関数の拡大に注力しております。

薬剤DB事業の売上は849百万円となりました。

上記各事業の順調な成長、メディカルデータベース株式会社及び株式会社クリンタルの当社グループへの加入、及び、新規事業領域の拡大の結果、ヘルスビッグデータセグメントの売上収益は、前連結会計年度の3,022百万円から44.4%増の4,364百万円となりました。また、IPOの準備、主に新規事業領域での人員数の拡大等コストも上昇しましたが、コストの増加を売上成長が上回ることができた結果、EBITDAマージンは30.7%から35.2%へと改善し、セグメント利益(セグメントEBITDA)は前連結会計年度の927百万円から65.5%増の1,534百万円となりました。

[遠隔医療]

遠隔医療事業は、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、医療機関に対する遠隔画像診断を含めた診断及び治療に関わる領域でのデジタルソリューションの提供を行っており、遠隔画像診断の提供先となる医療機関数と遠隔画像診断を委託する契約読影医数の双方を伸ばすことでシェアを拡大することに注力しております。

当該セグメントは、2018年4月に株式会社ドクターネット、2019年3月に有限会社エムアイ・コミュニケーションズが当社グループに加入したことによって、当連結会計年度に新しく加わったセグメントであり、当連結会計年度の売上収益は3,516百万円となり、セグメント利益(セグメントEBITDA)は867百万円、EBITDAマージンは24.7%となりました。

[調剤薬局支援]

調剤薬局支援事業は、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、調剤薬局に対する業務システム(レセコン、電子薬歴など)の提供を含めたデジタルソリューションの提供及び自社開発ソリューションの企画・開発・テストのための調剤薬局の運営を行っており、自社開発ソリューションを提供する調剤薬局数を拡大することに注力しております。

当該セグメントは、2018年5月に株式会社ユニケソフトウェアリサーチ(ユニケグループ)が当社グループに加入したことによって、当連結会計年度に新しく加わったセグメントであり、当連結会計年度の売上収益は2,296百万円となり、セグメント利益(セグメントEBITDA)は69百万円、EBITDAマージンは3.0%となりました。

その他の経営成績の状況につきましては、「3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」をご参照下さい。

第7期第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、ヘルスビッグデータ事業、遠隔医療事業、調剤薬局支援事業の3つの事業をそれぞれ報告 セグメントとしております。各報告セグメントは取引先・商材に応じて収益構造が異なっております。 「ヘルスビッグデータ〕

ヘルスビッグデータ事業は「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、主として(1)保険者支援、(2)PHR(パーソナルヘルスレコード)、(3)医療ビッグデータ、(4)薬剤DBから構成されます。これらを取引先別に分解した結果及び分析状況は以下となります。なお、以下の分解数値は経営管理上の各社の個別数値であり、連結財務諸表に取り込まれていない期間に計上された子会社の売上が含まれております。

・保険者支援及びPHR

健康保険組合に対する事業である保険者支援及びPHR事業では、主に取引先健康保険組合の拡大に 注力しております。その結果として、当社の取り扱う医療ビッグデータが増加し医療ビッグデータ事業 が加速すると同時に、PHRサービスを利用する健康保険組合加入者数が増加することで医療費抑制に 向けた個人に対するソリューション提供を拡げていくことを目的としております。

かかる活動に注力した結果、当第2四半期連結累計期間における保険者支援及びPHR事業の売上は 509百万円となりました。

医療ビッグデータ

学術界並びに製薬企業及び生損保企業などの産業界に対してレセプトデータ等の医療ビッグデータ又はその解析結果を提供する医療ビッグデータ事業では、データの量及び質を向上させることを通じて、取引先企業数及び1企業あたりの取引額の増加に注力しております。

かかる活動に注力した結果、当第2四半期連結累計期間における医療ビッグデータ事業の売上は1,312 百万円となりました。

・薬剤DB

薬剤DBの構築・販売と医療機関向けに服薬指導システム等の薬剤DBを活用したシステムの開発・販売を行う薬剤DB事業は、薬剤DBの利用先である医療用システムメーカーとの取引拡大と当社の薬剤DBを活用したシステムを活用する医療機関数の拡大に注力しております。

当第2四半期連結累計期間における薬剤DB事業の売上は629百万円となりました。

上記各事業の順調な成長、前連結会計年度にメディカルデータベース株式会社及び株式会社クリンタルの当社グループへの加入、及び、新規事業領域の拡大の結果、ヘルスビッグデータセグメントの売上収益は、前第2四半期連結累計期間の1,669百万円から42.3%増の2,375百万円となりました。また、IPOの準備、主に新規事業領域での人員数の拡大等コストも上昇しましたが、コストの増加を売上成長が上回ることができた結果、EBITDAマージンは22.5%から29.5%へと大幅に改善し、セグメント利益(セグメントEBITDA)は前第2四半期連結累計期間の375百万円から86.7%増の700百万円と大幅に増加しました。

[遠隔医療]

遠隔医療事業は、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、医療機関に対する遠隔画像診断を含めた診断及び治療に関わる領域でのデジタルソリューションの提供を行っており、遠隔画像診断の提供先となる医療機関数と遠隔画像診断を委託する契約読影医数の双方を伸ばすことでシェアを拡大することに注力しております。

当該セグメントは、2018年4月に株式会社ドクターネット、2019年3月に有限会社エムアイ・コミュニケーションズが当社グループに加入したことによって、前連結会計年度に新しく加わったセグメントであり、当第2四半期連結累計期間においては、中国での事業展開を目的として医解网(上海)科技有限公司を設立・連結子会社としております。当第2四半期連結累計期間の売上収益は、前第2四半期連結累計期間の1,751百万円から11.3%増の1,948百万円となり、セグメント利益(セグメントEBITDA)は前第2四半期連結累計期間の491百万円から7.7%増の529百万円、EBITDAマージンは27.2%(前年同期は28.0%)となりました。

[調剤薬局支援]

調剤薬局支援事業は、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、調剤薬局に対する業務システム(レセコン、電子薬歴など)の提供を含めたデジタルソリューションの提供及び自社開発ソリューションの企画・開発・テストのための調剤薬局の運営を行っており、自社開発ソリューションを提供する調剤薬局数を拡大することに注力しております。

当該セグメントは、2018年5月に株式会社ユニケソフトウェアリサーチ(ユニケグループ)が当社グループに加入したことによって、前連結会計年度に新しく加わったセグメントであり、前第2四半期連結累計期間に含まれる売上収益は5か月分となっております。当第2四半期連結累計期間の売上収益は前第2四半期連結累計期間の1,010百万円から40.0%増の1,414百万円となり、セグメント利益(セグメントEBITDA)は前第2四半期連結累計期間の34百万円から408.8%増の173百万円、EBITDAマージンは12.2%(前年同期は3.4%)となりました。

(b) 財政状態の状況

財政状態の状況につきましては、「3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載したとおりであります。

(c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュフローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループでは、運転資金及び設備資金については、内部留保により調達することを基本としております。しかしながら、企業買収を目的とした投資有価証券の取得による資金需要が発生した場合には、必要に応じて外部からの資金調達を行うことがあります。第6期連結会計年度末において、短期借入金は1,790百万円、1年以内返済予定の長期借入金は364百万円、長期借入金は3,120百万円であります。

将来に関する事項として、事業の拡大に伴う大規模な設備投資や人員の拡大を予定しております。その調 達資金については、内部留保に加えて株式発行による収入を予定しております。なお当該事項は本書提出日 現在において判断したものであります。

なお、子会社につきましては、当社を通じての資金調達を原則とする予定であります。

(d) 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、EBITDAがあります。当社グループは、EBITDAを用いて各セグメントの業績を測定しており、当社グループの業績評価をより効果的に行うために有用かつ必要な指標であると考えております。

営業利益とEBITDAの調整は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	国際会計基準				
決算年月	第5期	第6期	第7期第2四半期 連結累計期間		
	2018年3月	2019年3月	2019年9月		
営業利益	619	1, 470	888		
(加算)減価償却費及び償却費	301	707	422		
(減算) その他の収益	0	7	4		
(加算) その他の費用	7	187	10		
EBITDA	927	2, 358	1, 316		

- (e) 経営成績に重要な影響を与える要因について 経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」をご参照下さい。
- (f) 経営者の問題意識と今後の方針に関して 経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照 下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社と株式会社ドクターネットとの間の株式交換に関する契約

当社は、2018年3月30日開催の臨時株主総会において、2018年4月1日を期日として当社を株式交換完全親会 社、株式会社ドクターネットを株式交換完全子会社とし、当社の普通株式を対価とする株式交換に係る株式交換契 約を締結することを決定し、株式交換契約を締結いたしました。

(2) ユニケグループの株式取得に関する契約

当社は、2018年4月24日開催の取締役会において、ユニケグループの株式を取得し子会社化することを決議し、2018年4月27日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2018年5月1日に株式の取得を実行いたしました。

(3) 当社と株式会社クリンタルとの間の株式交換に関する契約

当社は、2018年10月29日開催の取締役会において、2018年12月3日を期日として当社を株式交換完全親会社、株式会社クリンタルを株式交換完全子会社とし、当社の普通株式及び現金を対価とする株式交換に係る株式交換契約を締結することを決定し、株式交換契約を締結いたしました。

上記の企業結合の詳細等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結 財務諸表注記 7.企業結合」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

第6期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は300百万円であります。セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) ヘルスビッグデータ

ヘルスビッグデータ事業では、データに基づく介護予防に向けた自治体支援に関する研究開発活動をしております。当連結会計年度における研究開発費の金額は78百万円であります。

(2) 遠隔医療

遠隔医療事業では、主に株式会社ドクターネットが提供している遠隔画像診断支援サービス及び医療画像保存システム関連の研究開発活動をしております。当連結会計年度における研究開発費の金額は178百万円であります。

(3) 調剤薬局支援

調剤薬局支援事業では、新製品の開発及び保険調剤薬局向けパッケージシステム関連の研究開発活動をしております。当連結会計年度における研究開発費の金額は44百万円であります。

第7期第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は106百万円であります。セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) ヘルスビッグデータ

ヘルスビッグデータ事業では、データに基づく介護予防に向けた自治体支援に関する研究開発活動をしております。当第2四半期連結累計期間における研究開発費の金額は19百万円であります。

(2) 遠隔医療

遠隔医療事業では、主に株式会社ドクターネットが提供している遠隔画像診断支援サービス及び医療画像保存システム関連の研究開発活動をしております。当第2四半期連結累計期間における研究開発費の金額は87百万円であります。

(3) 調剤薬局支援

調剤薬局支援事業では、新製品の開発及び保険調剤薬局向けパッケージシステム関連の研究開発活動をしております。当第2四半期連結累計期間における研究開発費の金額は0百万円であります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第6期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度の設備投資の総額は4,465百万円で、主要なものはグループの本社機能集約に伴い使用権資産を取得したことによるものであります。なお、当期においてソフトウエア仮勘定の減損損失150百万円を計上しております。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第7期第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当第2四半期連結累計期間の設備投資の総額は543百万円で、主要なものはサーバー等の取得及びシステム開発投資によるものであります。なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

				帳簿	価額		
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
本社 (東京都港区)	ヘルスビッグ データ	事務所	3, 088	79		3, 168	174 (32)
豊洲データセンター (東京都江東区)	ヘルスビッグ データ	サーバー等	_	208	_	208	_

- (注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 本社及び豊洲データセンターは賃借物件であり、帳簿価額には使用権資産が含まれております。
 - 3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を())外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

					帳簿	価額		
会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
株式会社ドクター ネット	心斎橋データ センター (大阪市西区)	遠隔医療	サーバー等	_	169	I	169	_
株式会社ドクター ネット	三鷹データ センター (東京都三鷹市)	遠隔医療	サーバー等	0	153	_	154	_

- (注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 三鷹データセンター及び心斎橋データセンターは賃借物件であり、帳簿価額には使用権資産が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】 (2019年9月30日現在)

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等、改修計画は次のとおりであります。

会社名	所在地 セグメントの		ントの 設備の内容		投資予定金額		着手及び完了予定 年月		完成後 の増加
事業所名	別在地	名称	設備の内谷	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	能力
			システム設備 の増強	1,938	235	自己資金 増資資金	2018年 6月	2022年 3月	注2
当社本社	東京都港区	ヘルスビッグ データ	「PepUp」(PHR サービス)の 追加開発	560	_	増資資金	2020年 4月	2022年 3月	注2
			次世代データ 基盤構築	1,485	_	増資資金	2020年 4月	2022年 3月	注2
株式会社ド クターネッ	東京都	遠隔医療	サーバー容量 の増加	600	_	増資資金	2019年 12月	2022年 3月	450TB
ト	港区		基幹システム の改善	436	265	自己資金 增資資金	2018年 4月	2022年 3月	注2
株式会社ユ ニケソフト ウェアリサ ーチ	東京都港区	調剤薬局支援	クラウドサー ビスの開発	598	155	自己資金増資資金	2018年 5月	2022年 3月	注2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	92, 400, 000		
計	92, 400, 000		

(注) 2019年8月5日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日付で26,200,000株増加し、46,200,000株となり、2019年9月17日開催の取締役会決議により、2019年10月9日付で株式分割を行う定款変更が行われ、発行可能株式総数は46,200,000株増加し、92,400,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11, 987, 521	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
±±-	11, 987, 521	_	_

- (注) 1. 2019年8月5日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
 - 2. 発行済株式のうち232,000株は、現物出資(契約上の地位及びこれに基づく権利義務325百万円)によるものであります。
 - 3. 2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は11,987,521株増加し、23,975,042株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月15日 (第6回新株予約権)	2019年1月21日 (第7回新株予約権)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役 16 当社及び当社子会社の従業員 393	当社及び当社子会社の取締役 2 当社及び当社子会社の従業員 55	
新株予約権の数(個)※	5,238(注) 1	1,229(注) 1	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 523,800 [1,047,600] (注) 1、8	普通株式 122,900 [245,800] (注) 1、8	
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,404 [702] (注) 2、8	1,494 [747] (注) 2、8	
新株予約権の行使期間※	2020年6月16日~2028年6月14日	2021年1月22日~2029年1月20日	
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)※	発行価格 : 1,404 [702] (注) 8 資本組入額: 702 [351]	発行価格 : 1,494 [747] (注) 8 資本組入額: 747 [373.5]	
新株予約権の行使の条件※	(注) 4	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得につい 認を要するものとする。	いては、当社取締役会の決議による承	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項※	(注) 7		

決議年月日	2019年3月1日 (第8回新株予約権) (注) 3	2019年3月1日 (第9回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役 5 当社の従業員 2	当社及び当社子会社の従業員 16
新株予約権の数(個)※	5,776(注) 1	146(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 577,600 [1,155,200] (注) 1、8	普通株式 14,600 [29,200] (注) 1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,494 [747] (注) 2、8	1,494 [747] (注) 2、8
新株予約権の行使期間※	2022年5月1日~2029年2月28日	2021年3月2日~2029年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 : 1,497 [748.5] (注)8 資本組入額: 748.5 [374.25]	発行価格 : 1,494 [747] (注)8 資本組入額: 747 [373.5]
新株予約権の行使の条件※	(注) 5	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承 認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項※	(注) 7	

[※] 最近事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

最近事業年度の末日以降に付与することが決議された新株予約権は以下のとおりであります。

決議年月日	2019年8月19日 (第10回新株予約権)(注) 3
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 1 社外協力者 1
新株予約権の数(個)※	794 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 79,400 [158,800] (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	4,500 [2,250] (注) 2、8
新株予約権の行使期間 ※	2023年5月1日~ 2029年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 : 4,501 [2,250.5] (注) 8 資本組入額: 2,250.5 [1,125.25]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

※ 新株予約権の発行時(2019年9月3日)における内容を記載しています。発行時から提出日の前月末現在(2019年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については新株予約権の発行時における内容から変更はありません。

	-
決議年月日	2019年 9 月 17 日 (第11回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役 1 当社の従業員 11
新株予約権の数(個)※	206 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 20,600 [41,200] (注) 1 、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	4,500 [2,250] (注) 2、8
新株予約権の行使期間 ※	2021年11月 1 日~ 2029年 8 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 : 4,500 [2,250] (注) 8
行価格及び資本組入額(円) ※	資本組入額:2,250 [1,125]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

[※] 新株予約権の発行時(2019年10月2日)における内容を記載しています。発行時から提出日の前月末現在(2019年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については新株予約権の発行時における内容から変更はありません。

決議年月日	2019年 9 月 17 日 (第12回新株予約権) (注) 3
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 1
新株予約権の数(個)※	19 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,900 [3,800] (注) 1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	4,500 [2,250] (注) 2、8
新株予約権の行使期間 ※	2023年5月1日~ 2029年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 : 4,501.3 [2,250.65] (注) 8 資本組入額: 2,250.65 [1,125.325]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

- ※ 新株予約権の発行時(2019年10月2日)における内容を記載しています。発行時から提出日の前月末現在(2019年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については新株予約権の発行時における内容から変更はありません。
- (注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は第6回新株予約権から第9回新株予約権については、最近事業年度の末日現在、第10回新株予約権から第12回新株予約権については、発行時では当社普通株式100株であり、提出日の前月末現在では当社普通株式200株であります。ただし、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合 に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとす る。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額=調整前行使価額× 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数+新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 第8回新株予約権は新株予約権1個につき300円、第10回新株予約権は新株予約権1個につき100円、第12回新 株予約権は新株予約権1個につき130円で有償発行しております。

- 4. 第6回新株予約権、第7回新株予約権、第9回新株予約権、及び第11回新株予約権の行使条件 [新株予約権の行使の条件]
 - (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
 - (a) 定められた行使価額(1円未満切り上げ)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)。
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、定められた行使価額(1円未満切り上げ)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、 当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、定められた行使価額(1円未満切り 上げ)を下回る価格となったとき。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が定められた行使価額(1円未満切り上げ)を下回ったとき(ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が協議の上本項への該当を判断するものとする。)。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

[自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件]

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 5. 第8回新株予約権の行使条件

[新株予約権の行使の条件]

- (1) 新株予約権者は、下記に掲げる(A)の条件を達成した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
 - (A) 2022年3月期から2025年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、当社の連結事業利益EBITDA(有価証券報告書又は監査済みの財務諸表に記載される連結損益計算書における「営業利益」の額に対して「その他の収益」の額を減算し「その他の費用」の額を加算した額に、連結キャッシュ・フロー計算書における「減価償却費及び償却費」を加算した額をいう。ただし、IFRS第16号の適用により生じた「減価償却費及び償却費」は連結事業利益EBITDAの計算における「減価償却費及び償却費」に含まれないものとし、その他、会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて合理的に定めるものとする。)が32億円を超過すること
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の上記(1)の条件の達成時及び権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任又は懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を保有することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には 遺産分割又は法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行 使期間において、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

[自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件]

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、 又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認 (株主総会の承 認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来を もって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 6. 第10回新株予約権及び第12回新株予約権の行使条件

[新株予約権の行使の条件]

- (1) 新株予約権者は、下記に掲げる(A) の条件を達成した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
 - (A) 2023年3月期から2026年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、当社の連結事業利益EBITDA(有価証券報告書又は監査済みの財務諸表に記載される連結損益計算書における「営業利益」の額に対して「その他の収益」の額を減算し「その他の費用」の額を加算した額に、連結キャッシュ・フロー計算書における「減価償却費及び償却費」を加算した額をいう。ただし、IFRS第16号の適用により生じた「減価償却費及び償却費」は連結事業利益EBITDAの計算における「減価償却費及び償却費」に含まれないものとし、その他、会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて合理的に定めるものとする。)が32億円を超過すること
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の上記(1) の条件の達成時及び権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が2020年1月1日から2022年3月31日の間に当社もしくは当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員でない期間が存在したとき、または新株予約権者が解任もしくは懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を保有することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には 遺産分割又は法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行 使期間において、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

[自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件]

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、 又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認 (株主総会の承 認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来を もって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、

「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決 定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、 (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使 期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端 数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額 を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 8. 2019年9月17日開催の取締役会決議により、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- ②【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- ③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2013年 9 月25日 (第 2 回新株予約権) (注) 3	2014年 9 月30日 (第 3 回新株予約権)(注) 3		
新株予約権の数(個)※	290 (注) 1	145 (注) 1		
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) ※	_	-		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 290,000 (注) 1、6	普通株式 145,000 (注) 1、6		
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	100 (注) 2、6	100 (注) 2、6		
新株予約権の行使期間※	2019年7月3日~2019年7月31日	2019年7月3日~2019年7月31日		
新株子約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 : 105.329 (注) 6 資本組入額:52.6645 (注) 6	発行価格 : 105.329 (注) 6 資本組入額:52.6645 (注) 6		
新株予約権の行使の条件※	(注) 4	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得につ 承認を要するものとする。	いては、当社取締役会の決議による		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項※	(注) 5			

- ※ 最近事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、上記新株予約権は2019年7月25日に全て行使されたため、提出日の前月末現在における内容は記載しておりません。
- (注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。ただし、付与株式数は、本新株予約権の割当日以降、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数=調整前割当株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合 に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとす る。

2. (1) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、 調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額=調整前行使価額× 分割(又は併合)の比率

(2) 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に 係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発 行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 第2回新株予約権及び第3回新株予約権は、新株予約権1個につき5,329円で有償発行しております。

4. 第2回新株予約権、第3回新株予約権の行使条件

[新株予約権の行使の条件]

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2014年3月期から2018年3月期までのいずれかの事業年度に係る当社のEBITDA(営業利益、減価償却費、のれん償却額、長期前払費用償却費及びグループ負担金(親会社に対して負担した経営指導料、ブランド使用料又はこれらに類するグループ負担金をいう。)の合計額をいい、監査済みの財務諸表(連結子会社がいる場合には連結財務諸表。以下同じ。)に基づいて算定されるものとする。以下同じ。)が5億5千万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、いかに定める(a)、(b)又は(c)のいずれかが生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。
 - (a) 当社、本新株予約権者及びノーリツ鋼機株式会社間の新株予約権割当契約の定めに本新株予約権者が 違反した場合
 - (b) ノーリツ鋼機株式会社の書面による承諾を得ずに、当社及びその子会社以外の会社その他の団体の役員、従業員、顧問、アドバイザー等に就任し、又は、直接若しくは間接に、当社と同一又は類似する事業を行った場合
 - (c) 2016年5月31日までに当社の取締役の地位を喪失した場合
- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
- (3) 1個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」

- (1) 本新株予約権について「新株予約権の行使の条件」(1)に定める(a)、(b)、(c)のいずれかが生じた場合その他「新株予約権の行使の条件」(1)に定める条件が満たされることがないことが明らかになった場合、当社は当該本新株予約権者より、当社取締役会が別途定める日をもってその保有する本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。
- (2) 「新株予約権の行使の条件」(1)に定める条件が満たされる場合を除き、本新株予約権者が当社の役職員 たる地位を喪失した場合、当社は、当該本新株予約権者より、当社取締役会が別途定める日をもって、そ の保有する新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得 する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。
- 5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決 定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、 (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使 期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 6. 2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年4月1日 (注) 1	4, 325	8, 685	_	100	1, 753	1, 753
2018年5月25日 (注) 2	232	8, 917	162	262	162	1, 916
2018年6月18日 (注) 3	8, 908, 083	8, 917, 000	_	262	_	1, 916
2018年7月31日 (注) 4	2, 457, 650	11, 374, 650	383	646	383	2, 299
2018年12月3日 (注)5	177, 871	11, 552, 521	_	646	265	2, 565
2019年7月25日 (注) 4	435, 000	11, 987, 521	22	668	22	2, 588
2019年10月9日 (注)6	11, 987, 521	23, 975, 042	_	668	_	2, 588

- (注) 1. 株式会社ドクターネットとの株式交換に伴う新株発行による増加であります。
 - 2. 資本金及び資本準備金の増加は、2018年5月10日開催の臨時取締役会において決議された現物出資による第三者割当増資(発行価格 1,403,697円、資本組入額 701,848.5円、割当先 株式会社PKSHA Technology)にともない株式を発行したことによる増加であります。
 - 3. 2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が8,908,083株増加 しております。
 - 4. 新株予約権の行使による増加であります。
 - 5. 株式会社クリンタルとの株式交換に伴う新株発行による増加であります。
 - 6. 2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が11,987,521株増加しております。

(4)【所有者別状況】

2019年9月30日現在

		2017 + 37								7100 H 70 IT
			株式の状況(1単元の株式数100株)							出二土港
	区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品取引業者	その他の	外国治	去人等	個人その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
		団体	並 	取引業者	法人	個人以外	個人	個人での他	訂	(休)
	株主数 (人)	_	_	_	2	_	_	11	13	_
Ī	所有株式数 (単元)	_	_	_	105, 308	_	_	14, 564	119, 872	321
	所有株式数 の割合(%)	_	_	_	87. 85	_	_	12. 15	100	_

⁽注) 当社は、2019年10月9日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2019年11月13 日現在の所有者別状況は以下のとおりであります。

2019年11月13日現在

_										
	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満	
	区分	政府及び		金融商品	その他の	外国沿	去人等			株式の状況
		地方公共	金融機関	取引業者	法人	/m 1 N 4		個人その他	計	(株)
		団体		1 × 1	IAX	個人以外	個人			(117
	株主数 (人)	_	_	_	2	_	_	11	13	_
	所有株式数 (単元)	_	_	_	210, 617	_	_	29, 130	239, 747	342
	所有株式数 の割合(%)		_	_	87. 85	_	_	12. 15	100	_

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,987,200	119, 872	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。なお、単元 株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 321	_	_
発行済株式総数	11, 987, 521	_	_
総株主の議決権	_	119, 872	_

⁽注) 当社は、2019年10月9日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2019年11月13日現在の発行済株式は以下のとおりであります。

2019年11月13日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,974,700	239, 747	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。なお、単元 株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 342	_	_
発行済株式総数	23, 975, 042	_	_
総株主の議決権	_	239, 747	_

②【自己株式等】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図るため、当事業年度 (第6期) におきましては配当を実施しておりません。現時点において当社は、内部留保の充実を優先しております が、将来的には、経営成績を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。現時点において配当 実施の可能性及びその実施時期につきましては、未定であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした事業原資として利用していく予定であります。

なお、当社は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とし、このほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】
- ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、すべてのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ 安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体 制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(親会社からの独立性の確保について)

当社の親会社であるノーリツ鋼機株式会社は、当社の議決権の85.9%を有する支配株主であります。

当社は、「持続可能な国民医療制度の実現」という大きな社会的課題の解決に向け、当社自らが上場会社となることでグローバルスタンダードに準拠した透明性のある経営システムを構築することとしております。

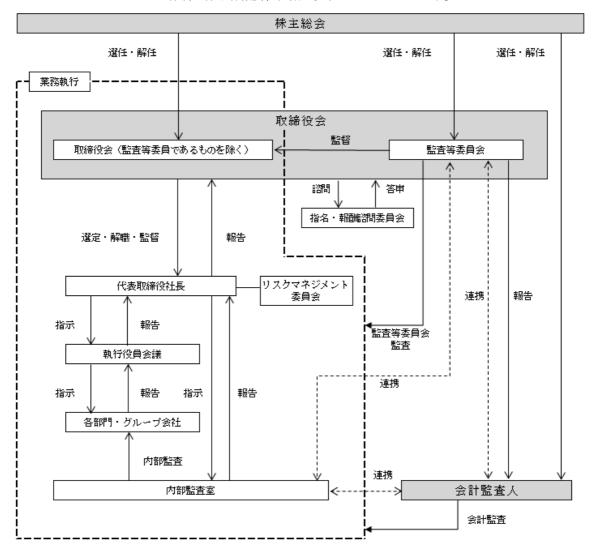
一方で当社の親会社であるノーリツ鋼機株式会社は、上場子会社としての部分最適を認めながらも、グループ 全体としての企業価値の最大化の観点から、当社の上場後も引き続き当社の株式の過半数を所有する方針である と伺っております。

かかる状況において、親会社と一般株主との間に利益相反リスクが存在していることから、当社では、独立社外取締役の選任にあたって独自の配慮を行う他、社外取締役のみから構成される任意の指名・報酬諮問委員会の設置を行っており、当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、当社グループが独立して主体的に検討可能な体制を確保しております。

上記を鑑み、一般株主の保護を果たしながら、グループ経営を効率的に行い、企業価値を高める体制として、 当社は、現在の体制が適切であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業の持続的価値向上とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指し、2019年4月1日開催の臨時株主総会の承認をもって、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。



(取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長兼CEO 松島陽介が議長を務め、社外取締役 岡山太郎、社外取締役 (常勤監査等委員) 霜田恒夫、社外取締役(監査等委員) 林南平、及び社外取締役(監査等委員) 藤岡大祐の取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

なお、取締役会の開催状況は、2018年3月期14回、2019年3月期18回開催しており、取締役の出席率は2018年3月期100.0%、2019年3月期100.0%となっております。

(監査等委員会)

当社は監査等委員会制度を採用しております。当社の監査等委員会は、社外取締役(常勤監査等委員)霜田恒夫が議長を務め、社外取締役(監査等委員)林南平、及び社外取締役(監査等委員)藤岡大祐の3名(社外取締役3名)で構成しており、毎月1回の監査等委員会を開催するとともに、代表取締役及び業務執行取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行の状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査責任者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(執行役員会議)

執行役員会議は、執行役員社長兼CEO 松島陽介が議長を務め、執行役員会長 木村真也、執行役員副社長 兼CFO 山元雄太、執行役員兼COO 杉田玲夢、執行役員 小平紀久、執行役員兼CHRO 松本孝、執行 役員 小間井俊輔、社外取締役(常勤監査等委員)霜田恒夫、及び執行役員会議の議長により指名された者で構 成され、原則として月1回開催されております。執行役員会議は、業務執行に関する事項について意思決定の権 限を有しており、経営上の重要事項等を執行役員会議規程において付議事項として定め、審議を行い、経営活動 の効率化を図っております。

(指名·報酬諮問委員会)

当社は取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。当社の指名・報酬諮問委員会は、社外取締役(常勤監査等委員)霜田恒夫が議長を務め、社外取締役(監査等委員)林南平、及び社外取締役(監査等委員)藤岡大祐の3名であり、全員が社外取締役で構成されております。指名・報酬諮問委員会は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び執行役員の選任・解任議案の検討及び報酬基準等の決定を行い、取締役会に意見として提案を行う仕組みを担っております。

(内部監査室)

内部監査室は、内部監査室長 阿久津誠1名で構成されており、内部監査規程に基づき、各部門・グループ会社の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性等を年間計画に沿って監査を行っております。 監査結果及び是正状況は代表取締役社長に随時報告しております。また、監査等委員会及び会計監査人と連携して活動しております。

(監査等委員会と内部監査部門と会計監査人の連携状況)

当社の監査体制は、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査人による会計監査の3つを基本としております。

監査等委員会と会計監査人は、定期的な会合をもち、相互の監査計画の交換及び監査結果等について説明、報告を行い、監査の品質向上を図っております。

監査等委員会と内部監査室の連携状況は、内部監査室は監査等委員会に対して監査計画や監査結果の報告を行うとともに、必要に応じて共同で往査を実施するなど、常に連携を図っております。

内部監査室と会計監査人は、会計監査結果や内部監査結果について、適宜情報共有する等連携を深めていく予定であります。

以上の連携により、継続的に意見及び情報交換を行い情報共有することで、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

当社の経営体制は、当社の事業に精通している取締役と独立した立場から職務を遂行できる社外取締役で構成される取締役会設置会社であり、また、独立した監査等委員である取締役で構成される監査等委員会設置会社であります。これらの体制は、適切で効率的な経営監視が機能していると判断できるため、採用しております。

- ③ 企業統治に関するその他の事項
 - ・内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2018年9月18日開催の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社グループを対象範囲としたコンプライアンス基本方針・行動規範他、取締役会規程をはじめ社内 規程に基づき、法令・定款違反行為を抑止する。取締役が他の取締役の法令・定款違反を発見した場合 は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - (b) 法令違反やコンプライアンスなどに関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度を設置し、運用規程に基づき運用を行う。
 - (c) 社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。
 - (d) コンプライアンスに関する研修体制を整備する。
 - (e) 監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社取締役の職務執行に係る情報については、社内規則に基づき保存・管理を行う。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は当社グループを対象範囲としたリスクマネジメント規程を制定し、リスク管理体制の基本事項を定める。また当社は社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、同様に子会社にも「リスクマネジメント委員会」等を設置しリスクに関する事項を審議する。
 - (b) 重要リスクが顕在化した場合、速やかな初動対応をとるために事業継続計画書(BCP)及び各種マニュアルの整備を進める。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。
 - (b) 子会社は、1ヶ月に1回以上の割合で適宜取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。
- e. 当社グループ及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社グループの取締役の職務執行の報告並びに当社グループ及び当社の親会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するために、実質的な親会社であるノーリツ鋼機株式会社のグループ運営の基本方針を踏まえ、以下の体制を整備する。
 - (b) 子会社を主管する部署を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行うなど、必要に応じて主管部署から指導、助言を行う
 - (c) 子会社管理規程及びその他のルールを定め、子会社は、各々の重要規程を定める。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 当社は、監査等委員会の意見を尊重して、当該使用人を選任し補助させる。補助使用人は、専任又は兼 職とし、監査等委員会の意見を尊重し決定する。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員会の 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性を確保するために、人事関連事項(異動、評価等)については、監査等委員会の意見を徴しこれを尊重する。
 - (b) 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。また、当該使用人が兼務の場合は、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとし、会社は業務負担について配慮する。

- h. 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (a) 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は、当社監査等委員会に速やかに報告する。
 - (b) 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役の職務の執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、その可能性及び事実を当社監査等委員会に速やかに報告する。
 - (c) 当社監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び 使用人に対して報告を求めることができる。
 - (d) 法令違反やコンプライアンスなどに関する事実についての社内報告体制として内部通報制度運用規程 並びにコンプライアンス規程に基づき、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
 - (e) 前(a) 号及び(b) 号の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことをルール化し、適切に運用する。
- i. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等について、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役と監査等委員会の定期的な会合(年4回程度)を継続し行う。
 - (b) 監査対象・責任の明確化、監査スタッフの増強など監査機能の充実を図る。
 - (c) 監査等委員会の要請に基づき、監査等委員が当社グループ各社の会議に出席する機会を確保する等、 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、継続企業の前提として、経営の安定性、健全性の維持が非常に重要な課題であると認識しております。リスクの防止及び万一リスクが発生した場合に当社が被る損害を最小限にとどめることを目的に、リスクマネジメント規程を定めております。当規程について、社内に周知徹底を図るとともに、各部門との情報交換及び情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「子会社管理規程」に基づき各子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件について事前協議を行うなど、企業集団としてのグループ連携による事業最適化と業務の適正化に努めております。

また、子会社と適時にグループ会議を開催しリスク管理やコンプライアンスの徹底などについて情報を共有しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定 款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

(剰余金の配当等)

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等に関する会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができることとする旨を定款で定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 5名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 СЕО	松島陽介	1972年9月1日生	2001年6月 2005年10月 2007年2月 2008年12月 2012年4月 2012年7月 2012年11月 2013年5月 2013年5月 2013年6月 2013年6月 2013年7月 2015年7月 2015年7月 2016年4月 2016年5月 2016年5月 2016年6月 2016年6月 2016年7月	第一生命保険㈱ 入社 A. T. カーニー㈱ 入社 マッキンゼー&カンパニー 入社 ㈱MKSパートナーズ 入社 丸の内キャピタル㈱ 入社 NKリレーションが㈱ (現 ノーリツ 鋼機㈱) 代表取締役就任 エヌエスパートナーズ(㈱ 取締役就任 アーリツ鋼機㈱ 副社長COO就任 フィード㈱ の就任 当社 取締役就任 ノーリツ鋼機㈱ 取締役就任 ノーリッ鋼機㈱ 取締役就任 リーリッ鋼機㈱ 取締役就任 当社 取締役社長退任(非常勤取締役) テイボクター・プラットフォーム㈱ 取締役が一人のが、	(注) 2	964, 490
				任 (現任) Arthur Andersen & Co. (英国監査法		
取締役	岡山 太郎	1976年5月18日生	2002年8月 2008年7月 2009年10月 2014年10月 2017年11月 2018年6月	人) 入所 Deloitte LLP (英国監査法人) 入所 シティグループ 日興シティグループ 証券㈱ (現 SMBC日興証券㈱) 入社 ㈱ングマクシス 入社 ㈱SXA 代表取締役就任 (現任) ㈱高橋組 取締役就任 ㈱ドクターネット 取締役就任 当社 取締役就任 (現任)	(注) 2	111,000

役職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	霜田 恒夫	1954年7月1日生	2005年5月2009年4月2009年6月2010年1月2010年3月2011年3月2013年9月2014年1月2016年6月2016年6月	協和醱酵工業㈱(現 協和発酵キリン ㈱) 入社 同社 法務部長 同社 総務部長 同社 総務部長 同社 総務部長 商社 総務部長 協和発酵ケミカル㈱(現 KHネオケム㈱) 常勤監査役就任 同社 取締役管理本部長就任 ミヤコ化学㈱ 専務取締役就任 同社 取締役副社長就任 当社 監査役就任 一般社団法人ヘルスケア・データサイエンス研究所 理事就任(現任) 一般社団法人医療データベース協会 監事就任(現任) 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	_
取締役(監査等委員)	林 南平	1974年2月17日生	2000年9月 2002年10月 2007年4月 2007年4月 2007年4月 2008年12月 2010年1月 2011年9月 2013年6月 2013年9月 2014年2月 2014年5月 2015年6月 2016年3月 2016年6月	(明日本興業銀行(現 ((注) 3	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	藤岡 大祐	1981年7月8日生	2015年8月 2015年11月 2016年6月 2016年10月 2017年12月 2018年6月 2018年11月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 (㈱ヤマトキャピタルパートナーズ (現 (㈱YCP Solidiance) 入社 (㈱YGAパートナーズ 代表取締役就任 (関TM STUDIO㈱ 監査役就任 (㈱PKSHA Technology 監査役就任 (現任) (㈱BEDORE 監査役就任 (現任) (㈱VAZ 監査役就任 (現任) 当社 監査役就任 (現任) 当社 監査役就任 (現任) 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	
		計				1, 075, 490

- (注) 1. 2019年4月1日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2019年4月1日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年4月1日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 取締役岡山太郎、霜田恒夫、林南平及び藤岡大祐は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
 - 5. 当社は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と、各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

氏名	役職名	業務管掌部門
松島 陽介	執行役員社長兼CEO	社長室、内部監査室
木村 真也	執行役員会長	マーケティング部
山元 雄太	執行役員副社長兼CFO	経営管理部、財務企画部
杉田 玲夢	執行役員兼COO	メディカルファーママネジメント部、 ポピュレーションヘルスマネジメント部、 クリンタル部、データ解析部
小平 紀久	執行役員	事業開発部
松本 孝	執行役員兼CHRO	データウェアハウス部
小間井 俊輔	執行役員	保険者支援部、ペップアップ部

(注) CEO : Chief Executive Officer CFO : Chief Financial Officer

COO : Chief Operating Officer

CHRO: Chief Human Resources Officer

② 社外役員の状況

当社は、上場子会社における実効的なガバナンスの仕組みを構築するため、取締役会における社外取締役の比率を1/3以上とすることを基本としております。

また、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社及び親会社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。さらに、社外取締役のうち、東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たすとともに、過去10年以内に親会社の業務執行者でなかった者であり、かつ、将来においてもその独立性が確保される可能性が高い者を独立社外取締役として選任することとしております。

本書提出日現在の社外取締役は、岡山太郎、霜田恒夫、林南平、藤岡大祐の4名であり、代表取締役である松島陽介を除く全員が社外取締役となっており、取締役会における社外取締役の比率は80%となっております。また、社外取締役4名の全員が東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たすとともに、過去10年以内に親会社の業務執行者でなかった者であります。その中で、霜田恒夫、藤岡大祐は将来においても独立性があるものと判断しており、独立社外取締役に選任予定であり、本人の同意を得ております。

社外取締役の岡山太郎は、事業会社の経営者としての豊富な経験・見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただいております。同氏は、「① 役員一覧」に示すとおり当社株式を保有しておりますが、このほか、同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(常勤監査等委員)の霜田恒夫は事業会社において相当の期間経理・財務部門の勤務経験があり、 それらを当社の経営に活かしていただいております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係 その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の林南平は経営者としての豊富な経験・見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただいております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の藤岡大祐は公認会計士としての豊富な経験・見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただいております。同氏は株式会社PKSHA Technologyの常勤監査役であり、同社は当社の株主であります。このほか、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係 「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」 の項に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、2019年4月1日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会監査は、監査等委員である取締役3名から構成され、3名全員が独立性を確保した社外取締役とすることで、公正中立性と透明性を確保し、監査等委員でない取締役の職務の執行について監査・監督を行ってまいります。監査等委員である取締役は、社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施しております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実施するほか、監査等委員である取締役及び会計監査人とは、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。そのため、企業を取り巻く危険やリスクに適切に対応するため、情報が迅速かつ的確に伝わる仕組みを構築しております。

監査等委員である社外取締役の霜田恒夫は、長年にわたり経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務 及び会計、企業経営に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役の林南平は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、企業経営、 財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役の藤岡大祐は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する高度な専門知識 及び幅広い見解を有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の部署として内部監査室を設置し、内部監査室長(1名)が、内部監査規程に基づき監査計画書を策定し、当社の全部門及び当グループ会社に対して内部監査を実施しております。

内部監査室と監査等委員会は、相互に監査計画書や監査書類の閲覧や聴取により緊密に情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、相互に連携を図るため、定期的に情報・意見交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

③ 会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けておりますが、同監査法人及び同監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。なお、継続監査年数はいずれも7年以下であるため記載を省略しております。

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

矢野 貴詳

井上 裕之

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他24名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、PwCあらた有限責任監査法人を選定する理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、国際会計基準に対する専門性、及び事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員 全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、PwCあらた有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	最近連結会計年度	の前連結会計年度	最近連結会計年度					
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)				
提出会社	9	_	22	56				
連結子会社	_	_	_	_				
計	9	_	22	56				

当社における非監査業務の内容は、株式公開に関するアドバイザリー業務になります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (PwC) に対する報酬 (a. を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定につきましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘定し、双方協議の上、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画を確認のうえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した 結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関しては、2019年4月1日開催の臨時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については年額200百万円以内と決議されており、監査等委員である取締役については年額50百万円以内と決議されております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額は、株主総会による取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額の範囲内で、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にし、取締役会の承認を得て代表取締役 松島陽介の一任にて決定を行っております。監査等委員である取締役の役員報酬は、株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役全員の同意のもと、決定しております。

なお、2019年9月より取締役会の任意の諮問機関として、新たに指名・報酬諮問委員会を設置しており、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定については同委員会で報酬基準等の決定を行い、取締役会に意見として提案を行うこととしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		報酬等の	百万円)	対象となる	
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬型ス トック・オプ ション	対象となる 役員の員数 (人)
取締役(社外取締役を除く)	61	61	_	0	5
監査役(社外監査役を除く)	_	_	_	_	_
社外役員	14	14	_	_	4

- (注) 当社は、2019年4月1日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記、監査役の報酬及び員数は当移行前の期間に係るものであります。
 - ③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
 - ④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 使用人兼務役員の重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) 第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
 - (2) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年 内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
 - (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。
- 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

	注記	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	•	百万円	百万円	百万円
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	565	977	3, 634
営業債権及びその他の債権	9,33	442	648	1,778
その他の金融資産	10, 33	_	0	_
棚卸資産	11	2	21	166
その他の流動資産	12	146	36	345
流動資産合計		1, 156	1,684	5, 925
非流動資産				
有形固定資産	13	1, 100	1, 285	4, 921
のれん	14, 15	1, 599	1, 599	5, 863
無形資産	14, 15	617	575	1, 428
その他の金融資産	10, 33	6	7	351
繰延税金資産	16	64	77	416
その他の非流動資産	12	29	24	60
非流動資産合計	•	3, 416	3, 569	13, 040
資産合計	•	4, 573	5, 254	18, 965
負債及び資本	:			
負債				
流動負債				
借入金	17, 31, 33	100	100	2, 155
営業債務及びその他の債務	19, 33	122	332	1, 164
リース負債	18, 31, 33	90	93	372
未払法人所得税		204	179	213
引当金	21	_	_	23
その他の流動負債	22	397	501	1,679
流動負債合計	•	915	1, 207	5, 610
非流動負債			,	,
借入金	17, 31, 33	1, 487	1, 362	3, 120
リース負債	18, 31, 33		931	3, 751
退職給付に係る負債	20	_	_	252
引当金	21	_	_	114
非流動負債合計	•	2, 296	2, 294	7, 238
負債合計		3, 211	3, 502	12, 848
資本		,	,	,
資本金	23	100	100	646
資本剰余金	23	336	336	3, 142
その他の資本の構成要素		8	8	11
利益剰余金		917	1, 307	2, 317
親会社の所有者に帰属する持分合計	•	1, 361	1,752	6, 117
資本合計	•	1, 361	1, 752	6, 117
負債及び資本合計	•	4, 573	5, 254	18, 965
NRAV RT I H	:	1, 010		10, 500

【安約四十朔廷和州以小彪川界官】	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		3, 634	3, 652
営業債権及びその他の債権		1,778	1, 918
棚卸資産		166	225
その他の流動資産	_	345	309
流動資産合計		5, 925	6, 105
非流動資産			
有形固定資産		4, 921	4, 818
のれん		5, 863	5, 863
無形資産		1, 428	1, 644
その他の金融資産	11	351	650
繰延税金資産		416	477
その他の非流動資産	_	60	57
非流動資産合計		13, 040	13, 512
資産合計		18, 965	19, 618
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	11	2, 155	356
営業債務及びその他の債務		1, 164	879
リース負債		372	372
未払法人所得税		213	380
引当金		23	26
その他の流動負債		1,679	2, 014
流動負債合計	_	5, 610	4, 030
非流動負債			
借入金	11	3, 120	4, 828
リース負債		3, 751	3, 620
退職給付に係る負債		252	250
引当金		114	131
非流動負債合計	_	7, 238	8,830
負債合計		12, 848	12, 861
資本			
資本金		646	668
資本剰余金		3, 142	3, 165
その他の資本の構成要素		11	14
利益剰余金		2, 317	2, 907
親会社の所有者に帰属する持分合計		6, 117	6, 756
資本合計		6, 117	6, 756
負債及び資本合計	_	18, 965	19,618

②【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	_	百万円	百万円		
売上収益	25	3, 022	10, 064		
売上原価	26	1, 332	4, 632		
売上総利益	_	1, 689	5, 432		
販売費及び一般管理費	26	1,063	3, 782		
その他の収益	27	0	7		
その他の費用	27	7	187		
営業利益	_	619	1, 470		
金融収益	28	0	0		
金融費用	28	23	60		
税引前利益	_	596	1, 410		
法人所得税費用	16	205	400		
当期利益	_	390	1,010		
当期利益の帰属	=				
親会社の所有者		390	1,010		
当期利益	_	390	1,010		
1株当たり当期利益	=				
基本的1株当たり当期利益(円)	30	44. 77	47. 73		
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	36. 46	43. 42		

【要約四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
		百万円	百万円		
売上収益	9	4, 384	5, 626		
売上原価		2, 176	2, 644		
売上総利益		2, 207	2, 981		
販売費及び一般管理費		1,630	2, 087		
その他の収益		5	4		
その他の費用		151	10		
営業利益		430	888		
金融収益		0	0		
金融費用		28	32		
税引前四半期利益		402	855		
法人所得税費用		150	265		
四半期利益		251	590		
四半期利益の帰属					
親会社の所有者		251	590		
四半期利益		251	590		
1株当たり四半期利益					
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	13. 01	25. 20		
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	11. 10	24. 17		

【第2四半期連結会計期間】

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)		
		百万円	百万円		
売上収益		2, 456	3, 068		
売上原価		1, 159	1, 408		
売上総利益		1, 296	1,659		
販売費及び一般管理費		894	1, 039		
その他の収益		0	1		
その他の費用		151	0		
営業利益		251	621		
金融収益		0	0		
金融費用		15	15		
税引前四半期利益		236	606		
法人所得税費用		89	204		
四半期利益		146	402		
四半期利益の帰属					
親会社の所有者		146	402		
四半期利益		146	402		
1株当たり四半期利益					
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	6. 95	16. 93		
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	6.06	16.61		

③【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
		百万円	百万円
当期利益		390	1,010
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	29, 33	-	0
確定給付制度の再測定	20, 29	_	$\triangle 0$
純損益に振り替えられることのない項 目合計		_	<u></u>
税引後その他の包括利益		_	$\triangle 0$
当期包括利益		390	1,009
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		390	1, 009
当期包括利益		390	1,009

【要約四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
		百万円	百万円		
四半期利益		251	590		
その他の包括利益					
純損益に振り替えられる可能性のある項					
目					
在外営業活動体の換算差額		_	$\triangle 0$		
純損益に振替えられる可能性のある項 目合計		_	<u></u>		
税引後その他の包括利益			△0		
四半期包括利益		251	589		
四半期包括利益合計の帰属					
親会社の所有者		251	589		
四半期包括利益		251	589		

【第2四半期連結会計期間】

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)		
		百万円	百万円		
四半期利益		146	402		
その他の包括利益					
純損益に振り替えられる可能性のある項					
目					
在外営業活動体の換算差額		<u> </u>	△1		
純損益に振替えられる可能性のある項		_	Δ1		
目合計			<u> </u>		
税引後その他の包括利益			△1		
四半期包括利益		146	400		
四半期包括利益合計の帰属					
親会社の所有者		146	400		
四半期包括利益		146	400		

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

	•				その他の資	本の構成要素					
	注記	資本金	資本金 資本東	資本剰余金	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付 制度の再 測定	新株予約権	合計	— 利益剰余金	合計	合計
2017年4月1日時点の残高	•	100	336	_	_	8	8	917	1, 361	1, 361	
当期利益		_	_	_	_	_	_	390	390	390	
その他の包括利益		_	_	_	_	_	_	_	_	_	
当期包括利益合計		_	_	_	_	_	-	390	390	390	
2018年3月31日時点の残高		100	336	_	_	8	8	1, 307	1,752	1, 752	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

	_	7,10,21,1,10,0									
		その他の資本の構成要素									
	注記	資本金	資本剰余金	その他の包通 だい で 利 で 利 で で 測 資 値 金 融 資 産	確定給付 制度の再 測定	新株予約権	合計	- 利益剰余金	合計	合計	
2018年4月1日時点の残高	_	100	336	_	_	8	8	1, 307	1, 752	1, 752	
当期利益		_	_	_	_	_	_	1,010	1,010	1,010	
その他の包括利益	20, 29, 33	_	_	0	$\triangle 0$	_	$\triangle 0$	_	$\triangle 0$	$\triangle 0$	
当期包括利益合計		_	_	0	$\triangle 0$	_	$\triangle 0$	1,010	1,009	1,009	
新株予約権の発行	23, 32	_	_	_	_	1	1	_	1	1	
株式に基づく報酬取引	23, 32	_	_	_	_	10	10	_	10	10	
新株予約権の行使	23, 32	383	383	_	_	$\triangle 9$	$\triangle 9$	_	757	757	
新株の発行	23, 31	162	162	_	_	_	_	_	325	325	
企業結合による増加	7,23	_	265	_	_	_	_	_	265	265	
共通支配下の企業結合に よる影響	7,23	_	1, 994	_	_	_	_	_	1, 994	1, 994	
利益剰余金への振替	_	_	_	$\triangle 0$	0	_	0	$\triangle 0$	_	_	
所有者との取引額合計	_	546	2,806	$\triangle 0$	0	2	3	$\triangle 0$	3, 355	3, 355	
2019年3月31日時点の残高	_	646	3, 142	_	_	11	11	2, 317	6, 117	6, 117	

【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素	
注記 資本金 資本金 剰余金 業活動 体の換 予約権 算差額	合計
2018年4月1日時点の残高 100 336 - 8 8 1,307 1,752	1, 752
四半期利益 251 251	251
その他の包括利益 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	_
四半期包括利益合計 251 251	251
株式に基づく報酬取引 5 5 5 - 5	5
新株予約権の行使 383 383 - △9 △9 - 757	757
新株の発行 162 162 325	325
共通支配下の企業結合に よる影響 6 - 1,994 1,994 よる影響	1, 994
所有者との取引額合計 546 2,540 - △3 △3 - 3,083	3, 083
2018年9月30日時点の残高 646 2,876 - 4 4 1,559 5,087	5, 087

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

	-			その他	の資本の構				
	注記	資本金	資本 剰余金	在外営 業活動 体の換 算差額	新株 予約権	合計	利益剰余金	合計	合計
2019年4月1日時点の残高	-	646	3, 142	_	11	11	2, 317	6, 117	6, 117
四半期利益		_	_	_	_	_	590	590	590
その他の包括利益	_	_	_	$\triangle 0$	_	$\triangle 0$	_	$\triangle 0$	$\triangle 0$
四半期包括利益合計	_	_	_	$\triangle 0$	_	$\triangle 0$	590	589	589
新株予約権の発行		_	_	_	0	0	_	0	0
株式に基づく報酬取引		_	_	_	5	5	_	5	5
新株予約権の行使	_	22	22	_	$\triangle 2$	$\triangle 2$	_	43	43
所有者との取引額合計		22	22	_	3	3	_	49	49
2019年9月30日時点の残高	-	668	3, 165	$\triangle 0$	14	14	2, 907	6, 756	6, 756

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記 _	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		596	1, 410
減価償却費及び償却費	13, 14	301	707
減損損失	15	_	150
営業債権及びその他の債権の増減額(△ は増加)		△205	△118
棚卸資産の増減額(△は増加)		△18	$\triangle 3$
営業債務及びその他の債務の増減額(△		210	233
は減少)		210	233
その他		326	128
小計	_	1, 209	2, 508
利息及び配当金の受取額		0	0
利息の支払額		$\triangle 21$	△59
法人所得税の支払額		$\triangle 208$	△693
営業活動によるキャッシュ・フロー	_	978	1, 756
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△129	△369
無形資産の取得による支出		$\triangle 217$	$\triangle 343$
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取	31	_	975
得による収入	31		910
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取 得による支出	31	_	△389
敷金及び保証金の差入による支出		$\triangle 1$	△253
その他		$\triangle 0$	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	_	△348	△330
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	31	_	1,090
長期借入れによる収入	31	1, 487	_
長期借入金の返済による支出	31	△1, 612	△364
リース負債の返済による支出	31	$\triangle 93$	△252
新株予約権の行使による収入		_	757
その他		_	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	△218	1, 232
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	_	411	2,657
現金及び現金同等物の期首残高		565	977
現金及び現金同等物の期末残高	8	977	3, 634
	=		·

(自云 注記 2018年4月1日 2019年4月1日 (自 2018年9月30日) 2019年9月30日) 百万円 百万円 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前四半期利益 402 855 277 減価償却費及び償却費 422 減損損失 7 150 営業債権及びその他の債権の増減額(△ 177 $\triangle 140$ は増加) 棚卸資産の増減額(△は増加) $\triangle 25$ $\triangle 59$ 営業債務及びその他の債務の増減額(△ $\triangle 220$ $\triangle 272$ は減少) 348 その他 293 小計 1,056 1, 154 利息及び配当金の受取額 0 0 利息の支払額 $\triangle 25$ $\triangle 31$ 法人所得税の支払額 $\triangle 86$ $\triangle 463$ 営業活動によるキャッシュ・フロー 567 1,036 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 $\triangle 82$ $\triangle 147$ 無形資産の取得による支出 $\triangle 151$ $\triangle 346$ 投資有価証券の取得による支出 $\triangle 302$ 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得 975 による収入 その他 $\triangle 1$ $\triangle 0$ 投資活動によるキャッシュ・フロー 741 △797 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入れによる収入 1,090 短期借入金の返済による支出 $\triangle 1,790$ 長期借入れによる収入 637 5, 185 長期借入金の返済による支出 $\triangle 819$ $\triangle 3,485$ リース負債の返済による支出 $\triangle 99$ $\triangle 174$ 新株予約権の行使による収入 757 43 その他 0 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,566 $\triangle 221$ 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) 2,875 18 3,634 現金及び現金同等物の期首残高 977 現金及び現金同等物に係る換算差額 $\triangle 0$ 3,852 $3,65\overline{2}$ 現金及び現金同等物の四半期末残高

前第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社 J M D C (以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト(https://www.jmdc.co.jp/)で開示しております。当社の連結財務諸表は、2019年 3 月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。

また、当社の親会社はノーリツ鋼機株式会社であります。

当社グループの事業内容は、ヘルスビッグデータ事業、遠隔医療事業、調剤薬局支援事業であります。各事業の内容については、注記「6.事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2019年11月7日に代表取締役社長兼CEO松島陽介及び執行役員副社長兼CFO山元雄太によって承認されております。

当社グループは、2019年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2017年4月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「38. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融資産等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準書の早期適用

当社グループは、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表)をIFRS移行日(2017年4月1日)より早期適用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現利益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は 処分グループ

段階的に達成される企業の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正 価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日(2017年4月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準(日本基準)による帳簿価額で計上されております。

なお、共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合当事企業若しくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合については、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。 期末日における外貨建て貨幣性資産及び負債は、期末日のレートで機能通貨に換算しております。 換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループでは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融 資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。 当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。 すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に 取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フロー が特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。 公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売 買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測 定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しており ます。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。 ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。 当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているか どうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信 用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加してい る場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報(内部格付、外部格付当)を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用 リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい 増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が 受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループでは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に 純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定 し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は 資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で 表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により算定しており、その他は総平均法に基づいて算定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物 7年~15年

・機械装置及び運搬具 2年~15年

・工具、器具及び備品 2年~20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合には、 会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。 のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しており ます。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

② その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐 用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示 しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されております。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウエア 3~5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ 研究開発費

当社グループ内部で発生した研究活動費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益をどのように創出するのか
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及 びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

(9) リース

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。

リース期間が12か月以内に終了する短期リース及び原資産が少額である少額資産のリースについて、使用 権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、短期リース又は少額資産のリースを除き、リース開始日において使用権資産及びリース負債を当初認識しております。

取得価額には、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めております。リース期間には、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間を含めております。使用権資産は、リース期間にわたり定額法で減価償却を行っております。使用権資産は有形固定資産に含めて表示しております。

リース負債は、支払われていないリース料の割引現在価値で測定しております。リース料は実効金利法に 基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。

短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたって定額法により費用として認識 しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

減損損失は、資金又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失 は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使 用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場 合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。 当社グループは確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値を算定して計上しております。

確定給付費用は、勤務費用及び確定給付制度債務に係る利息費用から構成され、純損益で認識されます。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上 しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値の影響が重要である場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

また、契約を履行するために支払った増分手数料のうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として 認識しております。当該コストは顧客に対する履行義務が充足された時点において、償却しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、税 務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引によって 発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールする ことができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差 異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認 識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用すると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り(注記「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」及び注記「7. 企業結合」)
- ・リース契約における資産を含む有形固定資産及び無形資産の耐用年数及びリース期間(注記「3.重要な会計方針(7)有形固定資産、(8)無形資産、及び(9)リース)
- ・非金融資産の減損(注記「3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」及び注記「15. 非金融資産の減損」)
- ・確定給付制度債務の測定(注記「3. 重要な会計方針 (11) 従業員給付」及び注記「20. 従業員給付」)
- ・引当金の会計処理と評価(注記「3. 重要な会計方針 (13) 引当金」及び注記「21. 引当金」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3. 重要な会計方針 (15) 法人所得税」)

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの基準書及び解釈指針を適用することによる連結財務諸表への影響は重要ではないと判断して おります。

	IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適 用時期	新設・改訂の概要
IFRS第3号	企業結合	2020年1月1日	2021年3月期	事業の定義の改訂
IAS第1号、 IAS第8号	財務諸表の表示 会計方針、会計上の見積 りの変更及び誤謬	2020年1月1日	2021年3月期	「重要性がある」の定 義の変更

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは「ヘルスビッグデータ」、「遠隔医療」及び「調剤薬局支援」の3つの事業を事業セグメント及び報告セグメントとしております。当社グループでは、これらの報告セグメントに属するサービスの全て若しくはその一部を行う単位で株式会社として組織化しており、各セグメントに属する組織の財務情報を集計することによって、各報告セグメントを評価しております。

各報告セグメントに属するサービスは下記のとおりであります。

報告セグメント 主要な製品及びサービス

ヘルスビッグデータ 医療データベース (レセプト・医薬品ほか) の開発・提供、医療ビッグデータの分析 遠隔医療 遠隔読影マッチングサービスの提供、遠隔読影のためのインフラシステムの提供

調剤薬局支援調剤薬局向け業務システムの開発・販売

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は会計方針における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上収益は、市場価格や製造原価を勘案し、価格交渉の上決定した取引価格に基づいております。

報告セグメントの利益はEBITDAであります。

EBITDA: 営業利益+減価償却費及び償却費±その他の収益・費用

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	ヘルスビッ グデータ	遠隔医療	調剤薬局支援	計	調整額	連結
売上収益						
外部収益	3,022	_	_	3,022	_	3, 022
セグメント間収益	_	_	_	_	_	_
合計	3,022	_	_	3, 022	_	3, 022
セグメント利益						
EBITDA	927	_	_	927	_	927
その他の項目						
減価償却費及び償却費	301	_	_	301	_	301
減損損失	_	_	_	_	_	_

(注) 当連結会計年度において株式会社ドクターネット、ユニケグループを連結の範囲に含めたことから、報告セグメントの変更を行っております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報を修正再表示しております。

(単位:百万円)

報告セグメント

		IKH C	調整額			
	ヘルスビッ グデータ	遠隔医療	調剤薬局支援	計	(注)	連結
売上収益						
外部収益	4, 336	3, 516	2, 211	10,064	_	10,064
セグメント間収益	28	_	84	113	△113	_
合計	4, 364	3, 516	2, 296	10, 177	△113	10,064
セグメント利益						
EBITDA	1,534	867	69	2, 472	△113	2, 358
その他の項目						
減価償却費及び償却費	461	178	67	707	_	707
減損損失	_	150	_	150	_	150

(注) 調整額の内容は、セグメント間取引の消去及び全社費用になります。

EBITDAから税引前利益への調整表は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	百万円	百万円	
EBITDA	927	2, 358	
減価償却費及び償却費	△301	△707	
その他の収益	0	7	
その他の費用	△7	△187	
営業利益	619	1, 470	
金融収益	0	0	
金融費用	△23	△60	
税引前利益	596	1, 410	

(4) 製品及びサービスごとの情報

「(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報」の中で同様の開示をしているため、記載を省略しております。

(5) 地域ごとの情報

当社グループにおける本邦からの売上収益の額が全体の90%を超えているため、また、当社グループの非 流動資産は全て本邦にあることから、地域ごとの情報は省略しております。

(6) 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%を超えるものはありません。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

取得による企業結合

(株式会社クリンタル)

- (1) 企業結合の概要
- ① 被取得企業の名称 株式会社クリンタル
- ② 事業の内容 名医紹介サービス及び健康相談チャットサービス
- ③ 企業結合を行った理由

当社グループは、2018年3月時点で3億3,000万件以上のレセプトデータと1,700万件以上の健 診データなどの医療ビッグデータによる保険者の保健事業支援、医薬品の安全性評価などの情報 サービスを展開し国民医療費の健全化などの社会的課題の解決に取り組んでおります。

一方、対象会社は、適切な医療情報を提供することをもって最適な医療サービスを実現することを目指しており、25診療科130領域において名医紹介サービス及び健康相談チャットサービスを展開しております。

当社グループ及び対象会社は、相互の強みを総括し、最適な医療サービスを提供することにより国民医療費の健全化を目指してまいりたいと考えております。

- ④ 企業結合日 2018年12月3日
- ⑤ 企業結合の法的形式 株式交換による持分の取得
- ⑥ 結合後企業の名称 株式会社クリンタル
- ⑦ 取得した議決権比率 100%
- ⑧ 取得企業を決定するに至った根拠 当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 取得原価及びその内訳

		金額
		百万円
当社の普通株式		265
現金		246
取得対価の合計	A	512

(3) 取得資産及び引受負債の公正価値(注1)

		金額
		百万円
流動資産		14
非流動資産		29
資産合計		43
流動負債		2
非流動負債		0
負債合計		2
純資産	В	40
非支配持分	С	
のれん (注2)	A-(B-C)	471

- (注1) 取得した資産及び負債の公正価値は、第3者によるデュー・デリジェンスを通じて精査 した財務・資産状況及び企業価値評価等を総合的に勘案のうえ、算定しております。こ の過程において、被取得企業において認識されていなかった無形資産、及び引受負債以 外の偶発負債は識別されませんでした。
- (注2) のれんの内容は、主に期待される将来の超過収益力の合理的な見積りのうち、個別の資産として認識されなかったものであります。認識されたのれんは税法上、損金算入できないと見込まれております。

(4) 取得関連費用

取得に直接要した費用は6百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて おります。

(5) 取得した債権

取得した債権の公正価値7百万円について、契約金額の総額は7百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

(6) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に株式会社クリンタルから生じた売上収益及び 当期損失が、それぞれ6百万円及び12百万円含まれております。

共通支配下の取引等

(株式会社ドクターネット)

- (1) 企業結合の概要
 - ① 被取得企業の名称 株式会社ドクターネット (当社の親会社であるノーリツ鋼機株式会社 グループの子会社)
 - ② 事業の内容 遠隔画像診断による放射線科業務支援サービスの提供
 - ③ 企業結合を行った理由

本取引は、社会生活者の健康増進ひいては国民医療費の健全化を図るためには、医療の効率化及び最適化が必要であるとの見地から、それぞれノーリツ鋼機株式会社の子会社として事業を行うよりも、ひとつのグループとして運営することが最適と判断したことにより実行され、結果として、当社が株式会社ドクターネットを完全子会社と致しました。

- ④ 企業結合日 2018年4月1日
- ⑤ 企業結合の法的形式 株式交換による持分の取得
- ⑥ 結合後企業の名称 株式会社ドクターネット
- ⑦ 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率0.0%株式交換により追加取得した議決権比率99.9%取得後の議決権比率100%

(2) 取得対価及びその内訳

		金額
		百万円
当社の普通株式		1, 753
既存の持分		0
取得対価の合計(注)	A	1,753

(注) 本株式交換により増加した払込資本は全額を資本剰余金として処理しております。

(3) 取得資産及び引受負債

		金額
		百万円
流動資産		1, 238
のれん		2, 268
非流動資産(のれん	を除く)	637
資産合計		4, 144
流動負債		556
非流動負債		656
負債合計		1,212
純資産	В	2, 931
非支配持分	C	
差額(注)	A-(B-C)	△1, 178

(注) 当該企業結合は共通支配下の取引に該当するため、差額は、連結財政状態計算書において 資本剰余金に含めて処理しております。

(4) 取得日からの業績

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に株式会社ドクターネットから生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ3,513百万円及び355百万円含まれております。

(ユニケグループ)

- (1) 企業結合の概要
 - ① 被取得企業の名称

ユニケグループ (株式会社ユニケソフトウェアリサーチ、株式会社ユニケシステムサポート、メディカルデータベース株式会社、株式会社日本メディケートプラン、有限会社神田登栄薬局、株式会社Launchpad13) (すべて当社の親会社であるノーリツ鋼機株式会社グループの子会社)

② 事業の内容 薬局向けレセプト処理システム及び医薬品データベースの提供

③ 企業結合を行った理由

本取引は、社会生活者の健康増進ひいては国民医療費の健全化を図るためには、医療の効率化及び最適化が必要であるとの見地から、それぞれノーリツ鋼機株式会社の子会社として事業を行うよりも、ひとつのグループとして運営することが最適と判断したことにより実行され、結果として、当社がユニケグループを完全子会社と致しました。

④ 企業結合日 2018年5月1日

⑤ 企業結合の法的形式 現金による持分の取得

⑥ 結合後企業の名称 株式会社ユニケソフトウェアリサーチ、株式会社ユニケシステムサポート、メディカルデータベース株式会社、株式会社日本メディケートプラン、有限会社神田登栄薬局、株式会社Launchpadl3

⑦ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率0.6%企業結合日に追加取得した議決権比率99.4%取得後の議決権比率100%

(2) 取得原価及びその内訳

		金額
		百万円
現金		1,090
既存の持分		1
取得対価の合計	A	1,092

(3) 取得資産及び引受負債

		金額
		百万円
流動資産		2,019
のれん		1, 374
非流動資産(のれん	を除く)	756
資産合計		4, 150
流動負債		1,974
非流動負債		2,020
負債合計		3, 995
純資産	В	155
非支配持分	С	
差額 (注)	A-(B-C)	937

(注) 当該企業結合は共通支配下の取引に該当するため、差額は、連結財政状態計算書において 資本剰余金から直接控除しております。

(4) 取得日からの業績

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にユニケグループから生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ2,824百万円及び27百万円含まれております。

(プロフォーマ情報)

ユニケグループ、株式会社クリンタルの企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ10,347百万円及び1,025百万円であったと算定されます。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
現金及び預金	565	977	3, 634
合計	565	977	3, 634

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高 と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
受取手形	_	36	138
売掛金	442	611	1, 534
契約資産	_	_	40
未収入金	0	0	64
貸倒引当金	△0	△0	△0
合計	442	648	1,778

営業債権及びその他の債権は、契約資産を除いて償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
-	百万円	百万円	百万円
流動資産			
その他		0	
その他の短期金融資産	_	0	_
非流動資産			
敷金及び保証金	4	5	331
その他	1	1	19
その他の長期金融資産	6	7	351
合計	6	8	351

敷金及び保証金は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
商品及び製品	1	13	43
仕掛品	_	3	90
原材料及び貯蔵品	0	4	33
合計	2	21	166

費用として認識され、「売上原価」に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ125百万円及び1,175百万円であります。また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度が0百万円であり、当連結会計年度はありません。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
その他の流動資産			
前払費用	31	31	255
未収還付法人所得税	35	_	80
立替金	73	_	_
その他	5	4	9
合計	146	36	345
その他の非流動資産			
長期前払費用	29	24	58
その他	_	_	1
合計	29	24	60

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及 び備品	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	817	_	479	_	1, 297
取得	217	_	132	_	349
売却又は処分	$\triangle 5$	_	$\triangle 92$	_	$\triangle 97$
2018年3月31日	1, 029	_	519	_	1, 549
取得	3, 275	35	485	_	3, 796
企業結合による取得	247	25	670	2	945
売却又は処分	△38	$\triangle 22$	$\triangle 27$	_	△88
その他	_	_	$\triangle 0$	$\triangle 1$	$\triangle 0$
2019年3月31日	4, 514	38	1, 648	0	6, 202

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及 び備品	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	△10	_	△185	_	△196
減価償却費(注)	△58	_	$\triangle 99$	_	△158
売却又は処分	0	_	90	_	91
2018年3月31日	△68	_	△195	_	△263
減価償却費(注)	△186	△10	$\triangle 266$	_	$\triangle 464$
企業結合による取得	$\triangle 142$	$\triangle 22$	$\triangle 462$	_	$\triangle 627$
売却又は処分	25	21	25	_	72
その他	1	0			1
2019年3月31日	△370	△11	△899		△1, 280

⁽注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及 び備品	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	806	_	294	_	1, 100
2018年3月31日	961	_	324	_	1, 285
2019年3月31日	4, 143	27	749	0	4, 921

(2) 使用権資産

使用権資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	百万円	百万円	百万円	
使用権資産				
建物及び構築物	767	918	3, 843	
機械装置及び運搬具	_	_	25	
工具、器具及び備品	132	104	235	
合計	900	1,023	4, 104	

使用権資産の増加は前連結会計年度219百万円、当連結会計年度3,332百万円であります。

(3) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

	のれん	無形資産			
	V)4 U/V	ソフトウエア	商標	その他 (注)	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	1, 599	556	_	279	835
取得	_	26	_	77	103
振替	_	341	_	$\triangle 342$	$\triangle 0$
売却又は処分	_	△19	_	$\triangle 0$	△19
その他	_	_	_	$\triangle 3$	$\triangle 3$
2018年3月31日	1, 599	905	_	10	916
取得	_	105	_	563	668
企業結合による取得	4, 264	233	237	262	733
振替	_	127	_	$\triangle 127$	_
売却又は処分		△29		△13	△42
2019年3月31日	5, 863	1, 342	237	696	2, 276

⁽注) 「ソフトウエア仮勘定」は、無形資産の「その他」に含めております。

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	れん。 一			
	V) A U/U	ソフトウエア	商標	その他(注1)	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	_	△217	_	$\triangle 0$	$\triangle 217$
償却費 (注2)	_	$\triangle 142$	_	$\triangle 0$	$\triangle 142$
売却又は処分	_	10	_	0	10
その他		9		0	9
2018年3月31日	_	△340	_	0	△340
償却費 (注2)	_	$\triangle 243$	_	_	$\triangle 243$
減損損失	_	_	_	△150	△150
企業結合による取得	_	△132	_	_	$\triangle 132$
売却又は処分		19		0	19
2019年3月31日		△697		△150	△848

⁽注1) 「ソフトウエア仮勘定」は、無形資産の「その他」に含めております。

帳簿価額

	mh /	無形資産			
	のれん	ソフトウエア	商標	その他 (注)	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	1, 599	338	_	279	617
2018年3月31日	1, 599	564	_	10	575
2019年3月31日	5, 863	645	237	545	1, 428
(注) 「ソフトウエア仮勘定	」は、無形資産	室の「その他」に	含めております。		

⁽注2) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度における費用として認識した研究開発支出の合計額は、それぞれ38百万円及び300百万円であります。

(3) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の無形資産のうち商標については、事業が継続する限りにおいて基本的に永続するものであり、将来の経済的便益の流入する期間の見積りが困難であるため、耐用年数が確定できないものと判断しております。

15. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	百万円	百万円	
無形資産			
ソフトウエア仮勘定	_	150	
合計		150	

当連結会計年度において、遠隔医療セグメントに属する当社の連結子会社である株式会社ドクターネットの基幹システム開発を中止したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結損益計算書のその他の費用として計上しております。回収可能価額は、基幹システムの導入範囲のうち、将来において事業の用に供しない範囲に係る帳簿価額をすべて減額し、零としております。

(2) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位の減損テスト

企業結合で生じたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。2018年10月に株式会社ユニケソフトウェアリサーチがメディカルデータベース株式会社の全株式を当社に譲渡したことに伴い、のれんの再配分を実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。なお、当社グループでは報告セグメントと資金生成単位は同一となっております。

	報告セグメント	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
		百万円	百万円	百万円
のれん	ヘルスビッグデータ	1, 599	1, 599	2, 987
	遠隔医療	_	_	2, 418
	調剤薬局支援			458
	合計	1, 599	1, 599	5, 863
耐用年数を				
確定できない 無形資産	調剤薬局支援	_	_	237
	合計	_	_	237

資金生成単位に含まれる会社は以下となります。

報告セグメント

資金生成単位に含まれる会社

ヘルスビッグデータ 当社、メディカルデータベース株式会社、株式会社クリンタル

遠隔医療 株式会社ドクターネット、有限会社エムアイ・コミュニケーションズ

調剤薬局支援株式会社ユニケソフトウェアリサーチ、株式会社日本メディケートプラン、

有限会社神田登栄薬局

上記のうち、当連結会計年度において重要なものの帳簿価額は当社(ヘルスビッグデータセグメント) 1,599百万円(移行日1,599百万円、前連結会計年度1,599百万円)、株式会社ドクターネット(遠隔医療セグメント)2,268百万円(移行日一百万円、前連結会計年度一百万円)、株式会社ユニケソフトウェアリサーチ(調剤薬局支援セグメント)695百万円(移行日一百万円、前連結会計年度一百万円)であります。

当社グループは、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位について、少なくとも年1回の減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づいて算定しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しています。見積期間は原則として5年を限度としており、5年目以降のキャッシュ・フローは一定の成長率(1%)により見込んでおります。割引率は、資金生成単位が行う事業の類似企業の資本コストを用いて算定しております。なお成長率は資金生成単位が属する国における加重平均成長率であり、外部情報とも整合的であります。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位の使用価値の算定に用いた税引前の割引率は次のとおりであります。

資金生成単位又は資金生成単位 グループ	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	%	%	%	
ヘルスビッグデータ	11.3	9.6	12.5	
遠隔医療	_	_	9.7	
調剤薬局支援	_	_	11.6	

減損テストの結果、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について減損損失は認識していません。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位において、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	2017年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益において 認識	企業結合 による取得	2018年3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
未払金	26	4	_	_	30
未払事業税	18	5	_	_	23
前受金	1	3	_	_	5
固定資産	17	0	_	_	16
その他	0	0	_	_	0
合計	64	13	_	_	77
繰延税金負債		_		_	
合計	64	13			77
繰延税金資産 (純額)	64	13		_	77

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	2018年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益において 認識	企業結合 による取得	2019年3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
退職給付に係る負債	_	1	0	85	87
未払従業員賞与	_	4	_	35	39
製品保証引当金	_	0	_	7	8
未払金	30	8	_	28	67
未払事業税	23	$\triangle 22$	_	20	22
資産除去債務	_	6	_	_	6
前受金	5	51	_	205	261
固定資産	16	37	_	1	56
税務上の繰越欠損金	_	5	_	27	33
その他	0	△11	$\triangle 0$	12	1
合計	77	81	0	425	584
繰延税金負債					
前払費用	_	38	_	_	38
投資有価証券	_	44	_	_	44
その他	_	$\triangle 2$	_	87	85
合計		80		87	168
繰延税金資産 (純額)	77	1	0	337	416

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	88	202	_
将来減算一時差異	2	188	
合計	90	390	

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
1年目	_	_	_
2年目	_	_	_
3年目	_	_	_
4年目	_	_	_
5年目以降	88	202	
合計	88	202	

なお、繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異は該当ありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	218	401
繰延税金費用	△13	$\triangle 1$
合計	205	400

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度はなく、当連結会計年度において126百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	%	%
法定実効税率	34.8	31.5
課税所得計算上減算されない費用	0.5	0.5
繰延税金資産の回収可能性の判断による 影響	13.6	△4.8
税額控除	△14. 6	$\triangle 1.2$
子会社との税率差異	0.4	2.7
その他	△0.2	△0.3
平均実際負担税率	34. 5	28.4

当社は当連結会計年度中に資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人となりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の34.8%から31.5%に変更されております。

17. 借入金

(1) 金融負債の内訳

「借入金」の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	百万円	%	
短期借入金	_	_	1, 790	0.70%	_
1年以内返済予定の 長期借入金	100	100	364	0.89%	_
長期借入金	1, 487	1,362	3, 120	0.86%	2021年~ 2022年
合計	1, 587	1, 462	5, 276		
流動負債	100	100	2, 155		
非流動負債	1, 487	1, 362	3, 120		
合計	1, 587	1, 462	5, 276		

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 「借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。
 - 3. 上記借入金に関し、当社グループの財務活動に重要な影響を及ぼす財務制限条項は付されておりません。

(2) 担保に供している資産

連結処理により相殺消去されている以下の資産(金額は当社グループの取得原価)を担保に供しております。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
子会社株式 (消去前金額)	_	_	5, 345

(注) 上記は親会社であるノーリツ鋼機株式会社の銀行借入に伴う担保の提供であります。

18. リース

リースに係る費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	54	169
機械装置及び運搬具	_	9
工具、器具及び備品	42	71_
合計	96	251
リース負債に係る金利費用	6	17
短期リース費用	0	8
少額資産リース費用	4	4
合計	11	30

使用権資産の内訳及び使用権資産の増加額については、注記「13. 有形固定資産」、リースに係るキャッシュ・フローについては、注記「31. キャッシュ・フロー情報」、リース負債の満期分析については、注記「33. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
買掛金	2	4	496
未払金	120	328	668
合計	122	332	1, 164

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として中小企業 退職金共済制度を設けております。これらの制度における給付額は、基本的に勤続年数、従業員の給与水準及 びその他の条件に基づき設定されております。確定給付制度には、数理計算上のリスクが内在しております が、重要性はないものと判断しております。

(1) 確定給付制度

① 連結財政状態計算書で認識した額

連結財政状態計算書で認識した負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
確定給付制度債務 (制度資産なし)	_	_	252
連結財政状態計算書上の退職給 付に係る負債	_	_	252

② 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	_	_
企業結合による影響額	_	242
当期勤務費用	_	18
利息費用	_	1
再測定		
財務上の仮定の変更により生じた数理		1
計算上の増減		1
給付支払額		△11
確定給付制度債務の現在価値の期末残高		252

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度において17.3年であります。

③ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	%	%	%
割引率	_	_	0. 59

④ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
割引率が0.5%上昇した場合	_	_	△13
割引率が0.5%低下した場合	_	_	14

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 80百万円及び239百万円であります。なお、上記の金額には、公的制度に関して費用として認識した金額を 含んでおります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ1,402百万円及び3,365百万円であります。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	製品保証引当金	資産除去債務	合計
	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日	_	_	_
企業結合による増加	23	48	71
期中増加額	23	79	103
期中減少額 (目的使用)	_	△13	$\triangle 13$
期中減少額(戻入れ)	$\triangle 23$	_	$\triangle 23$
割引計算の期間利息費用	_	0	0
2019年3月31日	23	114	137

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
流動負債	_	_	23
非流動負債	_		114
合計	_		137

製品保証引当金は、将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上収益に対する発生率を基準とした見積額を計上しております。これらの費用のほとんどは1年以内に発生するものと見込まれます。

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、当該義務を履行する際に必要と見込まれる金額を引当金として計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
その他の流動負債			
未払費用	79	107	394
契約負債	298	364	1, 214
預り金	7	23	49
その他	11	5	20
合計	397	501	1,679

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数は以下のとおりであります。

	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		株	
授権株式数			
普通株式(注) 2	13, 080	20, 000, 000	
発行済株式総数			
期首残高	4, 360	4, 360	
期中増加(注)3		11, 548, 161	
期末残高	4, 360	11, 552, 521	

前浦結合計任商

当連結会計年度

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は 全額払込済となっております。
 - 2. 2018年6月15日開催の定時株主総会決議において、定款の一部変更を行い、当該変更により授権株 式総数は20,000,000株となっております。
 - 3. 当連結会計年度の期中増加数11,548,161株の内容は以下のとおりであります。
 - (1) 2018年4月1日付で株式会社ドクターネットとの株式交換により普通株式を発行したことによる増加4,325株(契約の詳細については、注記情報「7.企業結合」をご参照下さい)。
 - (2) 2018年5月25日付で株式会社PKSHA Technologyからの現物出資により普通株式 を発行したことによる増加232株 (金額については、注記情報「31. キャッシュ・フロー情報」を ご参照下さい)。
 - (3) 2018年6月18日付で株式分割(1:1,000)を行ったことによる増加8,908,083株
 - (4) 2018年7月31日付で新株予約権行使により普通株式を発行したことによる増加2,457,650株
 - (5) 2018年12月3日付で株式会社クリンタルとの株式交換により普通株式を発行したことによる増加 177,871株(契約の詳細については、注記情報「7.企業結合」をご参照下さい)。

(2) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

- ① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。
- ② 確定給付制度の再測定 確定給付制度債務に係る数理計算上の差異の変動額であります。
- ③ 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、「32. 株式に基づく報酬」に記載しております。

24. 配当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金はありません。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

報告セグメント

	ヘルスビッグ データ	遠隔医療	調剤薬局支援	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
財又はサービスの移転時期				
一時点で移転される財又は サービス	1, 411	_	_	1, 411
一定の期間にわたり移転される サービス	1,610	_	_	1,610
合計	3, 022	_	_	3, 022

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメント

	ヘルスビッグ データ	遠隔医療	調剤薬局支援	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
財又はサービスの移転時期				
一時点で移転される財又は サービス	1,867	3, 116	1, 339	6, 323
一定の期間にわたり移転される サービス	2, 468	399	872	3, 740
合計	4, 336	3, 516	2, 211	10, 064

[ヘルスビッグデータ]

ヘルスビッグデータ事業では、健診データ・レセプトデータ・医薬品関連データ等の医療に係るデータベースを構築し、解析及びソリューション化することで統計データの提供とそれに基づく健康増進策の提供を行っております。主要なサービスラインとして、顧客に対して直接データ提供を行うサービス「アドホック販売」、「フルデータベース販売」の他、当社グループが有するデータベースに対し、顧客に使用許諾を付与するWebツールサービス「JMDC Data Mart」等があります。ヘルスビッグデータ事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点若しくは一定の期間にわたり収益を認識しております。一時点で収益を認識する場合はサービス終了後、顧客の検収が確認できた段階で収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識する場合は契約期間に基づいて収益を認識しております。対価については通常履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払を受けております。

「遠隔医療〕

遠隔医療事業では、放射線診断領域に対する遠隔読影マッチングサービス及びインフラの提供を行っております。主要なサービスラインとして、国内の契約読影医を活用した医療機関への遠隔読影マッチングサービス「Tele-RAD」、クラウド型の遠隔読影システムのASPサービス「Virtual-RAD」、医用システムの販売「ドクターPACS for」があります。遠隔医療事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点若しくは一定の期間にわたり収益を認識しております。一時点で収益を認識する場合は、サービスの提供完了という事実をシステム上で確認できた段階で、収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識する場合は契約期間、若しくは履行義務の充足のために費やした労力に基づいて収益を認識しております。対価については通常履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払を受けております。

「調剤薬局支援】

調剤薬局支援事業では、レセコン・電子薬歴といった薬局で使用するシステムの導入の他、自ら調剤薬局の運営を行っております。システムの導入は自社開発のソフトウエアライセンス「P-GATEi」、「P-POSi」等をシステムに組み込んだ形での納品を行っております。調剤薬局支援事業における収益は、ソフトウエアライセンスの許諾とその他のシステム構築の2つに履行義務を識別し、ソフトウエアライセンスについてはライセンス許諾期間にわたり収益を認識しております。システム構築についてはオンプレミス(顧客運用)型の納品の場合には顧客の検収が完了した段階で一時点での収益を計上し、クラウド(当社グループ運用)型の納品の場合には契約期間の経過に応じて収益を計上しております。対価については通常履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払を受けております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権	442	648	1, 673
契約資産	_	_	40
契約負債	298	364	1, 214

契約資産は遠隔医療における医用システム販売について、報告日時点で一部が完了していない履行義務の うち、完了した作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になっ た段階で債権に振替えられます。契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。

当連結会計年度において、企業結合により顧客との契約から生じた債権が906百万円、契約負債が636百万円それぞれ増加しております。

報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
•	百万円	百万円
報告期間に認識した収益のうち期首現在の 契約負債	298	364

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
未充足の履行義務に配分した 取引価額の総額 履行義務の充足予定時期	298	364	1, 214
1年以内	298	364	625
1年超2年以内	_	_	228
2年超3年以内	_	_	202
3年超4年以内	_	_	119
4年超5年以内	_	_	37

(4) 契約履行のためのコスト

当社グループは主に販売契約を履行するために外注業者に支払った増分手数料のうち、回収可能であると 見込まれる部分を資産として認識しております。契約コストの内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
契約履行のためのコストから 認識した資産	_	_	72

26. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
商品売上原価	125	1, 175
従業員給付費用	683	1, 096
外注費	36	1, 325
支払手数料	118	367
減価償却費及び償却費	224	419
研究開発費	30	24
その他	116	226
合計	1, 332	4, 632

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
従業員給付費用	718	2, 268
販売手数料	34	51
広告宣伝費及び販売促進費	36	64
旅費交通費	59	183
支払手数料及び報酬	50	219
減価償却費及び償却費	76	287
研究開発費	7	276
その他	79	430
合計	1,063	3, 782

27. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

		(自	前連結会計年度 2017年4月1日 2018年3月31日)	(自	当連結会計年度 2018年4月1日 2019年3月31日)	
	- -		百万円		百万円	,
固定資産売却益			_			2
その他			0			5
	合計		0			7

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
百万円	百万円
_	150
7	33
0	1
7	187
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
_	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	0	0
合計	0	0
_		
金融費用の内訳は以下のとおりであります。		
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
_	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	16	42
リース負債	6	17
合計	23	60

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	当期発生額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	0	0	$\triangle 0$	0
確定給付制度の再測定	$\triangle 1$	$\triangle 1$	0	$\triangle 0$
純損益に振り替えられることのない 項目合計	Δ1	Δ1	0	△0
合計	△1	△1	0	△0

30. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	390	1,010
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	_	_
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	390	1, 010
加重平均普通株式数 (千株)	8, 720	21, 167
基本的1株当たり当期利益(円)	44.77	47. 73
(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	390	1,010
当期利益調整額(百万円)	_	_
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益(百万円)	390	1,010
加重平均普通株式数(千株)	8, 720	21, 167
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	1, 987	2, 101
希薄化後の加重平均普通株式数 (千株)	10, 707	23, 269
希薄化後1株当たり当期利益(円)	36. 46	43. 42

(注) 当社は2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割のいずれもが行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

31. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

キャッシュ・フローを伴わない

		キャッシュ・	・ キャッシュ・フ <u> 変</u>	_ ,, , ,,	
	2017年4月1日	フローを伴う 変動	企業結合による 変動	その他	2018年3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
借入金	1, 587	△125	_	_	1, 462
リース負債	899	△93		219	1,025
合計	2, 487	△218	_	219	2, 488

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

キャッシュ・フローを伴わない

		キャッシュ・	変	動	
	2018年4月1日	フローを伴う 変動	企業結合によ る変動	その他	2019年3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
借入金	1, 462	726	3, 087	_	5, 276
リース負債	1, 025	$\triangle 252$	7	3, 343	4, 124
合計	2, 488	473	3, 095	3, 343	9, 400

借入金のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローにおける「短期借入れによる収入」、「長期借入れによる収入」及び「長期借入金の返済による支出」の純額であります。

リース負債のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローにおける「リース負債の返済による支出」の純額であります。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
リースによる使用権資産の取得	219	3, 297
株式交換による株式の交付	_	1, 753
現物出資による新株の発行	_	325

(3) 子会社の取得による収支

子会社株式の取得による支払対価と取得による収支の関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
現金による支払対価	_	△1, 487
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物		2, 073
子会社株式の取得による収支	_	585
内訳)子会社株式の取得による収入		975
子会社株式の取得による支出	_	△389

32. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与しております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	付与日		行使期間	付与数 (株)	行使価格	未行使のオ プション数 (株)	権利確 条件	
第1回新株予約権	2012年 0 日20日	自	2018年7月3日	2, 320, 000	50		(注)	3
另 I 凹利你 了你们	2013年9月30日	至	2018年7月31日	2, 320, 000	50	_	(土)	Э
英 0 回虾州 7. 幼梅	2012年 0 日20日	自	2019年7月3日	580,000	50	580,000	(注) 3	
第2回新株予約権	2013年9月30日	至	2019年7月31日	560,000	50	560, 000		Э
笠 2 同 新姓 子 約 接	2014年10月7日	自	2019年7月3日	290, 000	50	200, 000) (注)	3
第3回新株予約権		至	2019年7月31日		50	290, 000	(土)	Э
第4回新株予約権	2010年 4 日 1 日	自	2018年7月3日	2 206 024	247	_	(注)	3
(注) 2	2018年4月1日	至	2018年7月31日	2, 306, 934				3
第5回新株予約権	2010年 4 日 1 日	自	2018年7月3日	200 266	9.47		(沙)	3
(注) 2	2018年4月1日	至	2018年7月31日	288, 300	288, 366 247		(注) 3	
第6回新株予約権	2010年6月25日	自	2020年6月16日	1 047 600	702	1,047,600	(注)	4
另 O 凹 初 (木) 「	2010年 0 月 25日	至	2028年6月14日	1, 047, 600	102	1,047,000	(土)	4
第7回新株予約権	2019年2月5日	自	2021年1月22日	245, 800	7.47	245, 800) (注) 4	4
		至	2029年1月20日		747	747 245, 800	(土)	4
第8回新株予約権	2019年3月18日	自	2022年5月1日	1, 155, 200	747	1, 155, 200	00 (注) 5	
		至	2029年2月28日	1, 155, 200	141	1, 100, 200		5
笠 0 同实性圣幼长	2019年3月5日	自	2021年3月2日	29, 200	7.47	20, 200	(沙)	
第9回新株予約権		至	2029年2月28日		747 29, 200	(注)	4	

- (注) 1. 当社は2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。株式分割前に付与されたストック・オプションについては、当該株式分割の影響を調整した後の数値で記載しております。
 - 2. 2018年3月9日付で締結した株式会社ドクターネットとの株式交換契約に基づき、株式会社ドクターネットにおいて発行している第1回新株予約権及び第2回新株予約権に対し、当社の第4回新株予約権及び第5回新株予約権を交付しております。
 - 3. 権利確定済みとなっております。
 - 4. 新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を有していることとしています。
 - 5. 同社の業績が一定の水準を満たすこととしています。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格	
	株	円	株	円	
期首未行使残高	3, 190, 000	50	3, 190, 000	50	
付与	_	_	5, 073, 100	482	
行使	_	_	\triangle 4, 915, 300	154	
期末未行使残高	3, 190, 000	50	3, 347, 800	552	
期末行使可能残高	0		0		

当連結会計年度中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は702円であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正価値は、モンテカルロ・シミュレーションを用いて評価しており、評価に用いられた主な基礎データは以下のとおりであります。

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
	百万円	百万円	百万円	百万円
付与日における公正な評価単価 (円)	21	20	1.5	20
付与日の株価(円)(注) 1	702	747	747	747
行使価格 (円)	702	747	747	747
予想ボラティリティ(%)(注) 2	65. 59	58. 68	58. 63	58. 53
予想残存期間(年)	10	9. 96	10	9. 99
予想配当(%)	0.00	0.00	0.00	0.00
リスクフリー・レート(%)	0.039	△0.014	△0.015	0.011

- (注) 1. ストック・オプションの対象株式は付与日時点で非上場株式であるため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定しております。
 - 2. 当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積っております。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用は、前連結会計年度は発生しておらず、当連結会計年度は10百万円であります。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業規模の拡大を通じて持続可能な長期的成長を行い、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債 (有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの)であります。

当社グループのネット有利子負債は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
有利子負債	2, 487	2, 488	9, 400
現金及び現金同等物	565	977	3, 634
ネット有利子負債(差引)	1,922	1,511	5, 766

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。 なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、金利リスク)にさらされております。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行となり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループでは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、当社グループは特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、金融資産の信用リスクに重要性はありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、必要となる流動性については、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しており、継続的にキャッシュ・フローをモニタリングすることで、流動性リスクを管理しております。 金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日(2017年4月1日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1 年超 5 年以内	5年超
•	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ負債					
営業債務及びその他の 債務	122	122	122	_	_
借入金	1, 587	1,654	116	1,537	_
リース負債	899	946	90	289	567
合計	2, 609	2,724	329	1,827	567

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1 年超 5 年以内	5年超
•	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ負債					
営業債務及びその他の 債務	332	332	332	_	_
借入金	1, 462	1,526	115	1, 411	_
リース負債	1,025	1,078	93	324	660
合計	2, 821	2,938	541	1,735	660

当連結会計年度(2019年3月31日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1 年超 5 年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ負債					
営業債務及びその他の 債務	1, 164	1, 164	1, 164	_	_
借入金	5, 276	5, 373	2, 187	3, 185	_
リース負債	4, 124	4, 332	370	1, 313	2, 649
合計	10, 565	10,870	3, 722	4, 499	2, 649

(5) 金利リスク管理

当社グループが保有する金融負債の一部については、約定金利が設定されており、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループにおける金利リスクのエクスポージャーは以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	百万円	百万円	百万円	
変動金利の借入金	1, 587	1,462	5, 276	

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
		 百万円
税引前利益	$\triangle 14$	$\triangle 52$

(6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(敷金及び保証金)

敷金及び保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しております。

(その他の金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は株式及び出資金であり、公正価値については純資産価値に基づく評価技法等合理的な方法により算定しております。

(借入全

変動金利による借入れであるため、短期間で市場金利が反映されることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)			前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
償却原価で測定する金融資産							
敷金及び保証金	4	4	5	5	331	323	
その他	_	_	_	_	16	16	
合計	4	4	5	5	347	339	
償却原価で測定する金融負債							
借入金	1, 587	1, 587	1,462	1, 462	5, 276	5, 276	
合計	1, 587	1, 587	1, 462	1, 462	5, 276	5, 276	

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値はすべてレベル2に分類しております。 借入金は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

③ 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日(2017年4月1日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
その他の包括利益を通じて公正価値で				
測定する金融資産				
その他の金融資産(株式及び出資金)			3	3
合計			3	3

各年度において、レベル1とレベル2の間に振替が行われた金融商品はありません。

34. 重要な子会社

当社グループにおける主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

議決権の所有割合(%)

名称	報告セグメント	移行日 (2017年 4月1日)	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
		4月1日/	3月31日/	3月31日/
メディカルデータベース株式 会社(注)2	ヘルスビッグデータ	_	_	100
株式会社クリンタル(注)3	ヘルスビッグデータ	_	_	100
株式会社ドクターネット (注) 1	遠隔医療	_	_	100
有限会社エムアイ・コミュニ ケーションズ	遠隔医療	_	_	100
株式会社ユニケソフトウェア リサーチ(注) 2	調剤薬局支援	_	_	100
株式会社日本メディケートプラン(注) 2	調剤薬局支援	_	_	100
有限会社神田登栄薬局 (注) 2	調剤薬局支援	_	_	100

- (注) 1. 当社は2018年4月1日に株式会社ドクターネットの株式を取得し、同社を連結子会社化しています。企業結合の詳細は、注記「7. 企業結合」をご参照下さい。
 - 2. 当社は2018年5月1日にユニケグループの株式を取得し、同社グループを連結子会社化しています。企業結合の詳細は注記「7. 企業結合」をご参照下さい。
 - 3. 当社は2018年12月3日に株式会社クリンタルの株式を取得し、同社を連結子会社化しています。企業結合の詳細は注記「7. 企業結合」をご参照下さい。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりであります。 移行日(2017年4月1日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	未決済金額
			百万円
直接の親会社	㈱ビジネスマネジメント	資金の借入	1, 587

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
		資金の借入	1, 487	
親会社	NKリレーションズ(合)	資金の返済	$\triangle 25$	1, 462
		利息の支払	4	0
直接の親会社	㈱ビジネスマネジメント	資金の返済	$\triangle 1,587$	_
旦ない税云仏	(注)	利息の支払	12	_

(注) 当社の直接の親会社である株式会社ビジネスマネジメントは当社の議決権の99.9%を直接保有していましたが、2018年4月1日にNKリレーションズ合同会社と合併し、当社の直接の親会社はNKリレーションズ合同会社となりました。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
具效的 43.细入4.	ノーリツ鋼機株式会社	資金の返済	△248	5, 276
最終的な親会社	(注1)	利息の支払	25	0
		資金の借入	1,090	
	NKリレーションズ(合)	資金の返済	△91	_
直接の親会社	(注2)	利息の支払	18	_
		子会社株式の取得	2,844	_
		新株予約権の行使	514	_
役員及びその近	日本医療データセンター持 株管理組合	新株予約権の行使	52	_
規者が表示して 過半いを 過半いる社会 で で で で で で で で で で で を を を さ で を さ さ さ さ	ドクターネット持株管理組 合	新株予約権の行使	189	_
	有限会社エムアイ・コミュ ニケーションズ (注3)	遠隔医療事業の業務 委託	78	7
経営幹部	堀江仁志(注3)	子会社株式の取得	150	_

- (注1) 上記の他、ノーリツ鋼機株式会社による金融機関からの借入に対し、子会社株式5,345百万円を担保 に供しております。なお、金額は当社グループの取得原価で表示しており、連結上は相殺消去されて おります。
- (注2) 当社の直接の親会社であるNKリレーションズ合同会社は当社の議決権の90.0%を直接保有していましたが、2018年9月1日にノーリツ鋼機株式会社と合併し、当社の親会社はノーリツ鋼機株式会社となりました。
- (注3) 有限会社エムアイ・コミュニケーションズは、株式会社ドクターネットの取締役副社長の堀江仁志が 代表取締役に就任しております。なお、有限会社エムアイ・コミュニケーションズは、2019年3月に 当社グループの連結子会社となっております。このため、取引については、関連当事者であった期間 の取引金額及び未決済金額を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	百万円	百万円	
短期報酬	65	195	
株式に基づく報酬	_	0	
退職慰労金	33	_	
合計	98	196	

36. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

37. 後発事象

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(資金の借入)

当社は、2019年7月19日開催の取締役会において、資金の借入を実施することを決議し、実行しております。

(1) 使途 既存借入金のリファイナンス

(2) 貸出人 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社

(3)借入実行日 2019年7月31日及び同年8月30日(4)借入総額 1,700百万円及び3,485百万円

(5) 借入利率 固定金利及び基準金利にスプレッドを加算した利率

(6) 最終返済期日 2024年7月31日及び8月30日

(7) 担保提供資産の有無 無担保、無保証

上記の借入実行に伴い、関連当事者(当社の親会社)であるノーリツ鋼機株式会社からの借入金485百万円を2019年7月31日付で、4,700百万円を同年8月30日付で返済しております。また、2019年8月30日付でノーリツ鋼機株式会社の銀行借入に係る当社グループの子会社株式の担保を解除しております。

(株式分割)

当社は、2019年9月17日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月9日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式上場を見据え、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

- (2) 株式分割の概要
 - ① 分割の方法

2019年10月8日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

②株式分割前の発行済株式総数普通株式 11,987,521株③株式分割による増加株式数普通株式 11,987,521株④株式分割後の発行済株式総数普通株式 23,975,042株⑤株式分割後の発行可能株式総数普通株式 92,400,000株

(3) 株式分割の効力発生日2019年10月9日

(4) 1株当たり利益に及ぼす影響

1株当たり利益に及ぼす影響については「30.1株当たり利益」に記載しております。

38. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2018年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2017年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下「初度適用企業」という。)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めております。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

• 企業結合

初度適用企業は、IFRS移行目前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」(以下「IFRS第3号」という。)を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行目前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行目前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行目時点で減損テストを実施しております。

移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

・子会社の資産及び負債

IFRS第1号では、企業がその子会社よりも後で初度適用となる場合には、当該企業は、連結財務諸表上、当該子会社の資産及び負債を、当該子会社の財務諸表と同じ帳簿価額(ただし、連結修正及び当該企業が当該子会社を取得した企業結合の影響を調整後)で測定しなければならないとしております。当社グループは、過去において既にIFRSを適用している株式会社ドクターネット及びユニケグループの資産及び負債について、当該子会社の財務諸表と同じ帳簿価額で測定しております。

(2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の 差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2017年4月1日 (IFRS移行日) 現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	565	_	_	565		現金及び現金同等物
売掛金	442	0	$\triangle 0$	442		営業債権及びその他の債 権
たな卸資産	2	_	_	2		棚卸資産
その他	146	△0		146	_	その他の流動資産
流動資産合計	1, 156	_	$\triangle 0$	1, 156		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	227	_	873	1, 100	1	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	1, 599	_	_	1, 599		のれん
その他	617	_	_	617		無形資産
投資その他の資産						
	_	6	_	6	3	その他の金融資産
繰延税金資産	40	_	23	64	4	繰延税金資産
その他	35	△6		29	3	その他の非流動資産
固定資産合計	2, 520		896	3, 416	-	非流動資産合計
資産合計	3, 676		896	4, 573		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部 流動負債						負債及び資本 負債 流動負債
買掛金	2	120	_	122	(5)	営業債務及びその他の債 務
未払金	120	△120	_	_	(5)	
リース債務	19	_	71	90	1	リース負債
未払法人税等	204	_	_	204		未払法人所得税
1年内返済予定の 長期借入金	100	_	_	100		借入金
前受金	293	$\triangle 293$	_	_	6	
その他	29	293	74	397	6	その他の流動負債
流動負債合計	769	_	145	915		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	1, 487	_	_	1, 487		借入金
リース債務	6		802	808	1	リース負債
固定負債合計	1, 493		802	2, 296	_	非流動負債合計
負債合計	2, 263	_	947	3, 211		負債合計
純資産の部						資本
資本金	100	_	_	100		資本金
資本剰余金	336	_	_	336		資本剰余金
利益剰余金	968	_	$\triangle 51$	917	7	利益剰余金
新株予約権	8			8	_	その他の資本の構成要素
	1, 413		△51	1, 361	_	親会社の所有者に帰属す る持分合計
純資産合計	1, 413		△51	1, 361	_	資本合計
負債純資産合計	3, 676		896	4, 573	=	負債及び資本合計

2018年3月31日 (直近の日本基準の連結財務諸表作成日) 現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	977	_	_	977		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛 金	648	0	$\triangle 0$	648		営業債権及びその他の債 権
たな卸資産	21	_	_	21		棚卸資産
	_	0	_	0		その他の金融資産
その他	37	△0		36		その他の流動資産
流動資産合計	1,684	_	$\triangle 0$	1,684		流動資産合計
固定資産		_	_			非流動資産
有形固定資産	269	_	1,016	1, 285	1	有形固定資産
無形固定資產						
のれん	1, 499	_	99	1, 599	2	のれん
その他	575	_	_	575		無形資産
投資その他の資産						
	_	7	_	7	3	その他の金融資産
繰延税金資産	42	_	34	77	4	繰延税金資産
その他	31	△7		24	3	その他の非流動資産
固定資産合計	2, 419		1, 150	3, 569	_	非流動資産合計
資産合計	4, 104		1, 150	5, 254	:	資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部 流動負債						負債及び資本 負債 流動負債 営業債務及びその他の債
買掛金	4	328	_	332	(5)	務
未払金	328	△328	_	_	(5)	
リース債務	6	_	87	93	1	リース負債
未払法人税等	181	$\triangle 2$	_	179		未払法人所得税
1年内返済予定の 長期借入金	100	_	_	100		借入金
前受金	354	$\triangle 354$	_	_	6	
その他	37	356	107	501	6	その他の流動負債
流動負債合計	1,012	_	194	1, 207		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	1, 362	_	_	1, 362		借入金
			931	931	1	リース負債
固定負債合計	1, 362		931	2, 294	-	非流動負債合計
負債合計	2, 375	_	1, 126	3, 502	-	負債合計
純資産の部						資本
資本金	100	_	_	100		資本金
資本剰余金	336	_	_	336		資本剰余金
利益剰余金	1, 284	_	23	1, 307	7	利益剰余金
新株予約権	8			8	_	その他の資本の構成要素
	1,728		23	1,752	_	親会社の所有者に帰属す る持分合計
純資産合計	1, 728		23	1, 752	_	資本合計
負債純資産合計	4, 104		1, 150	5, 254	<u>=</u>	負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

① 使用権資産及びリース負債の認識

日本基準ではオペレーティング・リースについて賃貸借処理を適用しておりましたが、IFRSでは短期リース及び少額リースを除くすべてのリース契約について使用権資産及びリース負債を認識しております。

② のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、既償却額を遡及修正しております。

③ その他の金融資産の振替

日本基準ではその他(投資)に含まれていた投資有価証券、差入保証金をIFRSではその他の金融資産 (非流動)として表示しております。

④ 繰延税金資産の回収可能性の再検討

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

⑤ 営業債務及びその他の債務の振替

日本基準では区分掲記していた「未払金」については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。

⑥ その他の流動負債に対する振替

日本基準では区分掲記していた「前受金」については、IFRSでは「その他の流動負債」に振替えて表示し、また、日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しております。また、日本基準では、付帯サービスについて、主たるサービスの役務が完了した時点で収益に計上しておりましたが、IFRSでは、履行義務ごとに売上計上時期を判断する方法に変更しており「その他流動負債」で調整をしております。

(7) 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産に関する調整	873	1,016
リース負債に関する調整	△873	$\triangle 1,018$
のれんに関する調整	_	99
未消化の有給休暇に関する調整	$\triangle 67$	$\triangle 94$
付帯サービスの収益認識調整	$\triangle 5$	△10
その他	Δ1	$\triangle 2$
小計	△74	△10
税効果による調整	23	34
合計	△51	23

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度) に係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	3, 027	_	$\triangle 5$	3,022	1	売上収益
売上原価	1, 319		12	1, 332	2	売上原価
売上総利益	1, 708	_	△18	1, 689		売上総利益
販売費及び一般管理費	1, 149	2	△88	1,063	23	販売費及び一般管理費
	_	0	_	0	4	その他の収益
		7		7	4	その他の費用
営業利益	558	△9	70	619		営業利益
営業外収益	0	$\triangle 0$	_	_	4	
営業外費用	16	$\triangle 16$	_	_	4	
特別損失	7	$\triangle 7$	_	_	4	
	_	0	_	0	4	金融収益
		16	6	23	45	金融費用
税金等調整前当期純利 益	535	$\triangle 2$	63	596		税引前利益
法人税等合計	219	$\triangle 2$	△11	205	6	法人所得税費用
当期純利益	315		74	390		当期利益
包括利益	315		74	390		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

① 売上収益に係る調整

日本基準では、付帯サービスについて、主たるサービスの役務が完了した時点で収益に計上しておりましたが、IFRSでは、履行義務ごとに売上計上時期を判断する方法に変更しております。

② 未消化の有給休暇

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは人件費として認識しております。

③ のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、既償却額を遡及修正しております。

④ 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」、「その他の費用」に表示しております。

⑤ リース負債の計上額の調整

日本基準では所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースについて賃貸借処理を適用しておりましたが、IFRSでは短期リース及び少額リースを除くすべてのリース契約について使用権資産及びリース負債を認識しております。認識されたリース負債に係る利息が金融費用として計上されております。

⑥ 法人所得税費用

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (直近の日本基準の連結財務諸表作成年度) に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、オペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSでは、原則としてすべてのリースについて、リース負債の認識が要求され、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

そのため、財務活動によるキャッシュ・フローが93百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社 J M D C (以下「当社」という。) は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト (https://www.jmdc.co.jp/) で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2019年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。) から構成されております。

また、当社の親会社はノーリツ鋼機株式会社であります。

当社グループの事業内容は、ヘルスビッグデータ事業、遠隔医療事業、調剤薬局支援事業であります。各事業の内容については、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年11月7日に代表取締役社長兼CEO松島陽介及び執行役員副社長兼CFO山元雄太によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務 諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、 取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもので あります。当社グループは「ヘルスビッグデータ」、「遠隔医療」及び「調剤薬局支援」の3つの事業を事業 セグメント及び報告セグメントとしております。当社グループでは、これらの報告セグメントに属するサービ スの全て若しくはその一部を行う単位で株式会社として組織化しており、各セグメントに属する組織の財務情 報を集計することによって、各報告セグメントを評価しております。

各報告セグメントに属するサービスは下記のとおりであります。

報告セグメント

主要な製品及びサービス

ヘルスビッグデータ

医療データベース(レセプト・医薬品ほか)の開発・提供、医療ビッグデータの分析

遠隔医療

遠隔読影マッチングサービスの提供、遠隔読影のためのインフラシステムの提供

調剤薬局支援

調剤薬局向け業務システムの開発・販売

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

セグメント間の内部売上収益は、市場価格や製造原価を勘案し、価格交渉の上決定した取引価格に基づいて おります。

セグメント利益はEBITDA (営業利益+減価償却費及び償却費±その他の収益・費用)であります。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セ	調整額			
	ヘルスビッグ データ	遠隔医療	調剤薬局支援	計	(注)	連結
売上収益						
外部収益	1,656	1, 751	975	4, 384	-	4, 384
セグメント間収益	12	-	35	48	△48	_
合計	1,669	1, 751	1, 010	4, 432	△48	4, 384
セグメント利益						
EBITDA	375	491	34	901	△47	853

⁽注) 調整額の内容は、セグメント間取引の消去及び全社費用になります。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	
	ヘルスビッグ データ	遠隔医療	調剤薬局支援	計	(注)	連結
売上収益						
外部収益	2, 360	1, 948	1, 317	5, 626	-	5, 626
セグメント間収益	15	-	96	112	△112	_
合計	2, 375	1, 948	1, 414	5, 738	△112	5, 626
セグメント利益						
EBITDA	700	529	173	1, 403	△87	1, 316

⁽注) 調整額の内容は、セグメント間取引の消去及び全社費用になります。

EBITDAから税引前四半期利益への調整表は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日	
	至 2018年9月30日)	至 2019年9月30日)	
	百万円	百万円	
EBITDA	853	1, 316	
減価償却費及び償却費	△277	△422	
その他の収益	5	4	
その他の費用	△151	△10	
営業利益	430	888	
金融収益	0	0	
金融費用	△28	△32	
税引前四半期利益	402	855	

(単位:百万円)

		報告セ	調整額			
	ヘルスビッグ データ	遠隔医療	調剤薬局支援	計	(注)	連結
売上収益						
外部収益	949	890	616	2, 456	_	2, 456
セグメント間収益	7	-	25	32	$\triangle 32$	-
合計	957	890	641	2, 489	$\triangle 32$	2, 456
セグメント利益						_
EBITDA	280	254	32	567	$\triangle 20$	547

(注) 調整額の内容は、セグメント間取引の消去及び全社費用になります。

当第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

ー 一 一 調整額 連結 ー ・ ・ 連結 データ ・ ・ (注)	連結
売上収益	
外部収益 1,330 1,014 723 3,068 - 3,	068
セグメント間収益 7 - 45 53 △53	-
合計 1,338 1,014 768 3,121 △53 3,	068
セグメント利益	
EBITDA 468 294 118 881 △46	835

(注) 調整額の内容は、セグメント間取引の消去及び全社費用になります。

EBITDAから税引前四半期利益への調整表は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
	(自 2018年7月1日	(自 2019年7月1日
	至 2018年9月30日)	至 2019年9月30日)
	百万円	百万円
EBITDA	547	835
減価償却費及び償却費	△145	△215
その他の収益	0	1
その他の費用	△151	$\triangle 0$
営業利益	251	621
金融収益	0	0
金融費用	△15	△15
税引前四半期利益	236	606

6. 企業結合

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

共通支配下の企業結合

(株式会社ドクターネット)

(1) 企業結合の概要

1) 正未相口り似女

① 被取得企業の名称 株式会社ドクターネット (当社の親会社であるノーリツ鋼機株式会社グル

ープの子会社)

② 事業の内容 遠隔画像診断による放射線科業務支援サービスの提供

③ 企業結合を行った理由

本取引は、社会生活者の健康増進ひいては国民医療費の健全化を図るためには、医療の効率化及び最適化が必要であるとの見地から、それぞれノーリツ鋼機株式会社の子会社として事業を行うよりも、ひとつのグループとして運営することが最適と判断したことにより実行され、結果として、当社が株式会社ドクターネットを完全子会社と致しました。

④ 企業結合目

2018年4月1日

⑤ 企業結合の法的形式

株式交換による持分の取得

⑥ 結合後企業の名称

株式会社ドクターネット

⑦ 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率

0.0%

株式交換により追加取得した議決権比率

99.9%

取得後の議決権比率

100%

(2) 取得対価及びその内訳

			金額	
			百万円	
当社の普通株式				1, 753
既存の持分				0
取得対価の合計	(注)	A		1, 753

(注) 本株式交換により増加した払込資本は全額を資本剰余金として処理しております。

(3) 取得資産及び引受負債

		金額
		百万円
流動資産		1, 238
のれん		2, 268
非流動資産	(のれんを除く)	637
資産合計		4, 144
流動負債		556
非流動負債		656
負債合計		1, 212
純資産	В	2, 931
非支配持分	C	_
差額(注)	A-(B-C)	△ 1, 178

(注) 当該企業結合は共通支配下の取引に該当するため、差額は、要約四半期連結財政状態計算書において 資本剰余金に含めて処理しております。

(4) 取得日からの業績

当社グループの要約四半期連結損益計算書には、取得日以降に株式会社ドクターネットから生じた売上収益及び四半期利益が、それぞれ1,751百万円及び170百万円含まれております。

(ユニケグループ)

- (1) 企業結合の概要
 - ① 被取得企業の名称

ユニケグループ (株式会社ユニケソフトウェアリサーチ、株式会社ユニケシステムサポート、メディカルデータベース株式会社、株式会社日本メディケートプラン、有限会社神田登栄薬局、株式会社 Launchpad 13) (すべて当社の親会社であるノーリツ鋼機株式会社グループの子会社)

② 事業の内容

薬局向けレセプト処理システム及び医薬品データベースの提供

③ 企業結合を行った理由

本取引は、社会生活者の健康増進ひいては国民医療費の健全化を図るためには、医療の効率化及び最適化が必要であるとの見地から、それぞれノーリツ鋼機株式会社の子会社として事業を行うよりも、ひとつのグループとして運営することが最適と判断したことにより実行され、結果として、当社がユニケグループを完全子会社と致しました。

④ 企業結合日

2018年5月1日

⑤ 企業結合の法的形式

現金による持分の取得

⑥ 結合後企業の名称

株式会社ユニケソフトウェアリサーチ、株式会社ユニケシステムサポート、メディカルデータベース株式会社、株式会社日本メディケートプラン、有限会社神田登栄薬局、株式会社Launchpad13

⑦ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率0.6%企業結合日に追加取得した議決権比率99.4%取得後の議決権比率100%

(2) 取得原価及びその内訳

	_	金額
		百万円
現金		1,090
既存の持分		1
取得対価の合計	A	1, 092

(3) 取得資産及び引受負債

		金額
		百万円
流動資産		2,019
のれん		1,374
非流動資産	(のれんを除く)	756
資産合計		4, 150
流動負債		1,974
非流動負債		2,020
負債合計		3, 995
純資産	В	155
非支配持分	С	_
差額 (注)	A-(B-C)	937

(注) 当該企業結合は共通支配下の取引に該当するため、差額は、要約四半期連結財政状態計算書において 資本剰余金から直接控除しております。

(4) 取得日からの業績

当社グループの要約四半期連結損益計算書には、取得日以降にユニケグループから生じた売上収益及び四半期損失が、それぞれ1,226百万円及び8百万円含まれております。

(プロフォーマ情報)

ユニケグループの企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、前第2四半期連結累計期間における当社グループの売上収益及び四半期利益は、それぞれ4,653百万円及び261百万円であったと算定されます。なお、当該プロフォーマ情報は四半期レビューを受けておりません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 該当事項はありません。

7. 非金融資産の減損

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

前第2四半期連結累計期間に認識したソフトウェア仮勘定に係る減損損失150百万円は、遠隔医療セグメントに属する当社の連結子会社である株式会社ドクターネットの基幹システム開発を中止したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。また、減損損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。回収可能価額は、基幹システムの導入範囲のうち、将来において事業の用に供しない範囲に係る帳簿価額をすべて減額し、零としております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 該当事項はありません。

8. 配当金

該当事項はありません。

9. 売上収益

収益の認識時期による収益の分解と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

報告セグメント

	ヘルスビッグデ ータ	遠隔医療	調剤薬局支援	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
財又はサービスの移転時期				
一時点で移転される財又はサービス	498	1, 523	617	2, 639
一定の期間にわたり移転されるサービス	1, 158	227	358	1,744
合計	1,656	1, 751	975	4, 384

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメント

TK II C / / V I			
ヘルスビッグデ ータ	遠隔医療	調剤薬局支援	合計
百万円	百万円	百万円	百万円
913	1, 769	844	3, 526
1, 447	179	473	2, 099
2, 360	1, 948	1, 317	5, 626
	<u>ータ</u> 百万円 913 1,447	ヘルスビッグデ	ヘルスビッグデ ータ 百万円遠隔医療 百万円調剤薬局支援 百万円9131,7698441,447179473

10. 1株当たり利益

(第2四半期連結累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	251	590
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	251	590
加重平均普通株式数(千株)	19, 362	23, 428
基本的1株当たり四半期利益(円)	13. 01	25. 20
(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定上の基礎		
	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	251	590
四半期利益調整額(百万円)	_	_
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	251	590
加重平均普通株式数(千株)	19, 362	23, 428
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	3, 338	996
希薄化後の加重平均普通株式数 (千株)	22, 700	24, 425
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11. 10	24. 17

⁽注) 当社は2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割のいずれもが行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

(第2四半期連結会計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	146	402
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万 円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	146	402
加重平均普通株式数(千株)	21, 146	23, 748
基本的1株当たり四半期利益(円)	6. 95	16. 93
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	146	402
四半期利益調整額 (百万円)	_	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	146	402
加重平均普通株式数(千株)	21, 146	23, 748
普通株式増加数		
新株予約権 (千株)	3, 117	456
希薄化後の加重平均普通株式数 (千株)	24, 264	24, 204
希薄化後 1 株当たり四半期利益(円)	6. 06	16. 61

⁽注) 当社は2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

11. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (敷金及び保証金)

差入保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しております。

(その他の金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は株式及び出資金であり、公正価値については直近の取引価格を用いる方法、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法等合理的な方法により算定しております。

(借入金)

変動金利による借入れであるため、短期間で市場金利が反映されることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日) 価額 公正信 当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)

	(2010 0)101		(2010 0), 00 H)		
•	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	
•	百万円	百万円	百万円	百万円	
償却原価で測定する金融資産					
敷金及び保証金	331	323	328	327	
その他	16	16	16	16	
合計	347	339	344	343	
償却原価で測定する金融負債					
借入金	5, 276	5, 276	5, 185	5, 185	
合計	5, 276	5, 276	5, 185	5, 185	

(3) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格 (無調整)

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
-	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する				
金融資産				
その他の金融資産(株式及び出資金)			3	3
合計			3	3
当第2四半期連結会計期間(2019年9月30日)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
その他の金融資産(株式及び出資金)	_	_	306	306
合計	_	_	306	306
	·	·	·	

前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、公正価値レベル間の振替は行われておりません。

② レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
	百万円	百万円	
期首残高	_	3	
購入	_	303	
連結範囲の変動	3	_	
期末残高	3	306	
		·	

12. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
	-	·	百万円	百万円
最終的な親会社	ノーリツ鋼機株式会社	資金の返済	$\triangle 91$	5, 458
	(注1)	利息の支払	3	0
直接の親会社	NKリレーションズ (合)	資金の借入	1,090	
	(注2)	資金の返済	$\triangle 91$	_
	,	利息の支払	18	_
		子会社株式の取得	2,844	_
		新株予約権の行使	514	_
役員及びその近親者	日本医療データセンター	新株予約権の行使	52	_
が議決権の過半数を	持株管理組合			
所有している会社 (当該会社の子会社	ドクターネット持株管理組合	新株予約権の行使	189	_
を含む)	有限会社エムアイ・コミュニ ケーションズ (注3)	遠隔医療事業の業務委 託	42	7

- (注1) 上記の他、ノーリツ鋼機株式会社による金融機関からの借入に対し、子会社株式5,345百万円を担保 に供しております。なお、金額は当社グループの取得原価で表示しており、連結上は相殺消去され ております。
- (注2) 当社の直接の親会社であるNKリレーションズ合同会社は当社の議決権の90.0%を直接保有していましたが、2018年9月1日にノーリツ鋼機株式会社と合併し、当社の親会社はノーリツ鋼機株式会社となりました。
- (注3) 有限会社エムアイ・コミュニケーションズは、株式会社ドクターネットの取締役副社長の堀江仁志が 代表取締役に就任しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
最終的な親会社	ノーリツ鋼機株式会社	資金の返済	$\triangle 5,276$	_
	(注)	利息の支払	16	_
経営幹部	木村真也	新株予約権の行使	14	

(注)上記の他、ノーリツ鋼機株式会社による金融機関からの借入に対し、子会社株式5,345百万円を担保に供しておりましたが、2019年8月30日付で当該株式の担保を解除しております。

13. 後発事象

(株式分割)

当社は、2019年9月17日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月9日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式上場を見据え、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

- (2) 株式分割の概要
 - ①分割の方法

2019年10月8日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

②株式分割前の発行済株式総数普通株式11,987,521株③株式分割による増加株式数普通株式11,987,521株④株式分割後の発行済株式総数普通株式23,975,042株⑤株式分割後の発行可能株式総数普通株式92,400,000株

(3) 株式分割の効力発生日2019年10月9日

(4) 1株当たり利益に及ぼす影響

1株当たり利益に及ぼす影響については「10. 1株当たり利益」に記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位:百万円)

資産の部 流動資産 現金及び預金 受取手形 売掛金 仕掛品 前渡金 前払費用 短期貸付金 その他 貸倒引当金 流動資産合計 固定資産	951 36 610 3 0 31 **2 200 **2 123	1,758 81 594 11 7 75 *2 170
現金及び預金 受取手形 売掛金 仕掛品 前渡金 前払費用 短期貸付金 その他 貸倒引当金 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物附属設備 工具、器具及び備品 有形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア のカル シフトウエア のカル カフトウエア カー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36 610 3 0 31 **2 200	81 594 11 7 75
受取手形 売掛金 仕掛品 前渡金 前払費用 短期貸付金 その他 貸倒引当金 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物附属設備 工具、器具及び備品 有形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア リフトウエア リフトウエア リフトウエア リフトウエア リフトウエア リカエア リカエア リカエア リカエア リカエア リカエア リカエア リカ	36 610 3 0 31 **2 200	81 594 11 7 75
売掛金 仕掛品 前渡金 前払費用 短期貸付金 その他 貸倒引当金 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物附属設備 工具、器具及び備品 有形固定資産合計 無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア のカン カースーク カース	610 3 0 31 **2 200	594 11 7 75
仕掛品 前渡金 前払費用 短期貸付金 その他 貸倒引当金 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物附属設備 工具、器具及び備品 有形固定資産合計 無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア リフトウエア タフトウエア リカニア カースア カースア カースア カースア カースア カースア カースア カース	3 0 31 **2 200	11 7 75
前渡金 前払費用 短期貸付金 その他 貸倒引当金 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物附属設備 工具、器具及び備品 有形固定資産合計 無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア サヴェアの勘定 無形固定資産合計 投資その他の資産	0 31 ** 2 200	7 75
前払費用 短期貸付金 その他 貸倒引当金 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物附属設備 工具、器具及び備品 有形固定資産合計 無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア サウエアの勘定 無形固定資産合計 投資その他の資産	31 **2 200	75
短期貸付金 その他 貸倒引当金 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物附属設備 工具、器具及び備品 有形固定資産合計 無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア(勘定 無形固定資産合計 投資その他の資産	* 2 200	
その他 貸倒引当金 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物附属設備 工具、器具及び備品 有形固定資産合計 無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア サカン サカンエア サカン サカン サカン サカン サカン サカン サカン サカン サカン サカン		× 9 170
貸倒引当金 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物附属設備 工具、器具及び備品 有形固定資産合計 無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア サカエア サカエア サカエア サカエア サカエア サカエア サカエア サカ	* 2 123	% 2 110
流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物附属設備 工具、器具及び備品 有形固定資産合計 無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア仮勘定 無形固定資産合計 投資その他の資産		4
固定資産 有形固定資産 建物附属設備 工具、器具及び備品 有形固定資産合計 無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア仮勘定 無形固定資産合計 投資その他の資産	$\triangle 174$	_
有形固定資産 建物附属設備 工具、器具及び備品 有形固定資産合計 無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア リフトウエア仮勘定 無形固定資産合計 投資その他の資産	1, 783	2, 702
建物附属設備 工具、器具及び備品 有形固定資産合計 無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア サカンスア カカンスア カ		
工具、器具及び備品 有形固定資産合計 無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア仮勘定 無形固定資産合計 投資その他の資産		
有形固定資産合計 無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア仮勘定 無形固定資産合計 投資その他の資産	41	168
無形固定資産 のれん ソフトウエア ソフトウエア仮勘定 無形固定資産合計 投資その他の資産	223	215
のれん ソフトウエア ソフトウエア仮勘定 無形固定資産合計 投資その他の資産	264	383
ソフトウエアソフトウエア仮勘定無形固定資産合計投資その他の資産		
ソフトウエア仮勘定無形固定資産合計投資その他の資産	1, 499	1, 399
無形固定資産合計 投資その他の資産	564	523
投資その他の資産	10	377
	2,075	2, 299
BB は 入り 144-15		
関係会社株式	1	* 1 3, 535
敷金及び保証金	4	283
長期前払費用	4	25
繰延税金資産	24	65
投資その他の資産合計		3, 910
固定資産合計	24	_
資産合計	24 42	6, 593

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4	41
短期借入金	_	% 2 1,690
1年内返済予定の長期借入金	* 2 100	% 2 100
未払金	* 2 342	* 2 263
未払費用	% 28	% 2 10
未払法人税等	181	133
前受金	354	385
預り金	23	* 2 22
その他	12	_
流動負債合計	1, 026	2, 647
固定負債		
長期借入金	* 2 1, 362	* 2 1, 262
資産除去債務	_	77
固定負債合計	1, 362	1, 340
負債合計	2, 388	3, 987
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	646
資本剰余金		
資本準備金	-	2, 565
その他資本剰余金	336	336
資本剰余金合計	336	2, 901
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1, 362	1, 749
利益剰余金合計	1, 362	1, 749
株主資本合計	1,798	5, 297
新株予約権	8	11
純資産合計	1,806	5, 308
負債純資産合計	4, 195	9, 296

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	*1 2,813	* 1 3, 599
売上原価	984	1, 259
売上総利益	1,828	2, 340
販売費及び一般管理費	* 1, * 2 1,038	*1,*2 1,566
営業利益	790	773
営業外収益		
受取利息	* 1 1	* 1 2
その他	0	0
営業外収益合計	2	2
営業外費用		
支払利息	<u>*1 16</u>	* 1 22
営業外費用合計	16	22
経常利益		753
特別利益		
貸倒引当金戻入額	29	
特別利益合計		
特別損失		
固定資産除却損	7	23
抱合せ株式消滅差損		* 3 223
特別損失合計	7	246
税引前当期純利益	797	507
法人税、住民税及び事業税	221	142
法人税等調整額	<u></u>	△22
法人税等合計	219	119
当期純利益	577	387

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							匹.日27日7
			資本剰余金						
	資本金	//m → with (## △	その他資	資本剰余	その他利 益剰余金	利益剰余	株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
		資本準備金	本剰余金 金合計	繰越利益 剰余金	金合計				
当期首残高	100	_	336	336	784	784	1, 220	8	1, 229
当期変動額									
当期純利益					577	577	577		577
当期変動額合計	_	_	_	_	577	577	577	_	577
当期末残高	100	_	336	336	1, 362	1, 362	1, 798	8	1, 806

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

									E . H /3 / 1/
	株主資本								
			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資	資本剰余	その他利 益剰余金	利益剰余	株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
		資本準備金	本剰余金	金合計	繰越利益 剰余金	金合計			
当期首残高	100	_	336	336	1, 362	1, 362	1, 798	8	1,806
当期変動額									
新株の発行	546	546		546			1,092		1, 092
株式交換による増加		2,019		2, 019			2, 019		2, 019
当期純利益					387	387	387		387
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								2	2
当期変動額合計	546	2, 565	_	2, 565	387	387	3, 498	2	3, 501
当期末残高	646	2, 565	336	2, 901	1, 749	1, 749	5, 297	11	5, 308

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 関係会社株式…移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

また、のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 関係会社株式…移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

また、のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2018年4月1日に開始する事業年度(以下「翌事業年度」という。)における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を翌事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」26百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」42百万円に含めて表示しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」26百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」42百万円に含めて表示しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	- 百万円	1,923百万円
計	_	1, 923

※ 2	関係会社に対する金銭債権	及び金銭債剤	めている とうない とうない とうない とうない とうない とうない とうない とうない	<)	
		(2	前事業年度 2018年3月31日)	(2	当事業年度 2019年3月31日)
短期金銭債権			322百万円		170百万円
短期金銭債務			248		1,803
長期金銭債務			1, 362		1, 262
(損益計	·算書関係)				
※ 1	関係会社との取引高				
		(自 至	前事業年度 2017年4月1日 2018年3月31日)	(自 至	当事業年度 2018年4月1日 2019年3月31日)
営業取引による	取引高				
売上高			15百万円		6百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度69%であります。

72

0

16

65

2

22

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2017年4月1日 2018年3月31日)	(自 至	当事業年度 2018年4月1日 2019年3月31日)
給料及び手当		385百万円		520百万円
外部委託費		11		160
減価償却費		21		31
のれん償却額		99		99

※3 抱合せ株式消滅差損

当事業年度に発生した抱合せ株式消滅差損は、2018年11月1日付で子会社であったヘルスデータ・プラットフォーム株式会社を吸収合併したことにより発生したものであります。

(有価証券関係)

販売費及び一般管理費

営業外収益

営業外費用

営業取引以外の取引による取引高

前事業年度 (2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式3,535百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (2018年3月31日)

繰延税金資産	
未払事業税	23百万円
減価償却超過額	13
その他	5
繰延税金資産小計	42
繰延税金資産の純額	42

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	34.8%
(調整)	
のれんの償却	4.3
税額控除	△10. 7
その他	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5

当事業年度 (2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (2019年3月31日)

	(2019年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	12百万円
資産除去債務	23
損金に算入したソフトウエア	48
その他	1
繰延税金資産小計	86
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△21
繰延税金負債合計	△21
繰延税金資産の純額	65

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳

当事業年度

	(2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
のれんの償却	6.0
抱合せ株式消滅差損	24.0
合併による繰越欠損金の引継ぎ	$\triangle 22.1$
評価性引当額の増減	$\triangle 15.3$
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23. 6

3. 当社は当事業年度中に資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人となりました。これに伴い、繰 延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の34.8%から30.6%に変更されております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は、2018年9月18日に、当社の完全子会社であるヘルスデータ・プラットフォーム株式会社との間で、当社を吸収合併存続会社、ヘルスデータ・プラットフォーム株式会社を吸収合併消滅会社とする合併契約を締結し、2018年11月1日付でヘルスデータ・プラットフォーム株式会社を吸収合併いたしました。

- (1) 企業結合の概要
 - ① 被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称 ヘルスデータ・プラットフォーム株式会社 (当社の完全子会社) 事業の内容 健康サービスの提供及びそれに附帯又は関連するデータの収集及び提供業務

- ② 企業結合日 2018年11月1日
- ③ 企業結合の法的形式 当社を吸収合併存続会社、ヘルスデータ・プラットフォーム株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収 合併方式
- ④ 結合後企業の名称 株式会社 J M D C
- ⑤ その他取引の概要に関する事項

ヘルスデータ・プラットフォーム株式会社は当社の医療データ収集業務と重複しておりますので、本合併により人的資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが出来ます。また、当社の一部門として存続させることにより他部門との連携強化及び、意思決定の迅速化及び競争の促進による事業力向上を目的として、ヘルスデータ・プラットフォーム株式会社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2019年2月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社クリンタルを吸収合併することを決議し、2019年4月1日付で合併を行いました。

- (1) 取引の概要
 - ① 被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称 株式会社クリンタル

事業の内容 名医紹介サービス及び健康相談チャットサービス

② 企業結合日

2019年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社クリンタルを消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社IMDC

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、医療ビッグデータのリーディングカンパニーとしてさらなる成長及び組織強化を行うため、 当社の完全子会社である株式会社クリンタルを吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(資金の借入)

当社は、2019年7月19日開催の取締役会において、資金の借入を実施することを決議し、実行しております。

(1) 使途 既存借入金のリファイナンス

(2) 貸出人 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社

(3) 借入実行日2019年7月31日及び同年8月30日(4) 借入総額1,700百万円及び3,485百万円

(5) 借入利率 固定金利及び基準金利にスプレッドを加算した利率

(6) 最終返済期日 2024年7月31日及び8月30日

(7) 担保提供資産の有無 無担保、無保証

上記の借入実行に伴い、関連当事者(当社の親会社)であるノーリツ鋼機株式会社からの借入金485百万円を2019年7月31日付で、4,700百万円を同年8月30日付で返済しております。また、2019年8月30日付でノーリツ鋼機株式会社の銀行借入に係る当社グループの子会社株式の担保を解除しております。

(株式分割)

当社は、2019年9月17日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月9日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式上場を見据え、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

- (2) 株式分割の概要
 - ① 分割の方法

2019年10月8日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

②株式分割前の発行済株式総数普通株式 11,987,521株③株式分割による増加株式数普通株式 11,987,521株④株式分割後の発行済株式総数普通株式 23,975,042株⑤株式分割後の発行可能株式総数普通株式 92,400,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2019年10月9日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	206. 23円	229. 27円
1株当たり当期純利益	66. 26円	18.31円

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累 計額
有形固定資 産	建物附属設備	41	134	_	6	168	20
	工具、器具及び備品	223	78	_	85	215	224
	計	264	212	_	92	383	244
無形固定資 産	のれん	1, 499	_	_	99	1, 399	_
	ソフトウエア	564	182	9	213	523	_
	ソフトウエア仮勘定	10	541	175	_	377	_
	計	2, 075	723	185	313	2, 299	_

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備 芝大門ビル資産除去債務に対応する資産 71百万円 ソフトウエア仮勘定 現物出資の受入 325百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	174	_	174	_

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	_
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注) 1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	_
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注) 2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを 得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告を掲載する当社のウェブサイトのアドレス) https://www.jmdc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
 - 2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
 - 3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

7) · KI			> > -= (1 V)						
移動年月日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有 者の住所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有 者の住所	移動後所有者 の提出会社と の関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2018年 3月30日	日本医療デー タセンター持 株管理組合1 業務執行担当 者	東京都品川 区東五反田 四丁目1番 27-2号	-	N K リレーションズ合同会社 代表社員 / 代表社員 パス会社 一リツ鋼機株式会社 職務執行者 松島 陽介	東京都港区 麻布十番一 丁目10番10 号	特別利害関係 者等(資本的 関係会社)	新株予約権 174個 (注) 9		組合からの 脱退に伴う 持分の払戻 し
	山本 道			山本 道	東京都品川区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)・ 当社の元役員	新株予約権 174個 (注) 9	_	
2018年 3月30日	山本 道	東京都品川区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) 当社の元役員	NKリレーションズ合同会 社 代表社員 ノ ーリツ鋼機株 式会社 職務執行者 松島 陽介	東京都港区 麻布十番一 丁目10番10 号	特別利害関係 者等(資本的 関係会社)	新株予約権 174個 (注) 9	217, 937, 436 (1, 252, 514) (注) 4	移動後所有 者の取得希 望に移動前 所有者が応 じたため
2018年 3月30日	生駒 恭明	東京都目黒区	当社の元役員	NKリレーションズ合同会社 代表社員 / ーリツ鋼機株式会社 職務執行者 松島 陽介	東京都港区 麻布十番一 丁目10番10 号	特別利害関係 者等(資本的 関係会社)	新株子約権 174個 (注) 9	217, 937, 436 (1, 252, 514) (注) 4	移動後所有 者の取得希 望に移動前 所有者が応 じたため
2018年 3月30日	染矢 豊文	東京都目黒区	当社の親会社 の元役員	NKリレーションズ合同会 社 代表社員 / ーリツ鋼機株 式会社 職務執行者 松島 陽介	東京都港区 麻布十番一 丁目10番10 号	特別利害関係 者等(資本的 関係会社)	新株予約権 116個 (注) 9	145, 291, 624 (1, 252, 514) (注) 4	移動後所有 者の取得希 望に移動前 所有者が応 じたため
2018年 3月30日	中村 大介 (注) 15	東京都大田区	特別利害関係 者等(当社取 締役)	NKリレーションズ 合同会社 代表社員 / リツ鋼機株式会社 職務執行者 松島 陽介	東京都港区 麻布十番一 丁目10番10 号	特別利害関係 者等(資本的 関係会社)	新株予約権 145個 (注) 9	181, 614, 530 (1, 252, 514) (注) 4	移動後所有 者の取得希 望に移動前 所有者が応 じたため
2018年 3月30日	上沢 仁 (注) 14	東京都品川区	特別利害関係 者等(当社代 表取締役)	N K リレーションズ合同会社 代表社員 / ーリツ鋼機株式会社 職務執行者 松島 陽介	東京都港区 麻布十番一 丁目10番10 号	特別利害関係 者等(資本的 関係会社)	新株予約権 36個 (注) 9	45, 090, 504 (1, 252, 514) (注) 4	移動後所有 者の取得希 望に移動前 所有者が応 じたため

移動年月日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有 者の住所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有 者の住所	移動後所有者 の提出会社と の関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由						
2018年4月1日	株式会社ビジ ネスマネジメ ント 代表取締役 染矢 豊文	東京都港区 麻布十番一 丁目10番10 号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、資 本的関係会 社)	N K リレーション スペーション スペーシー 会社 代表社員 ノ 大会社 異様 式会社 職務執行者 松島 陽介	東京都港区 麻布十番一 丁目10番10 号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、資 本的関係会 社) (注) 17	8, 684	-	(注) 7						
2018年 5月25日	山本 道	東京都品川区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)・ 当社の元役員	株式会社PK SHA Te chnolo gy 代表取締役 上野山 勝也	東京都文京 区本郷二丁 目35番10号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	1	1, 403, 697 (1, 403, 697) (注) 4	移動後所有 者の取得希 望に移動前 所有者が応 じたため						
	NKリレーシ			長谷川雅子	東京都杉並区	特別利害関係 者等(当社子 会社の代表取 締役)	新株予約権 9個 (注) 9	11, 733, 498 (1, 303, 722) (注) 5							
2018年6月5日	コンズ合同会 社 代表社員 ノーリツ鋼機株	東京都港区麻布十番一	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、資	宮原 禎 (注) 16	東京都世田谷区	特別利害関係 者等(当社子 会社の代表取 締役)	新株予約権 9個 (注) 9	11, 733, 498 (1, 303, 722) (注) 5	当社へのコ ミットメン ト向上のた						
бдзд	式会社 職務執行者	丁目10番10 号	本的関係会 社)			1	本的関係会	本的関係会		貞廣 亜紀	東京都港区	当社の親会社 の従業員	新株予約権 9個 (注) 9	11,733,498 (1,303,722) (注) 5	め新株予約 権の譲渡
	松島陽介			山田 猛	埼玉県さい たま市浦和 区	特別利害関係 者等(当社子 会社の取締 役)	新株予約権 9個 (注)9	11, 733, 498 (1, 303, 722) (注) 5							
2018年7月31日	_	-	-	日本医療デー タセンター持 株管理組合 業務執行担当 者 山元 雄太 (注) 11	東京都港区南麻布一丁目5番11号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注)17	522, 000	52, 200, 000 (100) (注) 12	新株予約権 の権利行使						
2018年7月31日	_	-	_	ドクターネッ ト持株管理組 合 業務執行担当 者 山元 雄太	東京都港区 南麻布一丁 目5番11号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注)17	384, 489 (注) 10	189, 937, 566 (494) (注) 12	新株予約権 の権利行使						
2018年				NKリレーションズ合同会社代表社員 ノ	東京都港区麻布十番一	特別利害関係者等(大株主	638, 000	63, 800, 000 (100) (注) 12	新株予約権						
7月31日	_	_	_	ーリツ鋼機株 式会社 職務執行者 松島 陽介	丁目10番10 号	上位10名、資本的関係会社)	913, 161 (注) 10	451, 101, 534 (494) (注) 12	の権利行使						
2018年7月31日	日本医療デー タセンター持 株管理組合 業務執行担当 者 山元 雄太 (注)11	東京都港区 南麻布一丁 目5番11号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	松島陽介	東京都世田谷区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締 役) (注)17	290, 000	_	持株管理組 合の解散に 伴い組合員 へ権利異動						

移動年月日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有 者の住所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有 者の住所	移動後所有者 の提出会社と の関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2018年7月31日	ドクターネッ ト持株管理組 合 業務執行担当 者 山元 雄太	東京都港区 南麻布一丁 目5番11号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	松島陽介	東京都世田谷区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締 役)	192, 245	-	持株管理組 合の解散に 伴い組合員 へ権利異動
2018年7月31日	日本医療デー タセンター持 株管理組合 業務執行担当 者 山元 雄太 (注)11	東京都港区 南麻布一丁 目5番11号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	山元 雄太 (注) 15	東京都港区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社取締役) (注)17	232, 000	-	持株管理組 合の解散に 伴い組合員 へ権利異動
2018年 7月31日	ドクターネッ ト持株管理組 合 業務執行担当 者 山元 雄太	東京都港区 南麻布一丁 目5番11号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	山元 雄太 (注) 15	東京都港区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社取締役)	192, 244	I	持株管理組 合の解散に 伴い組合員 へ権利異動
2018年	N K リレーションズ合同会 社 代表社員 ノ	東京都港区麻布十番一	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、資	ノーリツ鋼機 株式会社	東京都港区麻布十番一	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、資	10, 235, 161	-	(注)8
9月1日	ーリツ鋼機株式会社職務執行者松島 陽介	丁目10番10 号	本的関係会社)	代表取締役 岩切 隆吉	丁目10番10 号	本的関係会社)	新株予約権 145個 (注) 13	-	(11)
2019年 3月7日	ノーリツ鋼機 株式会社 代表取締役 岩切 隆吉	東京都港区 麻布十番一 丁目10番10 号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、資 本的関係会 社)	生駒 恭明	東京都目黒区	当社の元役員 (大株主上位 10名) (注) 17	26, 773	39, 998, 862 (1, 494) (注) 4	移動後所有 者の取得希 望に移動前 所有者が応 じたため
2019年 7月25日	-	-	-	ノーリツ鋼機株式会社代表取締役岩切 隆吉	東京都港区 麻布十番一 丁目10番10 号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、資 本的関係会 社)	145, 000	14, 500, 000 (100)	
2019年 7月25日	-	-	-	木村 真也	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係 者等 (大株主 上位10名) ・ 当社の執行役 員 (注) 17	145, 000	14, 500, 000 (100)	新株予約権 の権利行使
2019年7月25日	-	-	-	上沢 仁	東京都品川区	特別利害関係 者等 (大株主 上位10名) ・ 当社の元代表 取締役 (注) 17	109, 000	10, 900, 000 (100)	新株予約権 の権利行使
2019年7月25日	-	-	-	長谷川 雅子 (戸籍名:芋 川 雅子)	東京都港区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社子会社の取 締役) (注)17	9,000	900, 000 (100)	新株予約権 の権利行使

移動年月日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有 者の住所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有 者の住所	移動後所有者 の提出会社と の関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2019年7月25日	_	_	-	宮原 禎	東京都世田谷区	特別利害関係 者等 (大株主 上位10名) ・ 当社の従業員 (注) 17	9,000	900, 000 (100)	新株予約権 の権利行使
2019年7月25日	_	_	_	貞廣 亜紀	東京都港区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)、 当社の元役員 (注)17	9,000	900, 000 (100)	新株予約権 の権利行使
2019年7月25日	-	-	-	山田 猛	埼玉県さい たま市浦和 区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社子会社の代 表取締役) (注)17	9,000	900, 000 (100)	新株予約権 の権利行使
2019年 9月2日	ノーリツ鋼機 株式会社 代表取締役 岩切 隆吉	東京都港区 麻布十番一 丁目10番10 号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、資 本的関係会 社)	岡山 太郎	茨城県笠間 市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社取締役) (注)17	55, 500	249, 750, 000 (4, 500) (注) 4	移動後所有 者の取得希 望に移動前 所有者が応 じたため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2017年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされております。
 - 2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
 - 3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
 - 4. 移動価格算定方式は次のとおりであります。
 - DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
 - 5. 移動価格は、直近に行われた株式譲渡の譲渡価格から当該新株予約権の行使価額を控除した金額を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
 - 6. 2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記取引のうち同日以前の取引に係る「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
 - 7. 2018年4月1日付の株式の移動は、NKリレーションズ合同会社が株式会社ビジネスマネジメントを吸収合併したことによる移動であります。

- 8. 2018年9月1日付の株式の移動は、ノーリツ鋼機株式会社がNKリレーションズ合同会社を吸収合併したことによる株式及び新株予約権の移動であります。
- 9. 2018年6月18日付の普通株式1株につき1,000株の割合での株式分割、及び2019年10月9日付の普通株式1株につき2株の割合での株式分割における分割前を基準として、当該新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1株であります。
- 10. 2018年6月18日付の普通株式1株につき1,000株の割合での株式分割、及び2019年10月9日付の普通株式1株 につき2株の割合での株式分割における分割前を基準として、当該新株予約権1個あたりの目的である株式の数は0.022767株であります。
- 11. 日本医療データセンター持株管理組合1及び日本医療データセンター持株管理組合2を統合した組合であります。
- 12. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
- 13. 2019年10月9日付の普通株式1株につき2株の割合での株式分割における分割前を基準として、当該新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1,000株であります。
- 14. 上沢仁は本書提出日現在において当社の代表取締役を退任しております。
- 15. 中村大介、山元雄太は本書提出日現在において当社の取締役を退任しております。
- 16. 宮原禎は本書提出日現在において当社子会社の代表取締役を退任しております。
- 17. 当該移動により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	株式③
発行年月日	2018年4月1日	2018年5月25日	2018年12月3日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	4,325株 (注)11	232株 (注)11	177,871株 (注)11
発行価格	405,470円 (注) 5、11、16	1,403,697円 (注) 5、11	1,494円 (注) 5、11
資本組入額	_	701,848円 (注) 11	_
発行価額の総額	1,753,658,974円	325, 657, 704円	265, 739, 274円
資本組入額の総額	_	162, 828, 852円	_
発行方法	株式交換	有償第三者割当	株式交換
保有期間等に関する確約	_	(注) 2	_

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	
発行年月日	2018年4月1日	2018年4月1日	2018年6月25日	
種類	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権 (ストックオプション)	
発行数	普通株式 1,152株 (注)11	普通株式 144株 (注)11	普通株式 523,800株 (注)11	
発行価格	493,698円 (注) 8、11	493,698円 (注) 8、11	1,404円 (注) 8、11	
資本組入額	246, 849円 (注) 11	246, 849円 (注)11	702円 (注) 11	
発行価額の総額	568, 740, 096円	71, 092, 512円	735, 415, 200円	
資本組入額の総額	284, 370, 048円	35, 546, 256円	367, 707, 600円	
発行方法	株式交換契約に基づく新 株予約権の交付	株式交換契約に基づく新株予約権の交付	2018年6月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	
保有期間等に関する確約	_	_	(注) 4	

項目	新株予約権④	新株予約権⑤	新株予約権⑥
発行年月日	2019年2月5日	2019年3月18日	2019年3月5日
種類	第7回新株予約権 (ストックオプション)	第8回新株予約権	第9回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 122,900株 (注)11	普通株式 577,600株 (注)11	普通株式 14,600株 (注)11
発行価格	1,494円 (注)8、11	1,497円 (注) 6、8、11	1,494円 (注) 8、11
資本組入額	747円 (注) 11	748.5円 (注) 11	747円 (注) 11
発行価額の総額	183, 612, 600円	864, 667, 200円	21, 812, 400円
資本組入額の総額	91,806,300円	432, 333, 600円	10, 906, 200円
発行方法	2019年1月21日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2019年3月1日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	2019年3月1日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 4	(注) 3	(注) 4

項目	新株予約権⑦	新株予約権⑧	新株予約権⑨	
発行年月日	2019年9月3日	2019年10月2日	2019年10月2日	
種類	第10回新株予約権	第11回新株予約権 (ストックオプション)	第12回新株予約権	
発行数	普通株式 79,400株 (注)11	普通株式 20,600株 (注)11	普通株式 1,900株 (注)11	
発行価格	4,501円 (注) 7、8、11	4,500円 (注) 8、11	4,501.3円 (注)8、9、11	
資本組入額	2,250.5円 (注)11	2,250円 (注)11	2, 250. 65円 (注) 11	
発行価額の総額	357, 379, 400円	92,700,000円	8, 552, 470円	
資本組入額の総額	178, 689, 700円	46, 350, 000円	4, 276, 235円	
発行方法	2019年8月19日開催の取 締役会において、会社法 第236条、第238条及び第 240条の規定に基づく新 株予約権の付与に関する 決議を行っております。	2019年9月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	締役会において、会社法	
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 4	(注) 3	

- (注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。
 - (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める

事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (2) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況にかかる照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (4) 当社が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (5) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2019年3月31日であります。
- 2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
- 3. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた募集新株予約権(以下「割当新株予約権」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以降6ヵ月間を経過する日(当該日において割当新株予約権の割当日以降1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以降1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
- 4. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
- 5. 発行価格は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を基に勘案して、決定しております。
- 6. 本新株予約権は1株あたり3.00円で有償発行しております。行使時の払込金額に3.00円を加算した金額を記載 しております。
- 7. 本新株予約権は1株あたり1.00円で有償発行しております。行使時の払込金額に1.00円を加算した金額を記載 しております。
- 8. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー 法)により算出した価格を基に総合的に勘案して決定しております。
- 9. 本新株予約権は1株あたり1.30円で有償発行しております。行使時の払込金額に1.30円を加算した金額を記載しております。

10. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	
行は味のせばる	493,698円	493,698円	1,404円	
行使時の払込金額 	(注) 8、11	(注) 8、11	(注) 8、11	
	2018年7月3日から	2018年7月3日から	2020年6月16日から	
行使期間	2018年7月31日まで	2018年7月31日まで	2028年6月14日まで	
	(注) 12	(注) 13		
行使の条件	(注)14	(注) 15	「第二部 企業情報 第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況 ① ス トックオプション制度の 内容」に記載のとおりで あります。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権 の取得については、当社 取締役会の決議による承 認を要する。	譲渡による本新株予約権 の取得については、当社 取締役会の決議による承 認を要する。	同上	

項目	新株予約権④	新株予約権⑤	新株予約権⑥	
行使時の払込金額	1,494円	1,494円	1,494円	
11使時仍払込金額	(注) 8、11	(注) 8、11	(注) 8、11	
行使期間 「行使期間	2021年1月22日から	2022年5月1日から	2021年3月2日から	
11 使期间	2029年1月20日まで	2029年2月28日まで	2029年2月28日まで	
	「第二部 企業情報 第	「第二部 企業情報 第	「第二部 企業情報 第	
	4 提出会社の状況 1	4 提出会社の状況 1	4 提出会社の状況 1	
	株式等の状況 (2) 新株	株式等の状況 (2) 新株	株式等の状況 (2) 新株	
行使の条件	予約権等の状況 ① ス	予約権等の状況 ① ス	予約権等の状況 ① ス	
	トックオプション制度の	トックオプション制度の	トックオプション制度の	
	内容」に記載のとおりで	内容」に記載のとおりで	内容」に記載のとおりで	
	あります。	あります。	あります。	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	

項目	新株予約権⑦	新株予約権⑧	新株予約権⑨	
(年)はのれて 人類	4,500円	4,500円	4,500円	
行使時の払込金額	(注) 8、11	(注) 8、11	(注) 8、11	
行使期間 「行使期間	2023年5月1日から	2021年11月1日から	2023年5月1日から	
1] 使期间	2029年7月31日まで	2029年8月31日まで	2029年7月31日まで	
	「第二部 企業情報 第	「第二部 企業情報 第	「第二部 企業情報 第	
	4 提出会社の状況 1	4 提出会社の状況 1	4 提出会社の状況 1	
	株式等の状況 (2) 新株	株式等の状況 (2) 新株	株式等の状況 (2) 新株	
行使の条件	予約権等の状況 ① ス	予約権等の状況 ① ス	予約権等の状況 ① ス	
	トックオプション制度の	トックオプション制度の	トックオプション制度の	
	内容」に記載のとおりで	内容」に記載のとおりで	内容」に記載のとおりで	
	あります。	あります。	あります。	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	

- 11. 2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記のうち同日以前の発行に係る「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。
- 12. 新株予約権①については、2018年7月31日において全て行使されております。

- 13. 新株予約権②については、2018年7月31日において全て行使されております。
- 14. 新株予約権①の行使の条件は以下のとおりであります。
 - ① 本新株予約権の割当てを受けた者(当該者から本新株予約権その他これに関連する権利義務を承継した者を含み、以下「本新株予約権者」という。)は、当社、本新株予約権者及びNKリレーションズ合同会社間の新株予約権割当契約又は新株予約権等契約の定めに本新株予約権者が違反した場合には、本新株予約権を行使することができない。
 - ② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
 - ③ 1個の本新株予約権の一部を行使することはできない。
- 15. 新株予約権②の行使の条件は以下のとおりであります。
 - ① 本新株予約権の割当てを受けた者(当該者から本新株予約権その他これに関連する権利義務を承継した者を含み、以下「本新株予約権者」という。)は、以下に定める(a)又は(b)のいずれかが生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。
 - (a) 当社、本新株予約権者及びNKリレーションズ合同会社(以下「当社普通株主」という。)間の新株 予約権割当契約の定めに本新株予約権者が違反した場合
 - (b) 当社普通株主の書面による承諾を得ずに、当社及びその子会社以外の会社その他の団体の役員、従業員、顧問、アドバイザー等に就任し、又は、直接若しくは間接に、当社と同一又は類似する事業を行った場合
 - ② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
 - ③ 1個の本新株予約権の一部を行使することはできない。
- 16. 株式に係る発行価格については小数点以下を四捨五入しております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
NKリレーションズ合同会社 代表社員 ノーリツ鋼機株式 会社 職務執行者 松島 陽介 資本金 100百万円	東京都港区麻布十番 一丁目10番10号	持株業	4, 325	1, 753, 658, 974 (405, 470)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (資本的関係会社)

- (注) 1. 2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
 - 2. (単価) については小数点以下を四捨五入しております。

株式②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
株式会社PKSHA Tech hnology 代表取締役 上野山 勝也 資本金 2,521百万円	東京都文京区本郷二 丁目35番10号	アルゴリズ ムライセン ス事業	232	325, 657, 704 (1, 403, 697)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

- (注) 1. 2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
 - 2. 株式会社 P K S H A T e c h n o l o g y は、当該第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

株式③

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
杉田 玲夢	東京都目黒区	会社役員	177, 871	265, 739, 274 (1, 494)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)

- (注) 1. 杉田玲夢は本書提出日現在において当社の取締役を退任しております。
 - 2. 2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
 - 3. 杉田玲夢は、当該株式交換により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
NKリレーションズ合同会社 代表社員 ノーリツ鋼機株式 会社 職務執行者 松島 陽介 資本金 100百万円	東京都港区麻布十番	持株業	768	379, 160, 064 (493, 698)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (資本的関係会社)
ドクターネット持株管理組合 業務執行担当者 山元 雄太	東京都港区南麻布一 丁目5番11号	持株組合	384	189, 580, 032 (493, 698)	子会社の持株組合

- (注) 1. 2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
 - 2. 2018年7月31日付で全て行使されております。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
NKリレーションズ合同会社 代表社員 ノーリツ鋼機株式 会社 職務執行者 松島 陽介 資本金 100百万円	東京都港区麻布十番 一丁目10番10号	持株業	144	71, 092, 512 (493, 698)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (資本的関係会社)

- (注) 1. 2018年6月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
 - 2. 2018年7月31日付で全て行使されております。

新休丁が惟(d)					
取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
松島 陽介	東京都世田谷区	会社役員	13, 900	19, 515, 600 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社の代表取締 役)
木村 真也(注)2	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	13, 900	19, 515, 600 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社の代表取締 役)
貞廣 亜紀(注)3	東京都港区	会社役員	13, 900	19, 515, 600 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
長谷川 雅子	東京都杉並区	会社役員	13, 900	19, 515, 600 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表 取締役)
山田 猛	埼玉県さいたま市浦 和区	会社役員	13, 900	19, 515, 600 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表 取締役)
宮原 禎(注)4	東京都世田谷区	会社役員	13, 900	19, 515, 600 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表 取締役)
小平 紀久	東京都府中市	会社員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	当社の従業員
細江 理絵	愛知県津島市	会社員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	当社の従業員
久野 芳之	東京都練馬区	会社員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	当社の従業員
高橋 孝之	千葉県柏市	会社員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	当社の従業員
小林 穣	千葉県船橋市	会社役員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の監査 役)、当社の従業員
堀江 仁志	兵庫県芦屋市	会社役員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締 役)
川野 伸之介	神奈川県横浜市南区	会社員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	当社子会社の従業員
横田 任司	神奈川県座間市	会社員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	当社子会社の従業員
荒木 亮了	大阪府八尾市	会社員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	当社子会社の従業員
若林 美千代	東京都国分寺市	会社員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	当社子会社の従業員
藤原 秀昭	神奈川県横浜市神奈 川区	会社員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	当社子会社の従業員
亀田 裕文	東京都中野区	会社役員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表 取締役)
小澤 晴夫(注) 5	東京都港区	会社役員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締 役)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
大森 繁利(注)6	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社役員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締 役)
舩戸 久直	愛知県名古屋市西区	会社役員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	特別利害関係者等 (子会社の代表取締 役)
池本 良平	愛知県豊川市	会社役員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締 役)
杉平 直子	愛知県名古屋市名東 区	会社役員	5, 600	7, 862, 400 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締 役)
森前 孝重	神奈川県川崎市宮前 区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
板倉 加奈	東京都品川区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
福原 美穂	千葉県市川市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
山本 大揮	埼玉県さいたま市見 沼区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
宋 強	埼玉県さいたま市南 区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
伊藤 知恵	東京都羽村市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
浦川 香平	神奈川県川崎市中原区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
工藤大	神奈川県藤沢市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
山下 慶人	埼玉県蕨市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
井上 政徳	東京都武蔵野市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
寺島 玄	東京都港区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
小手川 大祐	神奈川県横浜市都筑	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
早川 史剛	東京都世田谷区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
大山 亮介	東京都渋谷区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
中井 彦一郎	東京都世田谷区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
田中 貴	東京都品川区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
北條 尋也	千葉県柏市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
浅野 雅之	神奈川県逗子市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
土佐 英征	神奈川県横浜市保土 ヶ谷区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
早川 公世	東京都品川区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
岩崎 公洋	東京都港区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
松本 雅俊	東京都大田区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
長濵 誉佳	東京都調布市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
磯部 悦久	東京都北区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
成田 大輔	神奈川県横浜市港北 区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
吉野 雄太	千葉県浦安市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社の従業員
渡邊 孝一	栃木県宇都宮市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
伊藤 俊一	栃木県宇都宮市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
東海林 励	栃木県宇都宮市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
星高広	栃木県さくら市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
薄井 正明	栃木県宇都宮市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
仲窪 昌宏	大阪府阪南市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
伊藤 大樹	千葉県松戸市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
佐久間 正吉	埼玉県新座市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
青柳 一夫	埼玉県行田市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
蔵田 雅実	東京都三鷹市	会社役員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の監査 役)、当社子会社の 従業員
中西 佐登司	東京都大田区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
唐澤 みゆき	埼玉県所沢市	会社役員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締 役)
関根 進悟	神奈川県逗子市	会社役員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締 役)
鈴木 透	神奈川県横浜市港北区	会社役員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表 取締役)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
清水 剛史	神奈川県横浜市都筑 区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
吉田 史人	東京都世田谷区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
関根 照拡	埼玉県さいたま市西 区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
駒場 収	埼玉県川口市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
矢口 優	東京都杉並区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
遠藤 千尋	東京都港区	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
佐野 博彦	青森県青森市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
難波 健司	愛知県岡崎市	会社員	1, 900	2, 667, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
兒島 幸恵	千葉県市川市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
根岸 岳久	埼玉県新座市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
豊泉 知美	東京都渋谷区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
筒井 歩	千葉県市川市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
工藤 崇裕	東京都墨田区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
畠中 新太	千葉県千葉市稲毛区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
磯貝 勇輔	東京都品川区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
竹内 未佳	東京都江戸川区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
倉矢 忠和	東京都東村山市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
八木 瑞希	東京都大田区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
弥重 博之	東京都文京区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
八尋 拓也	東京都練馬区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
大島 正義	東京都調布市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
土屋 志織	東京都墨田区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
大塚 真一	東京都杉並区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
羅熹	東京都葛飾区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
老後 徐	千葉県松戸市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
本間 祐児	栃木県下都賀郡壬生 町	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
宮北 靖也	神奈川県横浜市港北 区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
金澤 大樹	東京都品川区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
山東 あみ	神奈川県横浜市港北 区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
河戸 則和	東京都杉並区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
猪股 幹基	東京都世田谷区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
松﨑 達哉	東京都葛飾区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
八杉 耕平	東京都港区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
土居 正行	東京都港区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
三井 さをり	東京都豊島区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
福島新	神奈川県川崎市中原 区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社の従業員
長坂 剛	千葉県船橋市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
小杉 孝広	栃木県小山市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
清水 義郎	栃木県小山市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
田中 祐子	栃木県宇都宮市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
山嵜 康弘	大阪府守口市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
塚本 圭司	埼玉県上尾市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
野中 徹	栃木県宇都宮市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
菅家 邦彦	千葉県市川市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
千葉 剛	千葉県松戸市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
藤井 隆行	栃木県宇都宮市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
崔 秀珍	東京都文京区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
酒井 葉子	神奈川県横浜市都筑	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
若林 悠	埼玉県越谷市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
中島 玉実	埼玉県さいたま市大 宮区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
岡村 和幸	東京都文京区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
岡本 寛	埼玉県八潮市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
玉置 健之	東京都小金井市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
有馬 涼太	東京都世田谷区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
佐々木 新	埼玉県さいたま市南 区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
大道寺 史彦	東京都練馬区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
瀧谷 知行	東京都江戸川区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
佐藤 正隆	埼玉県戸田市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
星名 亮介	神奈川県川崎市麻生区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
中西 晶子	東京都大田区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
福島 友紀	東京都中野区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
田中 裕之	千葉県市川市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
高橋 克子	東京都世田谷区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
森本 修	千葉県船橋市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
浅井 熱夫	千葉県船橋市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
阿部 菊乃	青森県五所川原市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
亀井 丈史	神奈川県中郡大磯町	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
宮村 信輝	愛知県名古屋市緑区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
長谷川 雄一	岐阜県多治見市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
阿部 純子	岐阜県岐阜市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
山口 あゆみ	京都府京都市中京区	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員
鈴木 真樹	愛知県豊橋市	会社員	1, 400	1, 965, 600 (1, 404)	当社子会社の従業員

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下(株式分割前)である従業員(特別利害関係者等を除く)274名、割当株式の総数164,400株(株式分割前)に関する記載は省略しております。
 - 2. 木村真也は本書提出日現在において当社の代表取締役を退任しております。

- 3. 貞廣亜紀は本書提出日現在において当社の取締役を退任しております。
- 4. 宮原禎は本書提出日現在において当社子会社の代表取締役を退任しております。
- 5. 小澤晴夫は本書提出日現在において当社子会社の取締役を退任しております。
- 6. 大森繁利は本書提出日現在において当社子会社の取締役を退任しております。
- 7. 2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権④

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
杉田 玲夢(注)2	東京都目黒区	会社役員	13, 900	20, 766, 600 (1, 494)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
村越 宣昭	東京都品川区	会社役員	13, 900	20, 766, 600 (1, 494)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締 役)
恩田 淳	東京都世田谷区	会社員	5, 600	8, 366, 400 (1, 494)	当社の従業員
小森谷 一生	埼玉県さいたま市浦 和区	会社員	5, 600	8, 366, 400 (1, 494)	当社の従業員
菅 伸治	東京都大田区	会社員	5, 600	8, 366, 400 (1, 494)	当社の従業員
氏原 工太郎	東京都新宿区	会社員	5, 600	8, 366, 400 (1, 494)	当社の従業員
松本 孝	東京都港区	会社員	5, 600	8, 366, 400 (1, 494)	当社の従業員
井ノ浦 克哉	東京都江東区	会社員	5, 600	8, 366, 400 (1, 494)	当社の従業員
砂子 友基	東京都中央区	会社員	5, 600	8, 366, 400 (1, 494)	当社子会社の従業員
小池 哲平	東京都文京区	会社員	5, 600	8, 366, 400 (1, 494)	当社子会社の従業員
鈴木 輝	東京都新宿区	会社員	5, 600	8, 366, 400 (1, 494)	当社子会社の従業員
村田慶介	千葉県市川市	会社員	1, 900	2, 838, 600 (1, 494)	当社の従業員
阿久津 誠	東京都江戸川区	会社員	1, 900	2, 838, 600 (1, 494)	当社の従業員
深見 雄太	東京都港区	会社員	1, 900	2, 838, 600 (1, 494)	当社の従業員
山田 行奈	神奈川県横浜市都筑 区	会社員	1, 900	2, 838, 600 (1, 494)	当社子会社の従業員
フォウケ ロドルフ	東京都品川区	会社員	1, 900	2, 838, 600 (1, 494)	当社子会社の従業員
田倉 雄矢	千葉県松戸市	会社員	1, 900	2, 838, 600 (1, 494)	当社子会社の従業員
中西 貴久	神奈川県藤沢市	会社員	1, 900	2, 838, 600 (1, 494)	当社子会社の従業員
世永 早紀	東京都江東区	会社員	1, 400	2, 091, 600 (1, 494)	当社の従業員
杉山 岳史	東京都葛飾区	会社員	1, 400	2, 091, 600 (1, 494)	当社の従業員
東 拓郎	東京都足立区	会社員	1, 400	2, 091, 600 (1, 494)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
新井 伸朗	東京都杉並区	会社員	1, 400	2, 091, 600 (1, 494)	当社の従業員
齋藤 知輝	東京都中野区	会社員	1, 400	2, 091, 600 (1, 494)	当社の従業員
森山 善文	茨城県つくば市	会社員	1, 400	2, 091, 600 (1, 494)	当社の従業員
高階 和美	神奈川県鎌倉市	会社員	1, 400	2, 091, 600 (1, 494)	当社の従業員
黄寒氷	東京都荒川区	会社員	1, 400	2, 091, 600 (1, 494)	当社の従業員
高橋 瑶子	神奈川県川崎市高津区	会社員	1, 400	2, 091, 600 (1, 494)	当社子会社の従業員
磯尾 絢	東京都足立区	会社員	1, 400	2, 091, 600 (1, 494)	当社子会社の従業員

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下(株式分割前)である従業員(特別利害関係者等を除く)29名、割当株式の総数17,400株(株式分割前)に関する記載は省略しております。
 - 2. 杉田玲夢は本書提出日現在において当社の取締役を退任しております。
 - 3. 2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権(5)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
松島陽介	東京都世田谷区	会社役員	220, 200	329, 639, 400 (1, 497)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締 役)
山元 雄太 (注) 1	東京都港区	会社役員	158, 900	237, 873, 300 (1, 497)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
杉田 玲夢 (注) 2	東京都目黒区	会社役員	66, 200	99, 101, 400 (1, 497)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
長谷川 雅子 (戸籍名:芋川 雅子)	東京都港区	会社役員	66, 200	99, 101, 400 (1, 497)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表 取締役)
松本 孝	東京都港区	会社員	39, 700	59, 430, 900 (1, 497)	当社の従業員
木村 真也(注)3	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	13, 200	19, 760, 400 (1, 497)	特別利害関係者等 (当社の代表取締 役)
小平 紀久	東京都府中市	会社員	13, 200	19, 760, 400 (1, 497)	当社の従業員

- (注) 1. 山元雄太は本書提出日現在において当社の代表取締役を退任しております。
 - 2. 杉田玲夢は本書提出日現在において当社の取締役を退任しております。
 - 3. 木村真也は本書提出日現在において当社の取締役を退任しております。
 - 4. 2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権⑥

WING WATER					
取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
但馬 匠	東京都板橋区	会社員	1, 900	2, 838, 600 (1, 494)	当社の従業員
呉 寧	東京都三鷹市	会社員	1, 900	2, 838, 600 (1, 494)	当社子会社の従業員
東澤 康司	東京都江東区	会社員	1, 400	2, 091, 600 (1, 494)	当社の従業員
田中 俊也	東京都墨田区	会社員	1, 400	2, 091, 600 (1, 494)	当社の従業員
橋本 愛子	神奈川県川崎市麻生区	会社員	1, 400	2, 091, 600 (1, 494)	当社の従業員

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下(株式分割前)である従業員(特別利害関係者等を除く)11名、割当株式の総数6,600株(株式分割前)に関する記載は省略しております。
 - 2. 2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権⑦

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
小間井 俊輔	石川県金沢市	会社員	39, 700	178, 689, 700 (4, 501)	当社の執行役員
本間 信夫	東京都千代田区	会社員	39, 700	178, 689, 700 (4, 501)	社外協力者

⁽注) 2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権®

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
堀江 仁志	兵庫県芦屋市	会社役員	8, 200	36, 900, 000 (4, 500)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締 役)
大山 亮介	東京都渋谷区	会社員	3, 700	16, 650, 000 (4, 500)	当社の従業員
中村 楓	神奈川県横浜市港北区	会社員	1, 300	5, 850, 000 (4, 500)	当社の従業員
北澤 真	東京都新宿区	会社員	1, 300	5, 850, 000 (4, 500)	当社の従業員
田中 直哉	埼玉県三郷市	会社員	800	3, 600, 000 (4, 500)	当社の従業員
山口 美央	神奈川県横浜市港北 区	会社員	800	3, 600, 000 (4, 500)	当社の従業員
新倉 裕一郎	東京都東村山市	会社員	800	3, 600, 000 (4, 500)	当社の従業員
秋山 剛	東京都板橋区	会社員	800	3, 600, 000 (4, 500)	当社の従業員
中村 竜甫	東京都板橋区	会社員	800	3, 600, 000 (4, 500)	当社の従業員
照沼 圭輔	東京都大田区	会社員	800	3, 600, 000 (4, 500)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
清水 竜也	埼玉県川口市	会社員	800	3, 600, 000 (4, 500)	当社の従業員
磯貝 勇輔	東京都北区	会社員	500	2, 250, 000 (4, 500)	当社の従業員

(注) 2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権⑨

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
木村 正	東京都荒川区	会社員	1, 900	8, 552, 470 (4, 501. 3)	当社の従業員

⁽注) 2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式 (自己株式を除 く。) の総数に対す
八石又は石竹	正月	DI 行 1/4 1/4 数 (1/4)	る所有株式数の割合 (%)
ノーリツ鋼機株式会社※①⑦	東京都港区麻布十番一丁目10番10号	20, 595, 776	77. 26
松島 陽介※①②⑤⑧	東京都世田谷区	1, 432, 690 (468, 200)	5. 37 (1. 76)
山元 雄太※①⑤⑧	東京都港区	1, 166, 288 (317, 800)	4. 38 (1. 19)
杉田 玲夢※①⑧	東京都目黒区	515, 942	1.94
株式会社PKSHA Techno	東京都文京区本郷二丁目35番10号	(160, 200) 466, 000	(0. 60)
1 o g y ※① 木村 真也※①⑧	神奈川県横浜市青葉区	344, 200	1. 29
小们 具也然让他	世 家川泉傾供川 月来区	(54, 200)	(0. 20)
上沢 仁※①	東京都品川区	218, 000	0.82
長谷川 雅子	東京都港区	178, 200	0.67
(戸籍名:芋川 雅子)※①④		(160, 200)	(0.60)
岡山 太郎※①③	茨城県笠間市	111, 000	0. 42
松本 孝※8	東京都港区	90, 600	0.34
	1	(90, 600)	(0. 34)
小間井 俊輔※⑧	石川県金沢市	79, 400 (79, 400)	0. 30 (0. 30)
		79, 400	0.30
本間信夫	東京都千代田区	(79, 400)	(0.30)
生駒 恭明※①	東京都目黒区	53, 546	0. 20
宮原 禎※①⑨	東京都世田谷区	45, 800	0. 17
		(27, 800)	(0. 10)
山田 猛※①④	埼玉県さいたま市浦和区	45, 800	0. 17
		(27, 800) 45, 800	(0. 10) 0. 17
貞廣 亜紀※①	東京都港区	(27, 800)	(0. 10)
1. Tr. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	東京都広山 士	37, 600	0.14
小平 紀久※⑧	東京都府中市	(37, 600)	(0. 14)
村越 宣昭※⑤	東京都品川区	27, 800 (27, 800)	0. 10 (0. 10)
		27, 600	0. 10
堀江 仁志※⑤	兵庫県芦屋市	(27, 600)	(0. 10)
恩田 淳※⑨	東京都世田谷区	11, 200	0.04
		(11, 200)	(0.04)
小森谷 一生※⑨	埼玉県さいたま市浦和区	11, 200 (11, 200)	0. 04 (0. 04)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	東京都大田区	11, 200	0.04
日中日本型	本水仰八山 凸	(11, 200)	(0.04)
氏原 工太郎※⑨	東京都新宿区	11, 200 (11, 200)	0. 04 (0. 04)
		11, 200	0.04
井ノ浦 克哉※⑨	東京都江東区	(11, 200)	(0.04)
砂子 友基	東京都中央区	11, 200	0.04
10 1	水水銀工人區	(11, 200)	(0.04)

	氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除 く。)の総数に対す る所有株式数の割合 (%)
小池	哲平※⑨	東京都文京区	11, 200	0.04
			(11, 200)	(0. 04)
鈴木	輝※⑨	東京都新宿区	11, 200	0.04
			(11, 200)	(0. 04) 0. 04
細江	理絵	愛知県津島市	11, 200 (11, 200)	(0. 04)
			11, 200	0.04
久野	芳之※⑨	東京都練馬区	(11, 200)	(0. 04)
-4.1-	# 1 1 10		11, 200	0.04
高橋	孝之※⑨	千葉県柏市	(11, 200)	(0.04)
11.	☆ △.♥.◎	+	11, 200	0.04
大山	亮介※⑨	東京都渋谷区	(11, 200)	(0.04)
44-11	穣※⑥⑨	千葉県船橋市	11, 200	0.04
小小杯	(表 次 (9 (9)	十条乐加備川	(11, 200)	(0.04)
田玄	伸之介	神奈川県横浜市南区	11, 200	0.04
川野	中 之 月	作家川州镇供川田區	(11, 200)	(0.04)
横田	任司	 神奈川県座間市	11, 200	0.04
次山	TT 1-1	117.57.17.7.17.11.11.11	(11, 200)	(0.04)
荒木	亮了	 大阪府八尾市	11, 200	0.04
۲۱۵۰۱۰) ₁	JUNATI VIZITI	(11, 200)	(0.04)
 若林	美千代	 東京都国分寺市	11, 200	0.04
		21037 Hr 1120 4 11	(11, 200)	(0.04)
藤原	秀昭	 神奈川県横浜市神奈川区	11, 200	0.04
			(11, 200)	(0.04)
池本	良平※⑤	 愛知県豊川市	11, 200	0.04
			(11, 200)	(0.04)
杉平	直子※⑤	愛知県名古屋市名東区	11, 200	0.04
			(11, 200)	(0.04)
亀田	裕文※④	東京都中野区	11, 200 (11, 200)	0. 04 (0. 04)
			11, 200	0.04
小澤	晴夫	東京都港区	(11, 200)	(0. 04)
			11, 200	0.04
大森	繁利	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	(11, 200)	(0. 04)
			11, 200	0.04
舩戸	久直※④	愛知県名古屋市西区	(11, 200)	(0.04)
			3,800	0.01
但馬	匠※9	東京都板橋区	(3, 800)	(0.01)
l. I	# A W @	イボリナルナ	3,800	0.01
村田	慶介※⑨	千葉県市川市 	(3, 800)	(0.01)
n at h Sa	# ** **		3,800	0.01
阿久清	赴 誠※ ⑨	東京都江戸川区	(3, 800)	(0.01)
深見	雄太※⑨	東京都港区	3,800	0.01
水丸	4年八分世	水水钾管凸	(3, 800)	(0.01)
板倉	加奈※⑨	東京都品川区	3, 800	0.01
	₩₩.₩.₩.₩.₩.₩.₩.₩.₩.₩.₩.₩.₩.₩.₩.₩.₩.₩.₩	NISON HARBY II E-	(3, 800)	(0.01)
福原	美穂※⑨	 千葉県市川市	3, 800	0.01
			(3, 800)	(0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除 く。)の総数に対す る所有株式数の割合 (%)
山本 大揮※⑨	埼玉県さいたま市見沼区	3, 800 (3, 800)	0. 01 (0. 01)
その他 441名		799, 800 (799, 800)	3. 00 (3. 00)
計	_	26, 656, 642 (2, 681, 600)	100. 00 (10. 06)

- (注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
 - ※① 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 - ※② 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
 - ※③ 特別利害関係者等(当社の取締役)
 - ※④ 特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役)
 - ※⑤ 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
 - ※⑥ 特別利害関係者等(当社子会社の監査役)
 - ※⑦ 特別利害関係者等(当社の親会社)
 - ※⑧ 当社の執行役員
 - ※⑨ 当社の従業員
 - 2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 - 3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

株式会社JMDC

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 裕之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JMDCの連結財務諸表、すなわち、2019年3月31日現在、2018年3月31日現在及び2017年4月1日現在の連結財政状態計算書、2019年3月31日及び2018年3月31日に終了する2連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社JMDC及び連結子会社の2019年3月31日 現在、2018年3月31日現在及び2017年4月1日現在の財政状態並びに2019年3月31日及び2018年3月31日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

後発事象に記載のとおり、会社は、2019年7月19日開催の取締役会において資金の借入を実施することを決議し、2019年7月31日及び同年8月30日に実行した。この借入実行に伴い、親会社であるノーリツ鋼機株式会社からの借入金を2019年7月31日及び同年8月30日付で返済した。また、2019年8月30日付で親会社の銀行借入に係る会社グループの子会社株式の担保を解除した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社JMDC

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

戸田 栄

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 裕之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社JMD Cの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社 JMD C及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

DJ F

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券 届出書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

株式会社JMDC

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

矢野 貴詳

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 裕之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JMDCの2017年4月1日から2018年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 JMDCの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社JMDC

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 裕之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JMDCの2018年4月1日から2019年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 JMDCの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2019年7月19日開催の取締役会において資金の借入を実施することを決議し、2019年7月31日及び同年8月30日に実行した。この借入実行に伴い、親会社であるノーリツ鋼機株式会社からの借入金を2019年7月31日及び同年8月30日付で返済した。また、2019年8月30日付で親会社の銀行借入に係る会社グループの子会社株式の担保を解除した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

